

広大科研
15
11680265
0130485022

社会科学習評価システム開発の総合的研究

(課題番号 11680265)

1999 (平成 11) 年度～2002 (平成 14) 年度
科学研究費補助金 (基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書

2003 (平成 15) 年 3 月

研究代表者

棚橋 健治

広島大学大学院教育学研究科 助教授)

広島大学図書

0130485022



中央図書館

社会科学習評価システム開発の総合的研究

(課題番号 11680265)

1999 (平成 11) 年度～2002 (平成 14) 年度
科学研究費補助金 (基盤研究 (C) (2)) 研究成果報告書



2003 (平成 15) 年 3 月

研究代表者

棚 橋 健 治

(広島大学大学院教育学研究科 助教授)

寄贈

研究種目名 基盤研究(C)(2)

研究期間 1999(平成11)年度～2002(平成14)年度

課題番号 11680265

研究課題名 社会科学習評価システム開発の総合的研究

研究代表者 棚橋健治 (広島大学大学院教育学研究科 助教授)

交付決定額(配分額)	直接経費	間接経費	合計(千円)
1999(平成11)年度	1,300	0	1,300(千円)
2000(平成12)年度	500	0	500
2001(平成13)年度	500	0	500
2002(平成14)年度	500	0	500
総計	2,800	0	2,800

研究発表

棚橋健治ほか「近現代史学習の授業開発研究(V)－小单元「エスニック問題に揺れるドイツ」の学習評価問題－」『広島大学学部・附属学校共同研究紀要』第29号、2001年

棚橋健治ほか「社会認識教育における学習評価システムの開発研究(I)－論述式問題に対する解答の多様性と問題作成の課題－」『広島大学学部・附属学校共同研究紀要』第31号、2003年

棚橋健治ほか「社会認識教育における学習評価システムの開発研究(II)－論述式問題作成におけると資料の役割－」『広島大学学部・附属学校共同研究紀要』第31号、2003年

研究の概要

本研究は、記述分析法を用いた社会科の学習評価の具体的な在り方を探求し、そのモデルの提示を目的とするものである。授業でどのような社会認識形成がなされているかは、その授業で子どもが形成した知識の質を吟味することによって明らかになる。その

ために有効なのが、子どもが自己の認識を何らかの命題によって間主観化したものを分析する、すなわち記述分析法である。

現在、記述分析法による社会科学習評価に関する先行研究は乏しい。具体的実践資料の体系的な収集・分類・整理すら十分になされていない。そこで、本研究においては、現在ならびに過去においてなされた入学試験問題、市販のテスト問題・ドリル等の評価実践記録の中から、記述分析法を用いているものを広範に収集するとともに、それらの分析に基づいて、具体的な授業実践の学習成果を判定する論述式問題の試案作成に着手した。

具体的には、収集した評価実践資料の中から、大学入学試験における論述式問題を取り上げ、解答者に何を記述させているのか、そのために、問題は何をどのように提示し、どのような問いかけになっているのか、といった視点からその構造を分析した。その結果、論述式問題がその評価の妥当性を高めるためには、出題者の出題意図を正確に解答者に明示する必要があることが判明し、そのために論述式問題を構成する要素である、問題文、リード文、資料、指定語句各々の働きを解明した。さらに、その成果をもとに、具体的な授業実践の学習成果を判定する論述式問題の試案例の作成を行った。

研究協力者

本研究は、研究期間中に広島大学大学院教育学研究科文化教育開発専攻（博士課程後期）、同研究科科学文化教育学専攻（博士課程前期）に在学した大学院生諸氏の協力を得て遂行した。研究協力者となった大学院生の氏名は以下の通りである。

植田 健	笠崎俊正	久保啓太郎	河野 暁	渡部竜也	岩元光博
角田将士	土居延匡	西村弘治	平田浩一	藤石真雄	松田浩一
松本佳子	三輪玲子	宇津 剛	釜本健司	久門昌哉	武知秀樹
竹中伸夫	藤本将人	尹 燕	小田大介	面崎敬子	加藤雅英
川上秀和	汐月朝洋	田中寿美子	二階堂年恵	浜岡由希子	見島泰司
村田正志	横田浩子				

また、広島大学附属福山中・高等学校の森 才三先生にも、第6章の評価問題開発においてご協力いただいた。

目 次

第1章 論述式問題の特徴と問題開発の課題	
I 問題の所在	5
II 論述式解答の多様性の実態	5
III 論述式解答の多様化の根拠	
1. 論述式解答の根拠となる知識の構造	8
2. 解答に用いる知識の質の選択によって生じる多様性	12
3. 解答に用いる知識の領域の選択によって生じる多様性	13
IV 論述式問題の種類	13
V 論述式問題の開発の課題	
1. 解答に用いる知識の限定の指示がない問題の意義	16
2. 解答に用いる知識の限定	17
第2章 論述対象の明確化	
I リード文によって論述対象を具体化する	19
II 資料によって論述対象を明確化する	22
III 指定語句によって論述に用いる知識群を示唆する	23
第3章 論述視点の限定	
I 問題文、リード文によって論述視点を限定する	27
II 資料によって論述視点を限定する	
1. 解答に必要な既存の知識の構造化を促す	31
2. 構造化されている既存の知識と異なる体系の構築を促す	36
III 指定語句によって論述視点を限定する	41
第4章 論述に必要な知識の補完	
I 資料によって論述に必要な知識を補完する	53
II 問題文・リード文によって論述に必要な知識を補完する	55
III 資料によって問題文・リード文の根拠を提示する	57
第5章 限定条件の設定	
I 限定条件としての資料の利用	61
II 限定条件としての問題文・リード文の利用	62
III 限定条件としての指定語句の利用	64
第6章 論述式問題開発試案	
I 小単元「エスニック問題に揺れるドイツ」の概要	
1. エスニシティを視点とするドイツ近現代史解釈	65
2. 単元の構成	65
II 期待される学習成果の確定	66
III 評価基準の作成	70
IV 評価問題の作成	72

図 表 一 覧

【図】

- 1 三十年戦争に関して成立しうる知識の構造
- 2 三十年戦争に関する論述式解答で用いられた知識の構造
- 3 三十年戦争に関する知識の構造における指定語句の位置づけ
- 4 中国および暹羅国を中心とする朝貢貿易に関する知識の構造
- 5 日本の貿易に関する知識の構造
- 6 紀元前1世紀から15世紀までの地中海世界における4つの文明に関する知識の構造
- 7 各指定語句に関する知識の構造
- 8 小单元「エスニック問題に揺れるドイツ」で期待される学習成果の構造
- 9 問題1で提示されている知識と求められている知識
- 10 問題2で提示されている知識と求められている知識
- 11 問題3で提示されている知識と求められている知識
- 12 問題4で提示されている知識と求められている知識

【表】

- 1 リード文による解答内容限定指示の具体化
- 2 問題文による論述対象の限定
- 3 問から引き出される知識とリード文との対応関係
- 4 指定語句と論述視点との関連
- 5 問題文の述語による論述方法の限定

第1章 論述式問題の特徴と

問題開発の課題

I 問題の所在

評価は、その妥当性、信頼性が高いことが求められる。すなわち、その問題に答えさせることによって、判定しようとする子どもの学習成果がまさに測れるということ、そして、それは異なった条件下でも安定的に測れるということが求められる。従来、いわゆる客観テストはこのような要求を比較的満たしやすくとされてきた。それに対して、論述式問題は採点者の主観のはいる余地が大きいことが問題視され、その作成・利用方法を客観化する努力はあまりなされてはこなかった。しかし、体系的な知識群の獲得およびその構造化の成否、概括や個別化あるいは因果的説明といった知識間の関係認識の成否を判定するには、子どもの認識をより直接的に表現させることが可能な論述式問題の方が有効であることが多い。

論述式問題は、なぜ採点者の主観のはいる余地が大きいのか、なぜ知識間の関係認識の成否を判定するのに有効なのか。論述式問題を構成する様々な要素は、問題作成者ならびに解答者双方にとってどのような役割を果たすのか。本研究では、これらの問いを探求することによって、論述式問題の長所を明らかにすると同時にその具体的な作成方法を解明する。本章では、解答が多様なものになり得るといふ論述式問題の特徴を、具体的に解明することを通して、問題分析の視点と問題開発の課題を明らかにする。¹⁾

II 論述式解答の多様性の実態

論述式問題は、客観テストに比べて可能な解答の幅がきわめて広いということが、長所であると同時に短所にもなっている。たとえば、「三十年戦争について説明しなさい」と問われたとしたら、解答者は何をどのように答えるべきか、大変悩むことになる。三十年戦争の経緯を答えるべきか、原因を答えるべきか、結果や影響を答えるべきか、あるいはエピソードや裏話を答える

べきか。文字通り、三十年戦争についてであれば、何を答えてもよいことになり、何をどの程度答えるかは解答者に委ねられることになる。

そこで、まず論述式問題に対する解答の多様性の具体的実態と、そのように多様な解答が可能になる理由を考察してみよう。「三十年戦争について述べよ」という問題に対し予想される解答例をいくつか挙げてみよう。

<解答例 1 >

三十年戦争は 1618 年に起こった。当時、領主の信仰する宗教がその土地の宗教となるという、アウグスブルクの宗教和議に対する不満が満ちていた。ハプスブルク家がボヘミアで旧教化政策を実施しそれに対してボヘミア新教派が反乱を起こし、戦火は一気に拡大した。スペインが旧教徒派として参戦した。その後、デンマークが領土的野心から、イギリスやオランダの援助を得て、ドイツに侵入した。

しかし、傭兵隊長ヴァレンシュタインが率いる皇帝軍がデンマークを破り、北ドイツを制圧した。さらに、スウェーデンがフランスの援助を受けて、新教徒側として参戦した。眠れる獅子と呼ばれたスウェーデン国王グスタフ・アドルフ率いる軍とヴァレンシュタイン率いる軍は激戦を行ったが、グスタフ・アドルフは戦死し、それを契機にフランスが公然と参戦した。フランスは旧教国であったが、ブルボン家宰相リシュリューが、ハプスブルク家との対抗上、新教徒側として参戦するように建言し、そのようにした。新教徒側、旧教徒側ともに傭兵を用いたが、傭兵達は報酬などの条件によって戦線を離脱したり、敵方に寝返ったりすることもしばしばであった。また、民間人に対して虐殺や略奪行為を働くことも多かった。

戦争は、1648 年のウエストファリア条約締結によって終結した。この条約には、フランス、スウェーデン、オランダ、スペイン、神聖ローマ帝国皇帝、ドイツ 66 国領主、オスマン帝国、ならびにそのほかの非交戦国も参加した。この条約では、フランスは 3 司教領とアルザス地方を獲得し、スウェーデンはボルメン西部と北ドイツ沿岸地域を獲得した。ドイツ諸侯は、皇帝および帝国に背反しない限り相互に外国との間で同盟を結ぶ権利を認められるなど、それぞれの領土に対して、ほぼ完全な主権を握った。また、スイスおよびオランダの独立が承認された。さらに、支配者の宗教がその土地の宗教となり、アウグスブルクの宗教和議の規定が確認されるとともに、アウグスブルクの宗教和議で認められなかったカルヴァン派が認められた。

三十年戦争の戦場となったドイツでは、各国の傭兵による民間人の殺戮や略奪が行われたこともあって、農村部人口の平均約 40 %、都市部人口の平均約 33 %が死亡した。畑や建物なども破壊された。ドイツはバルト海沿岸の港も失った。(960 字)

<解答例 2 >

三十年戦争はドイツ国内の宗教戦争として始まったが、旧教国フランスがハプスブルク家への対抗上新教徒側を支援するなど、ヨーロッパ各国が自国の国益によって参戦したヨーロッパ史上最初の近代国際戦争であった。(100 字)

<解答例 3 >

三十年戦争によって神聖ローマ帝国が事実上崩壊し、キリスト教を頂点とする中世ヨーロッパの普遍的権威・秩序は崩壊した。また経済力を持った王権が伸張し、絶対主義体制が成立して、近代市民社会への過渡期となった。(102 字)

<解答例 4 >

三十年戦争は、アウグスブルクの宗教和議の不備によって起こった新旧両教徒の対立を遠因とし、ハプスブルク家がベーメンの新教徒に対して行った旧教化政策を契機として起こった。このように三十年戦争は、ヨーロッパ史上最大の宗教戦争として始まったが、旧教国のフランスがハプスブルク家との覇権争いのために、新教徒側として参戦したり、ハプスブルク家の支

配下にあったスペインが旧教徒側として参戦したり、領土的野心から参戦したデンマークのような国もあり、そして戦後体制を決めるウエストファリア条約の締結には非参戦国も参加するなどして、宗教戦争としての性格は失われ、近代国際戦争の様相を呈した。(287字)

<解答例5>

三十年戦争は、戦場となったドイツ国土の荒廃を招いた。ドイツでは参戦した各国の傭兵達が略奪や虐殺を行い、著しい人口減となるとともに、畑や建物も破壊されて生産力が低下した。また、政治的にも分裂し、政治、経済、社会などの面において、西欧諸国に著しく立ち遅れることになった。他方、戦後体制に関わるウエストファリア条約では、ドイツ諸侯が、皇帝および帝国に背反しない限り各々外国との間で同盟を結ぶ権利を認められるなど、各々の領土に対するほぼ完全な主権を獲得したり、スイスおよびオランダの独立が承認されたりして、平等な領域国家が独立の政治単体として並存する主権国家体制が確立した。

また、三十年戦争中の傭兵の行動に対する反省などから、戦争中にも守られるべき法があるという意識が高まり、グロティウスの『戦争と平和の法』などもあって国際法理論の体系がなされた。このようにして新たな国際秩序(ウエストファリア体制)が形成され、その後のヨーロッパの国際政治を規定する枠組みとなった。(431字)

<解答例6>

三十年戦争の結果、ドイツ諸侯は各々、外国との同盟を結ぶ権利を認められる一方、皇帝は戦争や講和に関する事項について帝国議会の決定に従うことになった。諸侯の主権が承認されたドイツは、連邦国家体制となり、神聖ローマ帝国は事実上崩壊した。これにより、ローマ教皇を頂点とする中世ヨーロッパの秩序が崩れた。(148字)

これらの解答に見られる多様性とは、どのようなものであろうか。

第一に、一見して気付くことは、解答文字数の相違である。解答例1が960字と最も多くは、以下解答例5の431字、解答例4の287字、解答例6の148字、解答例3の102字となり、最も少ないのは解答例2の100字である。

第二に、解答例1、2および3を比べると顕著であるように、述べられている内容の具体性・抽象性に相違がある。解答例1においては、三十年戦争の具体的な展開が時間軸に沿って詳しく述べられているが、解答例2では、具体的な展開はほとんど述べられておらず、かわりに三十年戦争の性格付けが述べられている。さらに解答例3は、解答例2よりも一層抽象度が高まり、三十年戦争自体の性格付けを越えて、歴史におけるこの時代の位置づけを論じている。それらに対して、解答例4、5および6には、具体的な描写もそれらの性格付けも両者ともに盛り込まれている。

第三に、解答例4と解答例5と解答例6のように、具体性・抽象性では差がないが、述べられている側面が異なるものもある。解答例4では、三十年戦争の宗教戦争から近代国際戦争へ変質という側面に重点を置き、それを具体的な事象を交えて説明しているのに対して、解答例5では、三十年戦争の結果として新しい国際秩序が確立したという側面に重点を置き、それを具体的な事象を交えて説明しており、解答例6では、三十年戦争が神聖ローマ帝国の分裂につながったという側面に重点を置き、それを具体的な事象を交えて説明している。

では、「三十年戦争について述べよ」という問いに対する解答は、なぜ、このような多様なも

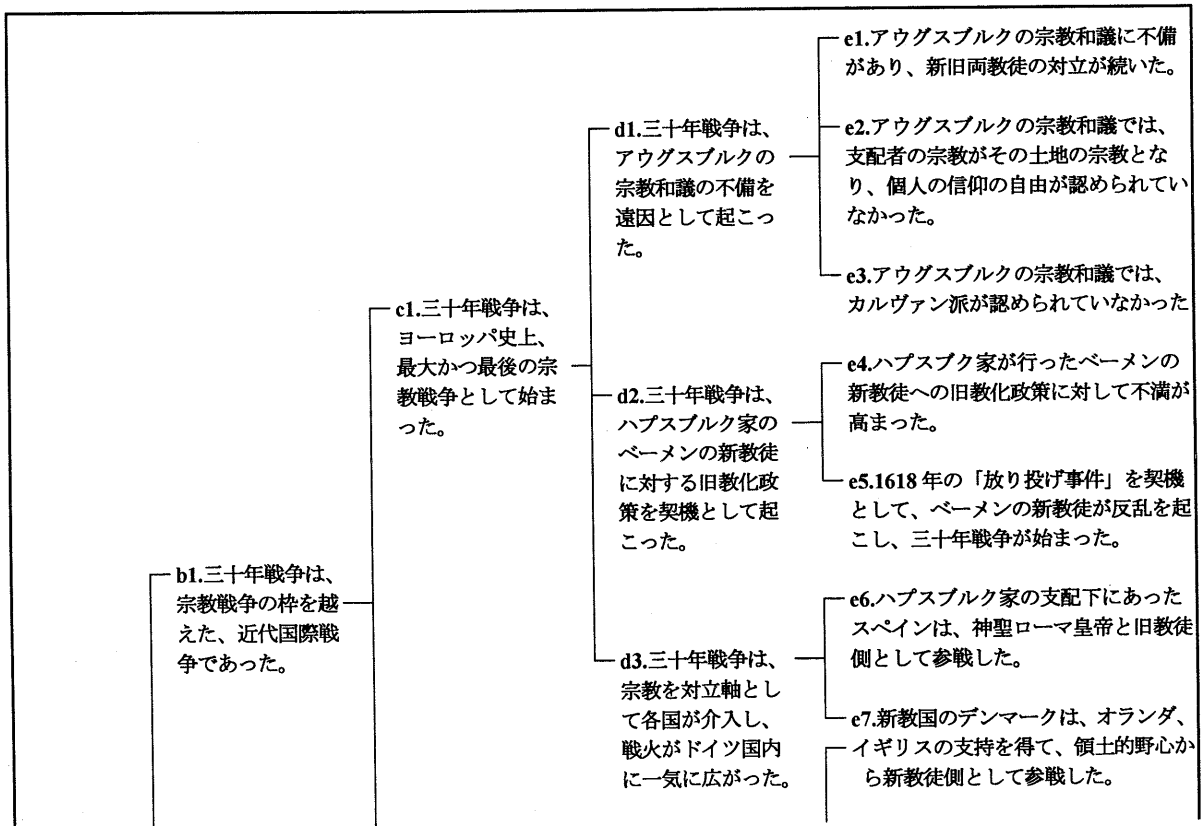
のになりうるのであろうか。

Ⅲ 論述式解答の多様化の根拠

1. 論述式解答の根拠となる知識の構造

問題で扱われる事象について、解答者の頭の中には様々な知識が成立している。「三十年戦争について述べよ」というような問いでは、説明を求めている対象事象を「三十年戦争」と限定しているだけで、それ以上の限定は加えていない。したがって、三十年戦争について解答者の頭の中に成立しうる知識のどれを用いて文章を構成してもよいことになる。三十年戦争という歴史的事象について成立しうる知識には、様々な質と領域がある。解答者は、それらの知識の中から、様々な限定条件に合致する知識を選択して文章を作成することになるが、「三十年戦争について述べよ」という問いのように、限定条件がない場合、解答者によって選択される知識の質と領域の相違が、解答の多様性を生み出しているのである。

したがって、論述式解答の多様性には規則性があるのであって、単に解答者によってバラバラだということではない。多様な解答も類型化できる。そのためには、問われている事象に対して成立しうる知識を構造化する必要がある。図1は、三十年戦争に関して成立しうる知識の構造を示したものである。



a1.十字軍の失敗やルネサンスの興隆などにより、中世約1000年にわたって通用したキリスト教を頂点とする中世的な普遍的権威・秩序は崩壊した。また、封建社会の変化により、封建領主による政治支配は、経済力を持った王権のもとに統一され、近代市民社会への過渡期である絶対主義体制が成立した。近代国家が成立し、時代は中世から近代へと移行した。

b2.ウエストファリア条約締結(1648年)によって、新たな国際秩序(ウエストファリア体制)が確立した。

c2.三十年戦争は、最終的には宗教戦争としての性格を失い、ヨーロッパ史上最初の近代国際戦争に発展した。

c3.ウエストファリア条約により、互いに平等な領域国家が、独立の政治単体として並存する主権国家体制が確立した。

c4.「国際法」が生まれ、国際秩序の基礎ができた。

d4.三十年戦争には、各国が国益によって参戦した。

d5.三十年戦争は、ハプスブルク家とブルボン家の覇権争いの場となった。

d6.三十年戦争の戦後体制に関わるウエストファリア条約には、参戦国だけでなく、非参戦国も参加した。

d7.ウエストファリア条約によって、互いに領土と主権を尊重し、内政には干渉しないことが了解された。

d8.各国とも忠誠心の強い自国の常備軍の必要性を感じ絶対王政への心理的土壌となった。

d9.国際法理論が体系化され、戦争中にも守られるべき法があるとされた。

d10.戦場となったドイツは、国土が

e8.スウェーデンが、フランスの援助を得て、新教徒側として参戦した。

e9.旧教国のフランスが、ハプスブルク家との対抗上、新教徒側として参戦した。

e10.フランスでは、ブルボン家宰相リシュリューが、ハプスブルク家との対抗上、新教徒側として参戦するよう建言した。

e11.フランスは、新教国のスウェーデンを支援した。

e12.戦後体制を決める会議には、フランス、スウェーデン、オランダ、スペイン、神聖ローマ帝国皇帝、ドイツ66国領主、そのほかが参加した。

e13.オスマン帝国が、戦後体制を決める会議に参加した。

e14.フランスは3司教領とアルザス地方を獲得した。

e15.スウェーデンは、ボルメン西部と北ドイツ沿岸地域を獲得した。

e16.ドイツ諸侯は、皇帝および帝国に背反しない限り、各々外国との間で同盟を結ぶ権利を認められるなど、それぞれの領土に対して、ほぼ完全な主権を握った。

e17.スイスおよびオランダの独立が承認された。

e18.支配者の宗教がその土地の宗教となり、アウグスブルクの宗教和議の規定が確認された。

e19.アウグスブルクの宗教和議で認められなかったカルヴァン派が認められた。

e20.各国に雇われた傭兵は、民間人に対して、略奪や虐殺を行った。

e21.仕事を失った傭兵が強盗になることが多かった。

e22.グロティウスが『戦争と平和の法』を著した。

e23.ドイツでは、各国の傭兵による民間人の殺戮や略奪が行われた。

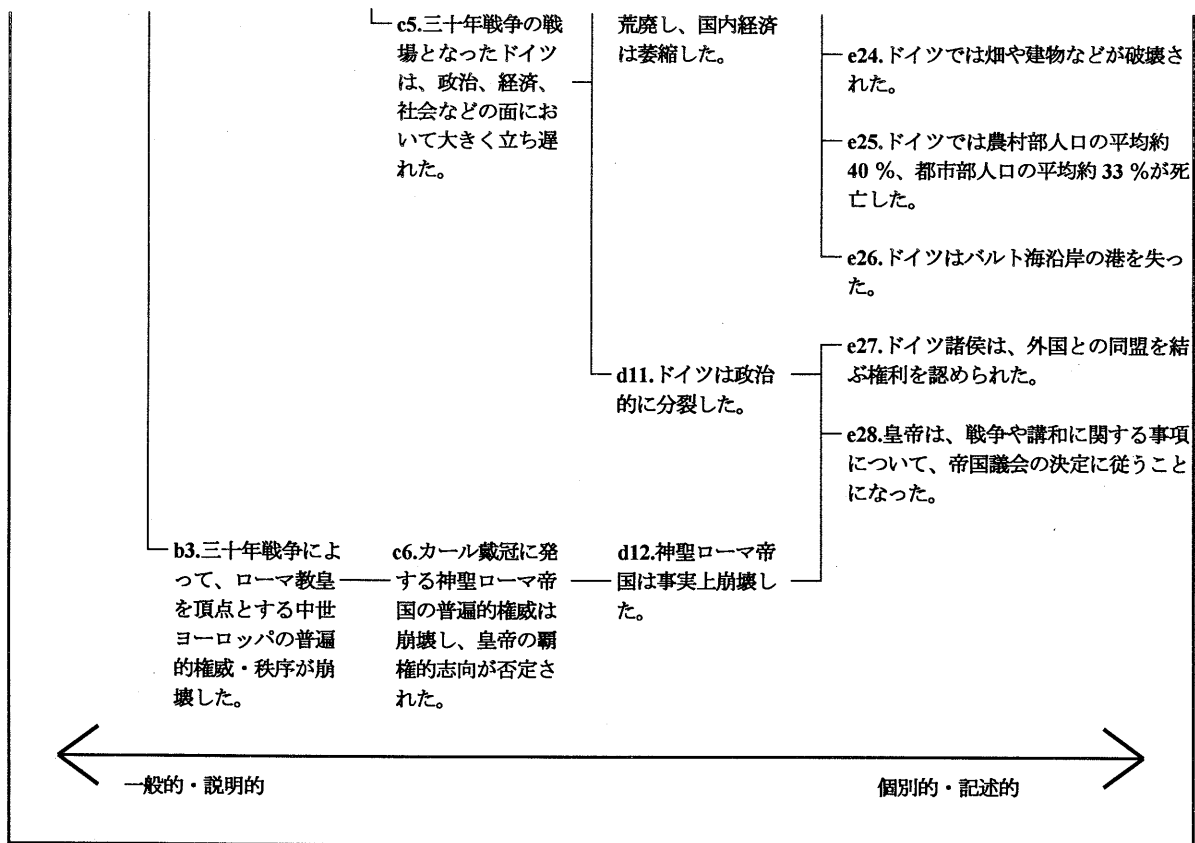
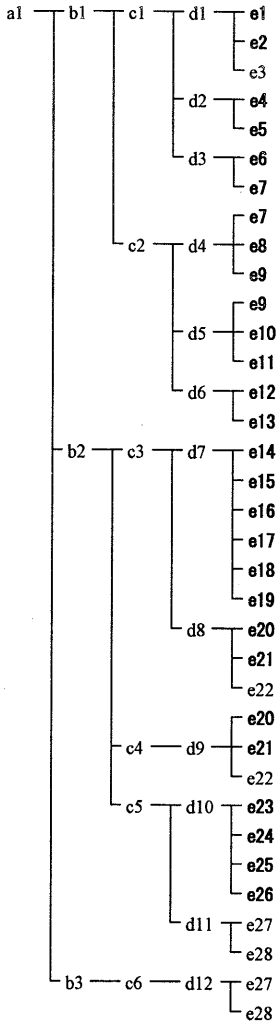


図1 三十年戦争に関して成立しうる知識の構造 ²⁾

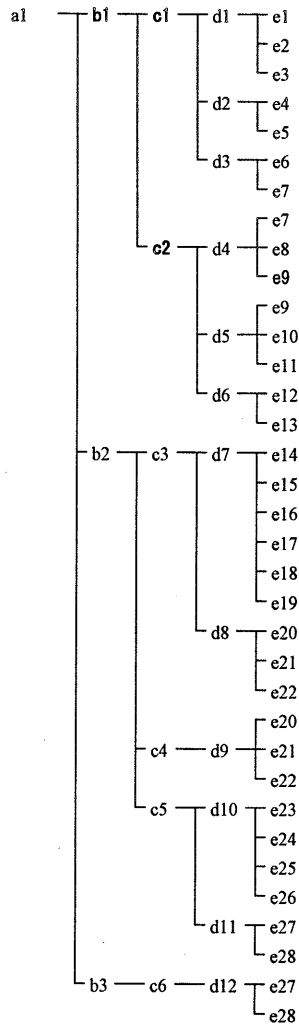
この構造図は、横方向は知識の質の相違を表現し、縦方向は知識の領域の相違を表現している。図を横方向に見ると、大きく5つの知識群に分かれている。すなわち a、b、c、d、e の各群である。これらは右へ行くほど、より具体的で個々の事象に密着したものになり記述的なものになる。左へ行くほど、より抽象的で多くの事象が包含される一般的なものになり説明的なものになる。e の知識は、三十年戦争に関わる具体的な事象を記述しており、a の知識は、中世から近世への移行という大きな時代の構造を説明している。

図を縦方向に見ると、大きく3つの知識群に分かれている。すなわち b1 に統括される知識群 (c1 ~ 2、d1 ~ 6、e1 ~ 13)、b2 に統括される知識群 (c3 ~ 5、d7 ~ 11、e14 ~ 26)、b3 に統括される知識群 (c6、d12、e27 ~ 28) である。b1 に統括される知識群は、三十年戦争の経緯と本質を説明しており、b2 に統括される知識群は三十年戦争によって新たに成立した国際体制を説明することによって、三十年戦争の結果が国際秩序に与えた影響を説明している。そして、b3 によって統括される知識群は、三十年戦争の結果が中世を規定する宗教権力に与えた影響を説明している。

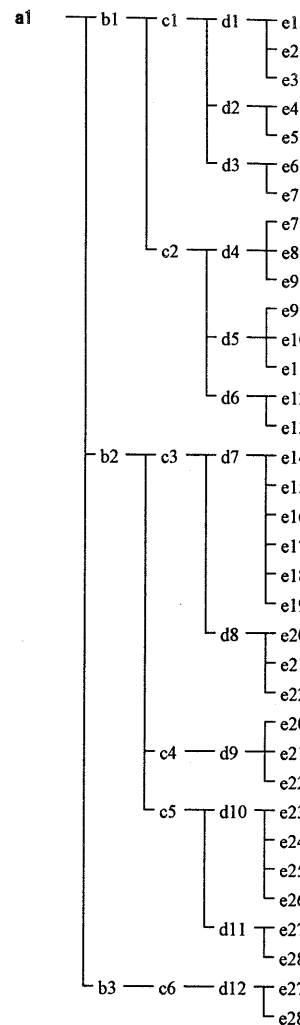
先に紹介した解答例で用いられている知識を、この構造図の中に求めて位置づけると、各解答例が三十年戦争をどのように説明しているのかが明確になる。



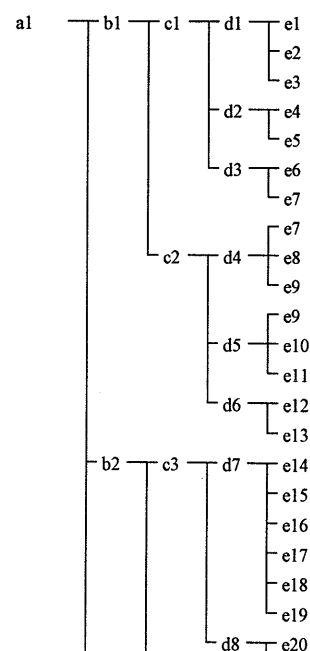
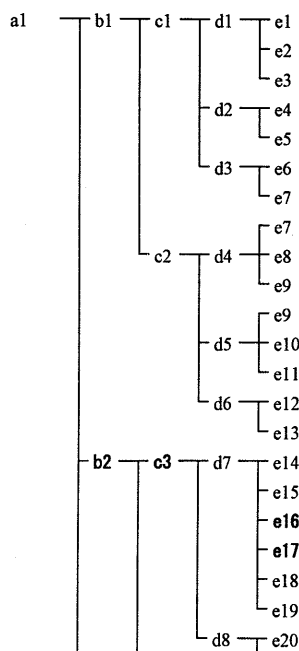
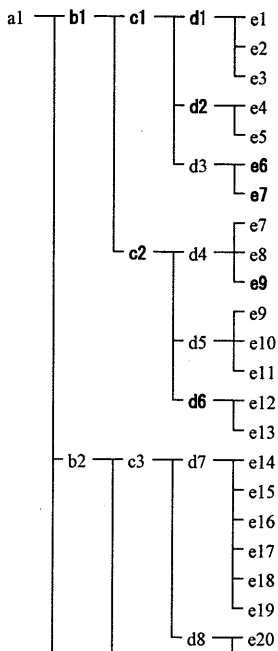
<解答例 1>



<解答例 2>



<解答例 3>



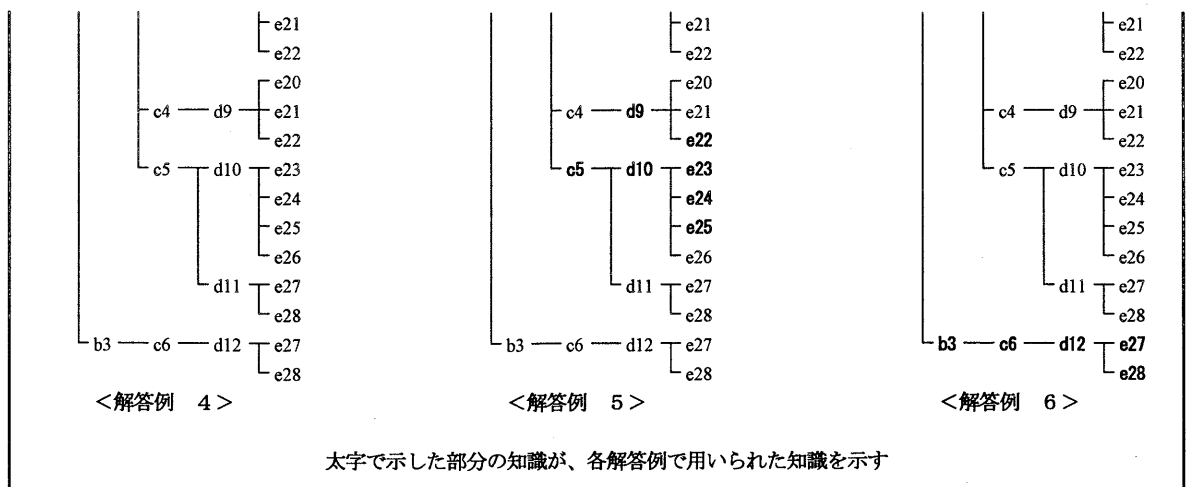


図2 三十年戦争に関する論述式解答で用いられた知識の構造

この図から、論述式解答の多様性の規則性が明らかになる。そして、それは論述式問題を開発する際の課題を示唆している。

論述式解答が多様なものになる理由は、何らかの限定条件が付けられていない場合、知識の構造図の横方向すなわち解答に用いる知識の質の選択と、縦方向すなわち知識の領域の選択において解答者の自由な判断が許されることにある。したがって、多様な解答も、このような横方向と縦方向における解答者の知識選択の視点から分類できる。

2. 解答に用いる知識の質の選択によって生じる多様性

構造図を横方向で分類すれば、①個別の知識を主に用いて具体的な対象事象を記述する解答、②対象事象に比較的密着して、その事象の構造を説明する解答、③対象事象の構造説明を踏まえて、より一般化して時代や社会の構造を説明する解答、④これら①、②、③の知識に跨って事象を説明する解答、に大別できる。

①はeの知識を中心に構成される。説明が求められている三十年戦争という歴史的な事象の経緯（直接的な契機、闘いの展開、戦後処理など）を、具体的な事実のレベルで記述することになる。この問題のように、歴史の場合、時間軸に沿った展開の説明になることが多い。解答例1がその典型である。

②はd、cおよびbの知識を中心に構成される。それらの知識は、三十年戦争の個々の事実を解釈したものであり、eで示された具体的な記述内容を説明できるような一般化された知識である。説明対象となっている事象の構造を分析することによって得られる知識であり、事象の具体的事実間の関係を説明したり、その事象の本質を規定したりする。解答例2がその典型である。歴史的な事象の説明において原因や結果を述べる場合、時間軸に沿って、より前に起きた事実を原因として述べ、より後に起きた事実を結果として述べる解答も多いが、それはeの知識を順番に並べているだけで、前の事実がなぜ後の事実を引き起こしたのかの説明にはなっていない。d、c、b

の知識によって、eの知識の関係や意義が明らかになる。

③はaの知識を中心に構成される。この知識は、直接、説明が求められている三十年戦争という歴史的事象の説明よりも、その事象をより大きな社会あるいは歴史の中に位置づけ、そのような大きな社会や歴史の構造を説明するものである。解答例3がその典型である。この解答例は、三十年戦争の説明を求める問いに対して、三十年戦争自体の経緯や構造にはほとんど言及せず、三十年戦争というひとつの歴史的事象を通して、中世から近世への時代の大きな変化を説明している。

④は、e、d、c、bそして時にはaまで含めた知識で構成される。三十年戦争の具体的事実を記述しながら、それらをより一般的レベルで説明したり、逆に、三十年戦争の構造や本質を説明しながら、適宜、具体的な事実を例として挙げたりする説明である。解答例4、5および6がその典型である。

3. 解答に用いる知識の領域の選択によって生じる多様性

構造図を縦方向で分類すれば、説明が求められている事象について成立しうる知識の領域によって様々な分類が可能になる。例として取り上げた「三十年戦争」の場合、3つの領域に分けることができる。すなわち、㉗三十年戦争が宗教戦争から近代国際戦争へ変質したことに焦点を当てて説明する解答、㉘三十年戦争が結果として新しい国際秩序を確立したことに焦点を当てて説明した解答、㉙三十年戦争が神聖ローマ帝国の事実上の崩壊を招いたことに焦点を当てて説明した解答である。㉗の解答の典型は解答例4、㉘の解答の典型は解答例5、㉙の解答の典型は解答例6である。

一般的には、ここで取り上げたような歴史的事象の場合、「原因に関連する知識群を用いた説明」「経過に関連する知識群を用いた説明」「結果や影響に関する知識群を用いた説明」「性格規定や歴史的意義に関する知識群を用いた説明」といったような領域がある。また、歴史的事象以外の社会的事象においては、「構成に関する知識群を用いた説明」「機能に関する知識群を用いた説明」「他の事象との関係に関する知識群を用いた説明」「性格規定に関する知識群を用いた説明」といったような領域がある。さらに、論述対象にこれら各々の説明が複数成り立つ場合に、それらのうちのどれを選択して説明するかということも解答の多様性を生み出す要因となる。

解答に用いる知識の領域の選択によって生じる多様性は、いずれも説明が求められる事象自体に固有の内容によって規定されることになる。

IV 論述式問題の類型

前節での考察をふまえ、出題者が解答で求める知識の質によって問題を類型化すると、3つに

大別できる。すなわち、「現象記述を求める問題」「具体的な現象記述とその現象を生起させる社会構造の分析を求める問題」「社会問題の解決まで求める問題」である。

「現象記述を求める問題」では、認識対象となる社会的事象に表面的に直接見られる事実自体をあるがままに述べるのが求められ、解答者は、社会的事象を個別的知識のみでとらえ、事象自体の事実の同定・確認をすることになる。

「具体的な現象記述とその現象を生起させる社会構造の分析を求める問題」では、社会的事象の表面的な諸事実間に何らかの関係を与えるものを見出して、事実がなぜそのようなになっているのかを説明することが求められ、解答者は、社会的事象を一般的知識レベルまでとらえ、その事象に見られる事実を何らかの理論に包摂することになる。

「社会問題の解決まで求める問題」では、社会的問題の解決に関連するいくつかの社会的価値に序列を付けてその問題を解決することが求められ、解答者は、社会的事象を評価的知識のレベルまで含めてとらえ、価値基準に基づいてその事象の意味を決めることになる。

たとえば、「公害」についての論述を求める場合でこれら求める論述の質の相違を考えると次のようなものが考え得る。四大公害の名称、発生時期・場所、原因物質を排出した企業名、被害者数、被害者の症状などの具体的事実を記述することを求める問題とする。周辺住民の健康被害を引き起こすとわかっている汚染物質をなぜ企業が排出するのかを、企業の内部不経済の外部への転嫁と説明し、企業から排出される汚染物質が住民の健康被害を引き起こしていることを把握しながら行政の対応が鈍いのはなぜかを、企業の対応力整備を待たずに改善を命じて生産が滞ることによって日本経済全体の循環に混乱を生じることを回避しようとする、企業重視の行政姿勢と説明することを求める問題とする。公害を発生させる可能性のある企業の進出計画に対して、その計画の善し悪しを決めて自らの賛否と行動を決め、それを披露することを求める問題とする。

各々の類型に分類できる問題例をいくつか紹介しておこう。

【現象記述を求める問題】

<問題>

OEECからEECの成立までの過程を、150字以内で、概説しなさい。

3)

<解答例>

1948年にOEECが成立した後、フランス外相の石炭、鉄鋼の共同管理に関する提唱を受け、52年にフランス、西ドイツ、イタリア、ベネルクス3国によってECSCが発足した。さらに協力強化を目指した6カ国は、ローマ条約に調印し、その発効により58年にEECが設立された。

【具体的な現象記述とその現象を生起させる社会構造の分析を求める問題】

<問題>

つぎの文章を読んで、下記の問いに答えなさい。

戦後日本経済の高度経済成長の要因のひとつとして、企業の高い設備投資意欲と高い個人貯蓄率が指摘されている。すなわち、高い貯蓄率に支えられた資金は、銀行を通して企業に低利で貸し出されていたのである。日本政府は、この資金が企業に安定的に供給されるような金融制度を構築していった。

しかしながら、1970年代の石油ショックを契機に安定経済成長の時代に入ると、これまでの金融制度に対する国内外からの批判が高まり、その結果、我が国では、1970年代後半から金融の自由化が始まった。

問1 1970年代後半から90年代半ばまでの金融の自由化の具体的内容と金融の自由化にいたった経済的理由について、600字以内で説明しなさい。

問2 金融の自由化は、銀行や企業の行動に影響を与えつつある。この影響の内容とその理由について400字以内で述べなさい。

4)

<解答例>

問1 金融の自由化とは、金融に関わる各種の規制を取り払うことである。1970年代後半から90年代半ばまでの金融の自由化の具体的内容は、金利規制と業務分野規制を取り払い自由化することである。金利の自由化は、79年の譲渡性預金に始まり、次第に預金金利の自由化が大口預金から小口預金へ、定期性預金から普通預金へとすすんだ。80年代半ばのMMC導入に始まり、90年代前半には定期性預金、普通預金すべての金利自由化がなされた。金融機関の業務は、規制により銀行業務、証券業務、信託業務が分離されていたが、90年代半ばに、子会社方式により事実上、相互参入が可能になった。

このような金融の自由化に至った経済的理由としては、2点挙げられる。第1に、国際化の進展により、外国からの自由化要求が強まったことである。第2に、国債の大量発行によって金利が自由に決まる国債流通市場が拡大したことにより、金利の規制された預金からそのような金利の自由な市場へと資金が流出するようになったことである。資金の流出を防ぐために、より魅力的な金融商品を提供することが必要になり、金利の自由化が必要になった。

問2 金融の自由化は、銀行など金融機関の再編を促進し、他方、企業は、資金調達手段を多様化し、メイン・バンク依存率を低下させている。金利の自由化により、金融機関の資金調達のコストが高まるが、金融機関利用者側には金融機関選択の幅が広がる。そのため、金融機関間同士の競争が激しくなり、おのおの経営の合理化努力を進めるが、業績格差を生じ、倒産や合併が起こる。他方、企業が多様な資金調達手段を得ると、従来のメイン・バンク一辺倒ではなく、自らのニーズに合致した資金提供を行う金融機関を利用することになる。特に、信用力のある大企業においては、金融機関からの借入れよりもコストが低くてすむ社債発行などに重点を移すことになる。

【社会問題の解決まで求める問題】

<問題>

ゴミの分別収集については、まだ自治体によって扱い方がまちまちであるが、住民の協力も定着しつつあり、アルミ缶についてはすでに70%以上がリサイクルされるようになっている。しかし一方で、若年層を中心とする無神経な空缶のポイ捨てもあとを断たない。空缶のリサイクル率をさらに上げるにはどのような方策が有効か。すでに指摘されている方策、あるいは、あなた独自の方策を述べなさい。

5)

<解答例>

内容物の種類や缶の形態、材質にかかわらず、また店頭販売、自動販売機販売を問わず、預かり

金として一定金額を上乗せして、空き缶の回収時にそれを返却するデポジット制を導入するとともに、リサイクルの義務化をし、その啓蒙活動に努めるとともに罰則を含めて遵守促進策をとる。さらに、リサイクルにかかる費用を製造業者に分担金として課す。個々の消費者、行政、製造業者が、各々形を変えた負担を負い、一体となることが大切である。

各類型の問題において、対象事象をどのように論じることが求められているのかを、すなわち解答として求められている知識がどのような質のものであるのかを、ほかの質の知識ではなく、その質の知識であることを、出題者はいかにして解答者に明示するかが、論述式問題作成の重要な課題になる。

V 論述式問題の開発の課題

1. 解答に用いる知識の限定の指示がない問題の意義

「三十年戦争について述べよ」という問いに対する解答としては、先に挙げた6つの解答例は、すべて正解としなければならない。6つの回答例は、どれも三十年戦争について述べている。説明すべき対象事象のみを提示して、何の限定も加えないこのような論述式問題は、比較的多く出題されている。たとえば、「日露戦争について述べよ」、「高松塚古墳の壁画について述べよ」といった問題が見られる。また、解答文字数の制限のみをつけた出題も多い。たとえば、「日本の国際連盟脱退について100字以内で説明せよ」「惣領制について50字以内で説明せよ」「延久の荘園整理令について、100字以内で述べよ」などがある。さらに、説明を求める事象が含まれる文章を提示し、その中の一部に下線を付して、その事象を説明させるという形の問題は多数見られる。

「この問題なら、このような答えも書けるし、あのような答えも書ける。どちらの答えを書いても間違いではないが、さて、一体どちらを書けばよいのだろう。」解答に用いる知識の限定のない論述式問題を解くにあたって、解答者が迷うところである。構造図に書き表すことのできる知識すべてを組み込んだ解答を書くことができれば、問題はない。2000字以上の小論文やレポートであればそれが求められていると判断できよう。しかし、入学試験をはじめとする通常のテストの場合、100字～600字程度の字数制限が加えられることが多い。字数を明示しない場合でも、解答欄を設定することにより、事実上、字数制限をすることが多い。したがって、構造図の知識すべてを盛り込むことは、不可能であり、知識の選択が必要になる。

字数以外の限定を加えない問題の場合、内容の大きく異なる様々な解答が可能になる。それが採点の客観性の低さにつながるとされる所以でもある。しかし、逆にその性格を活かして出題する場合もあろう。解答者が、その事象について描く知識の構造の中から、どのような知識の選択をして文章を構成してくるのかを見ようとする場合である。そのような問題に対する解答は、解

答者が、三十年戦争という歴史的事象をどのような質の知識でとらえているのか、あるいはどのような質の知識でとらえることがその事象をわかることだと考えているのか、三十年戦争という歴史的事象のどのような側面が重要だと考えているのか、といったことが反映された論述になる。それらは、解答者の歴史認識の質、興味・関心の在処・方向などを判定する材料となる。

解答に用いる知識の限定の指示を与えない論述式問題は、出題者によってあらかじめ設定され、その達成が期待されている何らかの目標に到達しているかどうかを判定することよりも、むしろ、解答者の社会認識の質、興味、関心の在処と方向を判定することに役立っている。

2. 解答に用いる知識の限定

出題者の側に、解答者に求める一定の論述内容、すなわちその問題によって判定しようと意図している学習成果が用意されており、それに如何に近い解答をなすことができるかを評価しようとする場合、出題者の意図を解答者に明確に伝えることが、その評価の妥当性向上につながる。

問題で扱われる事象について、解答者の頭の中に成立している様々な知識のどれを答えることをその問題が求めているのかを、出題者は明示する必要がある。求められている知識の質は、①、②、③、④のどれなのか。知識の領域は㊦、㊧、㊨（㊩や㊪があることもある）のどれなのか。

出題者の意図を解答者に明確に伝える、すなわち解答者が用いるべき知識を限定する根拠を与えることは、論述式問題の妥当性、信頼性ならびに採点の客観性の向上に不可欠である。論述式問題を開発するにあたって、解答に用いる知識を限定するには、論述式問題を構成する4つの要素、すなわち、「問題文・リード文」「資料」「指定語句」「文字数」、各々の役割が重要になる。

<p><問題> 1453年、オスマン帝国のメフメト2世は、コンスタンティノープルを陥れてビザンツ帝国を滅ぼし、その結果、地中海世界は東西二つの文明の対立するところとなった。西アジア世界と東ヨーロッパおよび西ヨーロッパ世界は、ローマ帝国の成立以後、地中海を舞台にして互いに長い交流と対立の歴史を重ねてきた。この間に新しい宗教や文明が起こり、これらの世界の間で人と物の文化の交流が活発に行われた。</p>					} リード文
<p>では、ローマ帝国の成立からビザンツ帝国の滅亡に至るまで、地中海とその周辺の地域では、どのような文明が起こり、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか、下に示した語句を一度は用いて、解答欄(イ)に20行以内で記せ。なお、使用した語句に必ず下線を付け。</p>					
ヘレニズム	聖像禁止令	カール戴冠	ムスリム商人	十字軍	} 指定語句
ギリシア語	アラビア語	イスラム科学			

<p><問題> 一国の空間構造上の特徴を都市の規模別構成によって表現することがある。その簡便な手法の1つは、人口の1位都市と2位都市との人口格差(倍率)を示すことである。それを例示した下の表についてあとの問い(問1~5)に答えよ。</p>							} 問題文																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国名</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位都市(万人)</td> <td><u>215</u></td> <td>366</td> <td><u>680</u></td> <td>731</td> <td>821</td> <td><u>828</u></td> </tr> <tr> <td>2位都市(万人)</td> <td>80</td> <td>308</td> <td>100</td> <td>349</td> <td><u>736</u></td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>格差(倍)</td> <td>2.69</td> <td>1.19</td> <td>6.80</td> <td>2.09</td> <td>1.12</td> <td>2.53</td> </tr> </tbody> </table>								国名	A	B	C	D	E	F	1位都市(万人)	<u>215</u>	366	<u>680</u>	731	821	<u>828</u>	2位都市(万人)	80	308	100	349	<u>736</u>	327	格差(倍)	2.69	1.19	6.80	2.09	1.12
国名	A	B	C	D	E	F																												
1位都市(万人)	<u>215</u>	366	<u>680</u>	731	821	<u>828</u>																												
2位都市(万人)	80	308	100	349	<u>736</u>	327																												
格差(倍)	2.69	1.19	6.80	2.09	1.12	2.53																												
							} 資料																											

注:下線は首都を示す 資料:国際連合『人口統計年鑑』1993年版

問4 格差の小さいE、B、Dのグループと格差の大きいC、A、Fのグループとの国土の違いはなにか。30字以内で説明せよ。

問題文
字数指定

各々の要素は、知識の質と領域をどのように限定しうるのか。「問題文」にはどのような動詞を用いるか。「リード文」「資料」は付けるか、その内容は、量は、形式はどうするのか。「指定語句」は付けるか、その内容は、数はどうするのか。「文字数」は何文字に指定するのか。それらは、なぜそうなるのか。

「問題文」の最も基本的な構成要素は、論述対象と論述方法の指示である。それなしでは、問題として成り立たない。論述対象、論述方法に加えて、論述視点が指示される場合もある。「リード文」「資料」は、問題文で指示した論述対象をより具体的に限定する役割、視点を限定して論者がなすべき知識の構造化の方向性を限定する役割、証拠やより詳しい情報を提示する役割などを果たしうる。「指定語句」は、それを解答文中に使うことを求めることによって、用いべき知識群の位置を示唆し、論述内容や使用する知識の質などを限定する役割などを果たしうる。

問題文、リード文、資料、指定語句、文字数などの設定理由を根拠あるものにするによって、論述式問題は、妥当性の高い有効な評価方法として活用できるものになろう。以下、具体的な問題とその解答を分析していく中で、これらの課題に対する答えを考察していく。

註

- 1) 棚橋健治ほか「社会認識教育における学習評価システムの開発研究（I）－論述式問題に対する解答の多様性と問題作成の課題－」『広島大学学部・附属学校共同研究紀要』第31号、2003年。
- 2) 本構造図は、高等学校において当該箇所の世界史授業を受けた者が、形成していることが期待されている知識を構造化したものである。具体的には、以下の教科書記述を分析することによって作成した。
 - ・『新選世界史B』東京書籍 1994
 - ・『世界史B』三省堂 1994
 - ・『世界の歴史 世界史B』山川出版社、1994
 - ・『高校世界史 世界史B』山川出版社 1995
 - ・『新編高校世界史B』帝国書院 1999
 - ・『詳説世界史B』山川出版社 2000
- 3) 金沢大学入学試験問題
- 4) 金沢大学入学試験問題
- 5) 学習院大学入学試験問題

第2章 論述対象の明確化

論述式問題を作成するに当たり、まず、何について論述させるのかを解答者に明確に示すこと、すなわち論述対象の明確化が出題者に課せられる最初の課題である。たとえば、問題文において「三十年戦争について」と提示することも論述対象を示すことになるが、三十年戦争について成立しうる様々な知識群のどれについての論述が求められているのかを、より限定し明確化することが、問題の妥当性、信頼性向上のためには必要になる。

本章では、何をどう提示すれば、出題者の要求を解答者に明示することになるのか、問題文・リード文、資料、指定語句などを利用して論述対象の明確化を図っている問題を分析し、この間に対する解答を探る。

I 問題文・リード文によって論述対象を具体化する

リード文が論述式問題において果たす役割はいろいろあるが、それらの中で最も基本的な役割は、問題文において提示された論述対象や内容、方法などを具体化することである。次に示す問題はリード文がそのような役割を果たしている問題の一例である。

<問題>

1453年、オスマン帝国のメフメト2世は、コンスタンティノープルを陥れてビザンツ帝国を滅ぼし、その結果、地中海世界は東西二つの文明の対立するところとなった。西アジア世界と東ヨーロッパおよび西ヨーロッパ世界は、ローマ帝国の成立以後、地中海を舞台にして互いに長い交流と対立の歴史を重ねてきた。この間に新しい宗教や文明が起こり、これらの世界の間で人と物の文化の交流が活発に行われた。

では、ローマ帝国の成立からビザンツ帝国の滅亡に至るまで、地中海とその周辺の地域では、どのような文明が起こり、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか、下に示した語句を一度は用いて、解答欄(イ)に20行以内で記せ。なお、使用した語句に必ず下線を付せ。

ヘレニズム
アラビア語

聖像禁止令
イスラム科学

カール戴冠

ムスリム商人

十字軍

ギリシア語

1)

この問題は、リード文(「1453年、オスマン帝国の～交流が活発に行われた」の部分)、問題文(「では、ローマ帝国の成立から～下線を付せ」の部分)、指定語句(「ヘレニズム」ほか)から構成されている。指定語句の役割についての検討は他の章に譲り、ここではリード文の役割のみを考察しておこう。この問題では、リード文が提示されていなくても解答は可能である。では、

このリード文はどのような役割を果たしているのか。

この問題の問題文は、3つの要素からなっている。すなわち「時代の提示」「地域の提示」「視点の提示」である。時代の提示は、「ローマ帝国の成立からビザンツ帝国の滅亡に至るまで」とされ、紀元前1世紀末から15世紀までの時代に関する知識を問うていることを示している。地域の提示は、「地中海とその周辺の地域」とされ、いわゆる地中海世界に関する知識を問うていることを示している。視点の提示では、「どのような文明が起こり、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか」とされ、この時代、この地域の文明の興亡・交流・対立に関する知識を問うていることを示している。

リード文は、問題文で示されたこれらの時代、地域、視点をより具体化する役割を果たしている。問題文ならびにリード文によってなされている解答内容限定の指示を整理したものが表1である。

表1 リード文による解答内容限定指示の具体化

	問題文による提示	リード文による提示	解答内容の限定
時 代	ローマ帝国の成立からビザンツ帝国の滅亡に至るまで	1453年、オスマン帝国メフメト2世によるコンスタンティノーブル攻略まで	論述対象となる時代の終期の年代および当時の具体的な出来事
地 域	地中海とその周辺の地域	西アジア世界、東ヨーロッパ世界、西ヨーロッパ世界	論述対象となる地域の具体的な構成
視 点	文明の興亡・交流・対立	新しい宗教や文明の勃興、人と物の文化の活発な交流	文明と宗教との関連づけ

まず、「1453年、オスマン帝国のメフメト2世は、コンスタンティノーブルを陥れ、ビザンツ帝国を滅ぼし」と述べ、問題文で示したビザンツ帝国の滅亡という解答で言及すべき時代の終期を、具体的な年代と出来事で明示している。続いて、「西アジア世界と東ヨーロッパおよび西ヨーロッパ世界は、ローマ帝国の成立以後、地中海を舞台にして互いに長い交流と対立の歴史を重ねてきた」と述べることにより、解答で言及すべき「地中海とその周辺地域」を3つの地域に、すなわち西アジア世界、東ヨーロッパそして西ヨーロッパに分割して考えることを求めていることが示されている。さらに「この間に新しい宗教や文明が起こり、これらの世界の間で人と物の文化の交流が活発に行われた」と述べることにより、文明の興亡・交流・対立を宗教と関連づけて考えることを求めていることが示されている。

問題文は、より直接的に論述対象を限定する。

<問題>

日本近代史上、戒厳令の発動されたのは、日谷焼打事件のときのほか、1920年代、1930年代に各一回あった。そのうち1920年代のものについて、もととなった事件と施行された戒厳状態について、その基本的特徴を的確に100字以内にまとめて記せ。

この問題は、日本の近代史上の戒厳令について論述を求めている。戒厳令は、ある地域の行政権と司法権を一時的に軍隊の司令官が掌握するもので、戦時のみならず平時の重大な事変勃発の際にも発動される。日本においても戦時には何回か発動されている。この問題はそのような戒厳令について論述させるものであるが、様々な限定条件が問題文において提示されて、解答が制約されている。それらの限定条件をはずして、論述対象と論述方法のみにすると「戒厳令について記せ」となる。これに、時代その他、次のような7つの限定をかけることによって、出題者の意図を解答者に明示している。これによって、戒厳令についてであれば何を書いても良いのではなく、求められる解答が限定されることになる。

表2 問題文による論述対象の限定

問題文における指示	限定条件によって明示される論述対象の制約
日本近代史上	日本においては戒厳令は近代に限られるので、「近代史上」は限定条件としてはあまり意味をなさないが、他国の戒厳令ではなく、日本の戒厳令に限定していることを示す。
日比谷焼打事件のときのほか、1920年代、1930年代に各一回あった	日清・日露などの戦時下における戒厳令ではなく、平時に緊急勅令によって発動された行政戒厳令について問うていることを示す。
1920年代のもの	3回の行政戒厳令は、1905年、1923年、1936年であり、その内の1923年に発動された戒厳令について問うていることを示す。
もととなった事件	発動の契機となった事件名（関東大震災）を盛り込むことを指示する。
施行された戒厳状態	死傷者や被害金額など、大震災の被害状況を述べるのではなく、戒厳令によって対処しようとした震災後の治安状態に言及することを指示する。
その基本的特徴	戒厳令発令の経緯のみならず、その歴史的意味に言及することを指示する。
100字以内	詳細な戒厳令発令の経緯や根拠、大震災の状況、甘粕事件・亀戸事件といった弾圧事件の名称やその詳細までは言及する必要のないことを示す。

このような限定条件によって、「戒厳令について記す」べきことは限定され、たとえば次のよ

うな解答になる。

<解答例>

1923年の関東大震災にともなって発動された。震災に乗じた朝鮮人暴動のデマを契機として、植民地支配に反抗する朝鮮人や労働・社会主義運動を先導する運動家たちを制圧するために、官憲による逮捕・虐殺が行われた。(100字)

II 資料によって論述対象を明確化する

問題文を補完し、論述対象を明確にする役割は、資料が担う場合もある。

<問題>

次の文章は、ある朝鮮人革命家がアメリカのジャーナリストに語った話をもとに書かれたものである。これを読んで、下の間に答えなさい。

全朝鮮人は右派左派共々に、中国におけるこの(革命の)高まりを己れ自身の国を開放する第一歩と考えて喜んだ。戦闘参加を志願して真っ先に広東へ馳せ参じた人の中にさまざまな種類の朝鮮人革命家たちがいた。

(中略)朝鮮人は中国人にまじってあらゆる分野で活発に働いた。あるものは顧問として、あるものは黄埔軍官学校や中山大学の教官として、あるものは革命軍の幕僚として。他のものは軍隊に入って戦った。

(中略)今となってはあの北伐に向かう革命家たちすべてが感じていた、浮き立つ心と熱狂を思い出すことさえ難しい。…華北へ、朝鮮へ、私たちの心はおどった。「故国で、満州で、二千万朝鮮人が全アジアの自由のため武器をとって帝国主義と戦おうと待っている」と私たちは中国人に確信をもって語った。

(ニム・ウェールズ『アリランの歌』、1941年、松平いを子訳)。

問1 中国のこの革命はどのようなかたちで収束したか、次の語句を使って説明しなさい。(300字以内)

武漢 南京 上海

3)

この問題で論述が求められている内容は、「中国のこの革命」の収束の経過である。それは、1920年代頃の中国において軍閥が内戦を展開し、その中から蒋介石が率いる国民党が一応の統一を成し遂げるまでの経過である。したがって、1920年代の中国の状況について成立しうる知識の体系の中で、軍閥の動きに関する主に個別的で記述的な知識を、時間軸に沿って並列的につなげることにより、解答が得られることになる。たとえば、次のような解答が考えられよう。

<解答例>

1924年、共産党との間で国共合作を成立させた国民党は勢いを増し、25年に国民政府を樹立した。その後、蒋介石の指揮のもとに北伐を開始し、北方の軍閥の制圧を行った。27年には南京と上海を占領した。共産党は武漢政府を樹立して対抗したが、上海クーデタを起こした蒋介石によって弾圧された。蒋介石は南京に国民政府を樹立し、武漢政府を解体し、共産党と組んでいた国民党左派を吸収した。再会された北伐は、日本軍の山東出兵によって妨害されたが、結局、北京政府の実権を握っていた張作霖を破り、北京を占領した。張作霖が日本の関東軍によって殺され、張学良が蒋介石に従ったことにより、国民党によって中国統一が達成され、中国におけるこの革命は収束をみた。

この解答に使われている知識は、資料として提示された文献の引用から得られる知識とどのような関係があるのか。引用された文献は、当時の中国における軍閥による内戦について、朝鮮の人々がどのようにみていたかを述べたものであり、論ずべき革命収束の経過については全く言及されていない。つまり、解答者は提示された資料から解答に直接使える新たな知識を得ることも、また、解答の方向性を示唆する知識の体系化の枠組みを得ることもできない。

この問題においては、提示された資料は問題で示された論述対象である「この革命」が具体的に何であるのかを示す役割を果たしている。解答者は、問題文で指示された「この革命」が何を指すのかを判断しなければ、論述は不可能である。指定語句として与えられたものも「この革命」を同定する手がかりのひとつにはなりうる。中国において発生した複数の革命の中で、「武漢」「南京」「上海」が関係するものを選択することによって、「この革命」は限定されてくる。しかし、この3語は地名であるため、これらの土地に関係すると言うだけで、「この革命」をひとつに特定することはできない。与えられた指定語句は、論述対象である「この革命」を同定するには、あくまで補助的なものに過ぎず、それらによって論述対象を明確に限定することは出来ない。

この資料から得られることは、「黄埔」「北伐」「帝国主義と戦おう」といった文言から、さらに、この革命を朝鮮の人々が「全アジアの自由のため」といって熱烈に支持していることをうかがわせる記述から、「この革命」と呼ばれているものが「国民党と共産党が争っていた頃、日本が大陸に侵略をしていた頃に中国国内で起きていたこと」である、ということである。これによって、「この革命」が、1920年代頃の中国において軍閥が内戦を展開し、その中から蒋介石が率いる国民党が一応の統一を成し遂げるまでのことであると判断できる。

このように、この問題においては、提示された資料が問題文を補完し、論述対象を明確化しているのである。

Ⅲ 指定語句によって論述に用いる知識群を示唆する

第1章で示した三十年戦争の論述式問題は、解答内容を制約する条件がほとんど何も示されていない場合に、いかに多様で異質の解答が可能になるかを示す例であった。三十年戦争を論述対象とする問題は複数の大学入試問題にみられる。ここでは、それらの中で、異なった指定語句を提示しているふたつの事例を分析することにより、指定語句の提示の仕方によって解答が変わることを示し、指定語句が論述に用いる知識群を示唆することを明らかにする。

<問題1>

以下の語句を使用し、三十年戦争の歴史的意義について論じなさい。使用した語句には最初に用いたときに下線を付すこと。

グロティウス

国益

ウェストファリア体制

オスマン帝国

神聖ローマ帝国

<問題2>

三十年戦争について、次の語句をすべて用いて書きなさい。

アウグスブルクの宗教和議

デンマーク

スウェーデン

フランス

ウェストファリア条約

問題1は、問題文において「歴史的意義について」と論述内容についての限定条件を示す文言がみられ、問題2にはそれがない。そのことも解答に制約を加える大きな要素になるが、ここでは、指定語句についてのみ検討する。

まず、各々の問題に対して想定される解答例を挙げて、その相違を明らかにしよう。

<解答例1> (問題1)

宗教戦争として始まった三十年戦争は、旧教国のフランスがハプスブルク家との対抗上、新教徒側として参戦するなど、各国が自国の国益によって参戦し、近代国際戦争に発展した。この戦争の戦後体制は、オスマン帝国などヨーロッパ各国が参加した講和会議で決められ、その条約名からウェストファリア体制と呼ばれた。ウェストファリア体制は、互いに平等な領域国家が独立の政治単体として並存する主権国家体制であり、その後のヨーロッパの国際政治を規定する枠組みとなった。ドイツ諸侯の主権が認められ、神聖ローマ帝国は事実上崩壊した。それはローマ教皇を頂点とするヨーロッパの普遍的権威や秩序の崩壊であった。戦争の惨事を見たグロティウスによって著された『戦争と平和の法』は、国際法の必要性を訴え、国際秩序の基礎となった。

<解答例2> (問題2)

三十年戦争は、アウグスブルクの宗教和議の不備によって起こった新旧両教徒の対立を遠因とし、ハプスブルク家がベーメンの新教徒に対して行った旧教化政策を契機として起こった。このように三十年戦争は、ヨーロッパ史上最大の宗教戦争として始まったが、旧教国のフランスは、参戦した新教国スウェーデンを支援したり、ハプスブルク家との覇権争いのために、自ら新教徒側として参戦したりした。また新教国デンマークはオランダやイギリスの支持を得て、領土的野心から参戦した。そして戦後体制を決めるウェストファリア条約の締結には非参戦国も参加するなどして、宗教戦争としての性格は失われ、近代国際戦争の様相を呈した。

「グロティウス」「国益」「ウェストファリア体制」「オスマン帝国」「神聖ローマ帝国」という指定語句を与えられることによって得られた解答例1は、三十年戦争による新たな国際秩序の成立を中心に据えた論述となっている。それに対して、「アウグスブルクの宗教和議」「デンマーク」「スウェーデン」「フランス」「ウェストファリア条約」という指定語句を与えられることによって得られた解答例2は、三十年戦争自体の経緯と性格付けを中心に据えた論述となっている。

論述内容にこのような相違が出来たのは、指定語句の相違によるところが大きい。同じ三十年戦争についての論述を求める問題で、解答に用いなければならない語句をともに5つ提示しているが、それらの指定語句で共通しているのは「ウェストファリア体制(条約)」のひとつだけである。そのことが解答すべき論述内容に差を生み出している。第1章の図1で示した三十年戦

争に関して成立しうる知識の構造の中に、指定語句を位置づけると、図3になる。

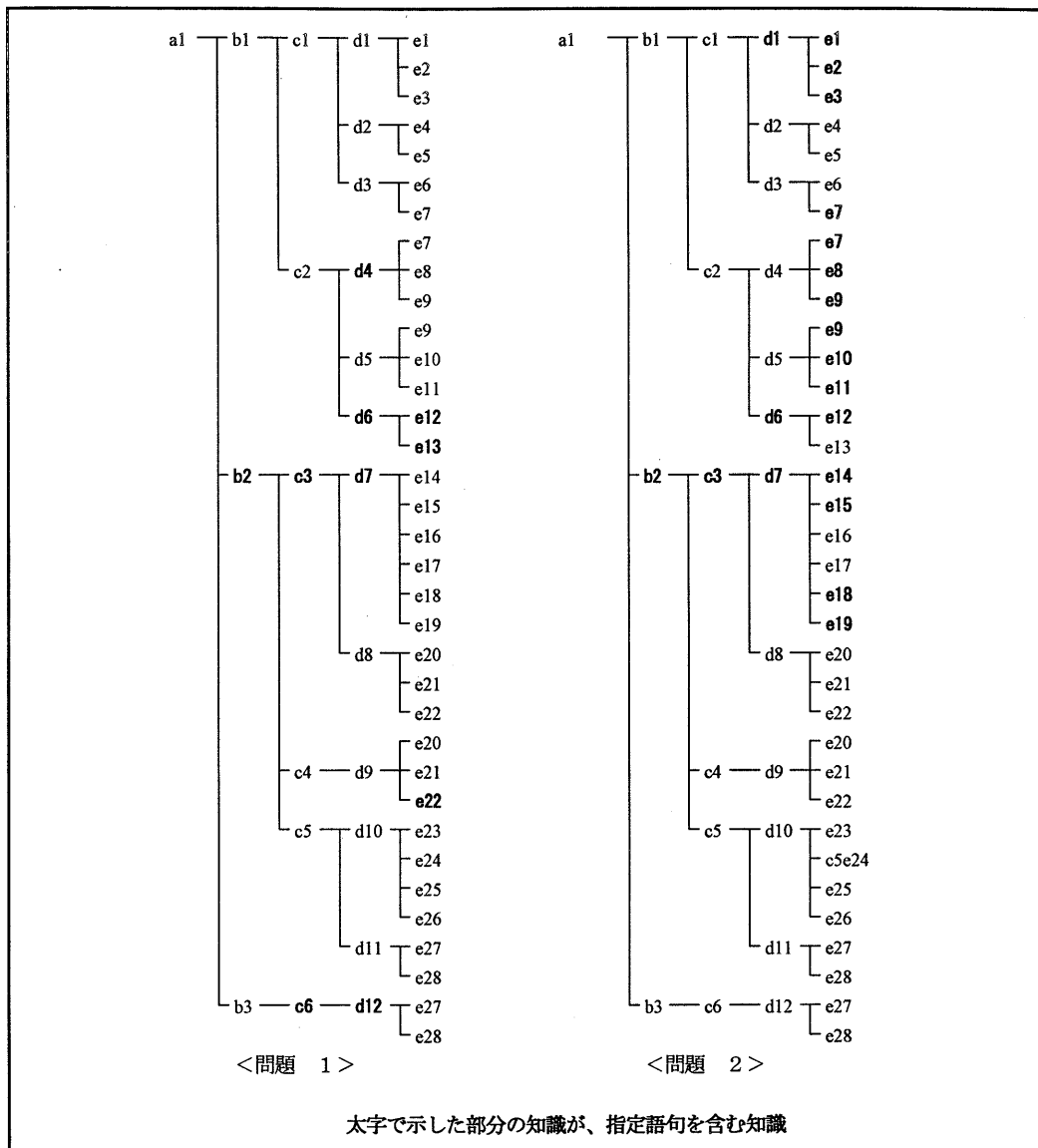


図3 三十年戦争に関する知識の構造における指定語句の位置づけ

図3「三十年戦争に関する知識の構造における指定語句の位置づけ」に見られるように、問題2の場合、指定語句を含む知識群は、c1、c2、c3に属するものであり、しかもeレベルの知識が中心となっている。それに対して、問題1の場合、指定語句を含む知識群は、c2、c3、c4、c6に属するものであり、eレベルの知識が占める割合は低くなっている。

解答者がこれらの語句を論述に使用しようとする場合、まず、その語句がどの知識群に属するかを考えることになる。問題1および2で共通して求められている知識群はc2およびc3である。この知識群は、三十年戦争がヨーロッパ史上最初の近代国際戦争となったこと、ならびに三十年戦争によって平等な領域国家による主権国家体制が築かれたことに言及するものであり、解答例

1 および2の両者に組み込まれている。問題1と2で求められている知識で異なるものは、問題1で求められているc4、c6、問題2で求められているc1の部分である。問題1で求められているc4、c6の知識群は、三十年戦争によって国際秩序の基礎が成立したこと、ならびに三十年戦争が神聖ローマ帝国の権威失墜をもたらして中世ヨーロッパの普遍的権威・秩序が崩れたことに言及するものである。問題2で求められているc1の知識群は、三十年戦争が宗教戦争として始まったことに言及するものである。

解答者が指定された語句を使用して論述しようとする場合、その語句が属する知識群から、論ずべき内容を決めたならば、次にそれをどの程度事象に密着してあるいは一般化して論じることが求められているのかを考えることになる。そのためには、使用することを指示されている語句が各々の知識群の中で占める位置、すなわち知識の質に着目することになる。事象に密着し、その事象自体の説明をせざるを得ないような語句が指定されている場合は、論述は事象の記述が中心になる。それに対して、一般化された語句が指定されている場合は、事象の構造や、より広い文脈での事象の解釈が中心になる。問題2が前者の例、問題1が後者の例となる。問題1の指定語句に、より明確な一般的な語句、たとえば「封建社会」「新たな国際秩序」「ローマ教皇の権威」といったような語句が加われば、問題文において「歴史的意義」という文言を提示する必要もなくなる。

註

- 1) 東京大学入学試験問題
- 2) 東京女子大学入学試験問題
- 3) 一橋大学入学試験問題
- 4) 千葉大学入学試験問題

第3章 論述視点の限定

論述式問題を作成するに当たり、まず論述対象を明確にすることができたならば、次に出題者に課せられることは、論述視点の限定である。私たちが認識対象となる社会的事象をとらえる場合、その事象すべてを丸ごと全部とらえているのではない。サーチライトにたとえられる分析的な疑問を投げかけて、それによって照らし出された部分をとらえているだけであり、その意味で、能動的、選択的である。論述式問題においては、このサーチライトになるのが論述の視点である。出題者は、これを限定することにより、論述対象について成立しうる多様で膨大な知識の中から、論述に使用すべき知識を示唆することになる。このように論述視点を限定することによって、問題の妥当性、信頼性は、論述対象を明確化するだけの問題よりも向上することになる。

本章では、何をどう提示すれば、出題者の要求を解答者に明示することになるのか、問題文・リード文、資料、指定語句などを利用して論述視点の限定を図っている問題を分析し、この間に対する解答を探る。

I 問題文、リード文によって論述視点を限定する

問題文ならびにリード文は、資料や指定語句と異なり、出題者が自分の言葉で解答者に対してメッセージを発するものである。したがって、事象に対してさまざまな視点や立場からの論述が可能で、それらのうちのひとつの視点や立場からの立論ができるか否かを判定しようとする問題において、どの視点や立場に立って論じることを求めているのか、を解答者に伝えることにおいて有効に働く。指定語句や資料などといった他の限定条件に対して、問題文やリード文の顕著な役割はそこにある。

次に示す問題は、リード文を読んで、4つの間に答えるものになっている。問1から問4に向かって、次第に高次の社会認識を必要とする構造となっており、最後の問4において「職場における女性保護と男女平等の調和ないし両立」について、解答者に価値的判断を求める形になっている。し、その価値判断自体はあらかじめ出題者によって方向付けられたものになっている。その方向付けを行っているのが、リード文と問題文である。

<問題>

次の文章を読んで、下の問いに答えなさい。

日本国憲法第14条は、法の下での平等（平等権）を定め、人種・信条・性別・社会的身分または門地(家柄)による差別を禁じ

ている。それにもかかわらず、現在においても、差別は様々な局面で存在している。職場における女性の地位の問題は、解消されない差別の一つといえよう。この問題は、近年、国際的にも関心が高まっており、1979年には条約が国連総会で採択され、日本でも、85年には法律が制定され、同条約が批准された。しかし、この分野における差別は根強いものがあり、差別の解消はほど遠いという感を否めない。差別の解消には、固定的な性別役割分業感を見直し、育児休業制度などの制度を整備していくことが必要であろう。

- 問1 日本国憲法は、平等に関して、第14条のほかにもどのような定めをおいているか。答えなさい。(75字以内)
問2 文中の条約名と法律名を書きなさい。
問3 現在のわが国において、女性が働くうえでどのような差別が存在しているか。説明しなさい。(100字以内)
問4 職場における女性保護と男女平等の調和ないし両立について、あなたの意見を述べなさい。(200字以内)

1)

この問題は、リード文と4つの設問からなっている。リード文は次の3つの内容からなる。

- ①憲法の規定とそれに対する出題者の現状認識：「日本国憲法第14条は、法の下での平等（平等権）を定め、人種・信条・性別・社会的身分または門地(家柄)による差別を禁じている。それにもかかわらず、現在においても、差別は様々な局面で存在している。職場における女性の地位の問題は、解消されない差別の一つといえよう。」
- ②問題点の克服に向けての国際的・国内的取り組みとそれに対する出題者の現状認識：「この問題は、近年、国際的にも関心が高まっており、1979年には条約が国連総会で採択され、日本でも、85年には法律が制定され、同条約が批准された。しかし、この分野における差別は根強いものがあり、差別の解消はほど遠いという感を否めない。」
- ③問題解決のひとつの方向性：「差別の解消には、固定的な性別役割分業感を見直し、育児休業制度などの制度を整備していくことが必要であろう。」

問1は①に、問2と問3は②に、問4は③に関わる出題となっている。問1と問2は、日本国憲法の規定の内容、条約ならびに法律の名称を問うもので、解答者の視点や立場には関係なしに解答が得られる性格のものである。問3は、女性が働く上で存在している差別の具体的事実を問うている。女性が受けている処遇の事実を述べるが、それが事実であるとして、それを「差別」と捉えるかどうか、すなわち「女性差別」の定義において解答者の視点や立場が関係することになる。しかし、問3も事実認識のレベルで解消できる対立にとどまっている。それに対して、問4は、「職場における女性保護」と「男女平等」という、場合によっては対立・矛盾する価値観の「調和ないし両立」についての解答者の意見を求めるものとなっており、解答者の視点や立場が解答に直接表れるものとなっている。

解答者の価値観の表明を求める問題では、解答者の中で価値の序列付けが必要となる。したがって、何の限定もなく、価値的判断を求める問題では、解答者の価値の序列付け自体を、すなわち解答者の生き方の善し悪しを判定しなければならない。しかし、他人の生き方を客観的に評価することは非常に困難である。本問題の問4は、「あなたの意見を述べなさい」となっており、解答者に価値判断を求めるような形になっている。しかし実際は、価値判断の内容を判定しようとするものにはなっておらず、出題者の示す方向を理解できるか否か、そして示されたその方向で論理的矛盾や事実認識の過誤なく価値判断ができるか否かを判定するものになっている。した

がって、この問題においては、そのような出題者の示す方向を、問題の中で解答者に明示することになる。

出題者が意図する価値判断の方向性は、4つの限定条件を付けることによって解答者に明示されている。第1の限定条件は、リード文の内容である。リード文には③の部分で「差別の解消には、固定的な性別役割分業感を見直し、育児休業制度などの制度を整備していくことが必要であろう」と示されている。この文章から、解答者は出題者が発する3つのメッセージを読みとる。すなわち、(1)差別は解消するべきである、(2)その方法として固定的な性別役割分業感を見直すこと、(3)育児休業制度などの制度を整備していくことがある、ということである。これにより、解答者が求められる「あなたの意見」は、「認識の変革と制度的保障によって男女平等を促進する」という視点から構成することが求められているということが示される。

第2の限定条件は、リード文の論旨と問1～問3の流れである。先述の通り、リード文は3つの内容で構成されているが、その論旨は次のようにまとめられよう。「日本国憲法では平等権が保障されているにもかかわらず、現状では差別が存在する。差別解消に向けての国際的・国内的関心は高まっているが、差別は根強い。平等権の保障のために男女平等を促進するべきだ。」このようなリード文の論旨と、問1～問3は完全に一致している。問1では日本国憲法における平等権の具体的な規定を問うことにより、リード文で示した「憲法では平等権が保障されている」ということを確認させている。問2では、差別解消に向けて国連で採択された条約名とそれを受けて日本で制定された法律名を問うことによりリード文で示した「差別解消に向けての国際的・国内的関心は高まっている」ということを確認させている。問3では、現在のわが国において存在する女性が働くうえでの差別の具体的内容を問うことにより、リード文で示した「差別は根強い」ということを確認させている。解答者は問1～問3に答えることを通して、リード文の論旨を明確に把握することになる。

表3 問から引き出される知識とリード文との対応関係

	問	問に対する解答	リード文の要旨
1	憲法における平等に関する規定の内容	貴族制度の否認、家族制度における両性の平等、教育を受ける権利の平等、議員及び選挙人資格の平等	日本国憲法では平等権が保障されている
2	職場における女性の地位の問題に関する条約名と法律名	女子差別撤廃条約、男女雇用機会均等法	差別解消に向けての国際的・国内的関心は高まっている
3	女性が働く上で存	女性は結婚や妊娠を機会に退職	差別は根強い

<p>在する差別の内容</p>	<p>を迫られることが多い。 既婚女性が働けるような公的な支援が乏しく、働き続けにくい環境にある。 女性の賃金は男性よりも低くなる傾向がある。</p>	
-----------------	---	--

第3の限定条件は、問3の問い方である。問3は、現在のわが国において、女性が働くうえで存在している差別の具体的内容や実態を説明させるものである。解答者はこの問いに答えるためには、職場における女性差別の存在を認めなければならず、問4で求められる「あなたの意見」において、「女性差別は存在しない」あるいは「女性差別は解消された」といった立場で論じることはできないようになっている。

以上の3つの限定条件に従い、解答者の既存の知識を用いて「あなたの意見」を構成すると、たとえば次のような解答が可能となろう。

<3つの限定条件で得られる解答例>

憲法の平等権保障に照らせば、男女は平等であり、職場における女性差別は許されない。男女の賃金格差を解消するとともに、男女雇用機会均等法の有効な運用により、職場でのさまざまな男女格差の解消が求められる。そのためには、性別にかかわらず休業できる育児休業制度を幅広く活用するなど、制度の整備とその活用が必要である。さらに固定的な性別役割分業観を見直すという、私たち自身の意識を変革することも必要である。

(198字)

しかし、本問題では第4の限定条件により、これとは異なった解答が求められることになる。第4の限定条件は、問4の問題文で新たに付け加えられた「女性保護」という視点である。リード文ならびに問1～3の問題文では、女性保護について直接言及しているところはない。問4において、男女差別と両立・調和させるものとして女性保護ということが提示されることにより、女性保護が本来の理念とは別に結果的に男女差別を解消しきれない要因となっていることに言及することが求められることになる。

もしも問4だけが示され、第1～3の限定条件がなければ、男女を性別に全く関わらずに全く同じ扱いにするということと、女性を保護するということとのどちらを優先するかという価値対立になり、解答も全く異なったものが複数想定できる。しかし、この問題においては、第1～3の限定条件によって、根強い男女差別を解消する方向で問4に答えることが求められていることが解答者に示され、解答者は論述視点が限定されることになる。

したがって、3つの限定条件に第4の限定条件を加えて、解答者の既存の知識を用いて「あなたの意見」を構成すると、たとえば次のような解答が可能となろう。

<4つの限定条件で得られる解答例>

労働基準法によって規定されている女子の深夜労働の禁止は、女性保護のためのものである。しかし、この規定故に女性の働く機会が制限されているという考え方もできる。憲法の平等権

に照らせば、職場におけるさまざまな男女格差の解消が求められる。男女の機会を均等にするためには、産前産後休暇のような真に女性の保護となるような合理性の高い規定のみとするべきであろう。同時に私たち自身の意識改革も不可欠である。

(195 字)

II 資料によって論述視点を限定する

1. 解答に必要な既有的知識の構造化を促す

<問題>

次の文章は、1425 年に、琉球の中山王から暹羅国（タイ）に送られた国書の一部であり、当時の東アジア・東南アジアにおける貿易のありさまが述べられている。なお、日付を示すためには、中国の明王朝の年号が用いられている。これを読んで下記の間に答えなさい。

永楽 17 年、使者の阿乃佳（アラカー）などが派遣されました。彼らは船三隻に乗り、礼物を持参して、暹羅国に赴いて献上し、任務を終えたのち帰国して、「現地の官吏は、礼物が不足していると称して、磁器を強制的に買い上げ、また、蘇木を自由に買い付けることを許可せず、いずれも彼らの方から売りつけてきます。その結果、航海の経費も不足して、補填しなければならないことになりました。」と申しております。……永楽 18 年から今日に至るまで、謝礼の礼物を増加しました。使者の佳期巴那（カキハナ）と通訳の梁復らは船に乗り、海を渡ること数万余里、風波を乗り越え、非常な危険を冒しております。到着後は、礼物を相互に進呈しますが、他方で、現地の官吏が磁器を無理矢理に買い上げますので、自由な交易ができません。このため航海の所用経費の欠乏という事態に立ち至り、大きな損害を被り、命令に従って両国の間を往来することが困難となり、そこで、対応処置をとるように要請してきました。訴えが再三にわたりましたので、永楽 22 年には船の派遣を停止しました。

顧みますに、洪武から永楽にかけ、曾祖父、祖父、そして父王から私に至る歴代の中山王は、年々しばしば使者を派遣して礼物を持参し、貴国を訪問してきました。思うに、今まで多年にわたっております。貴国は親愛の情をもって周囲の国々を一家のように思いやり、しばしば珍しい贈り物を下賜されております。また遠国の人々をこよなく愛され、いつも自由に貿易をおさせになり、現地の官吏による強制買い上げなどなされたことはありませんでした。御恩に浴することがなみなみならぬものであったことを衷心より想起しております。

ここにお知らせした件につきましては、貴国が従前通り遠国の人々の航海の苦勞を憐れみ、磁器の強制買い上げを免じられ、蘇木・こしょうなどの物資を購入して帰国することをお許しになることが、理にかなっていると考えます。そうすれば、永遠に交流を行い、遠国の人々は喜び、異民族は従順に従いましょう。

今回奉納いたします礼物の数量を、以下に書き記します。以上、ご通知いたします。

記

金糸を織り込んだ緞子（どんす）	5 匹
無地の緞子（どんす）	20 匹
硫黄 3000 斤	実重量 2500 斤
腰刀	5 本
扇子	30 本
青磁の大皿	20 枚
青磁の小皿	400 枚
青磁の椀	2000 個

以上

暹羅国 御中

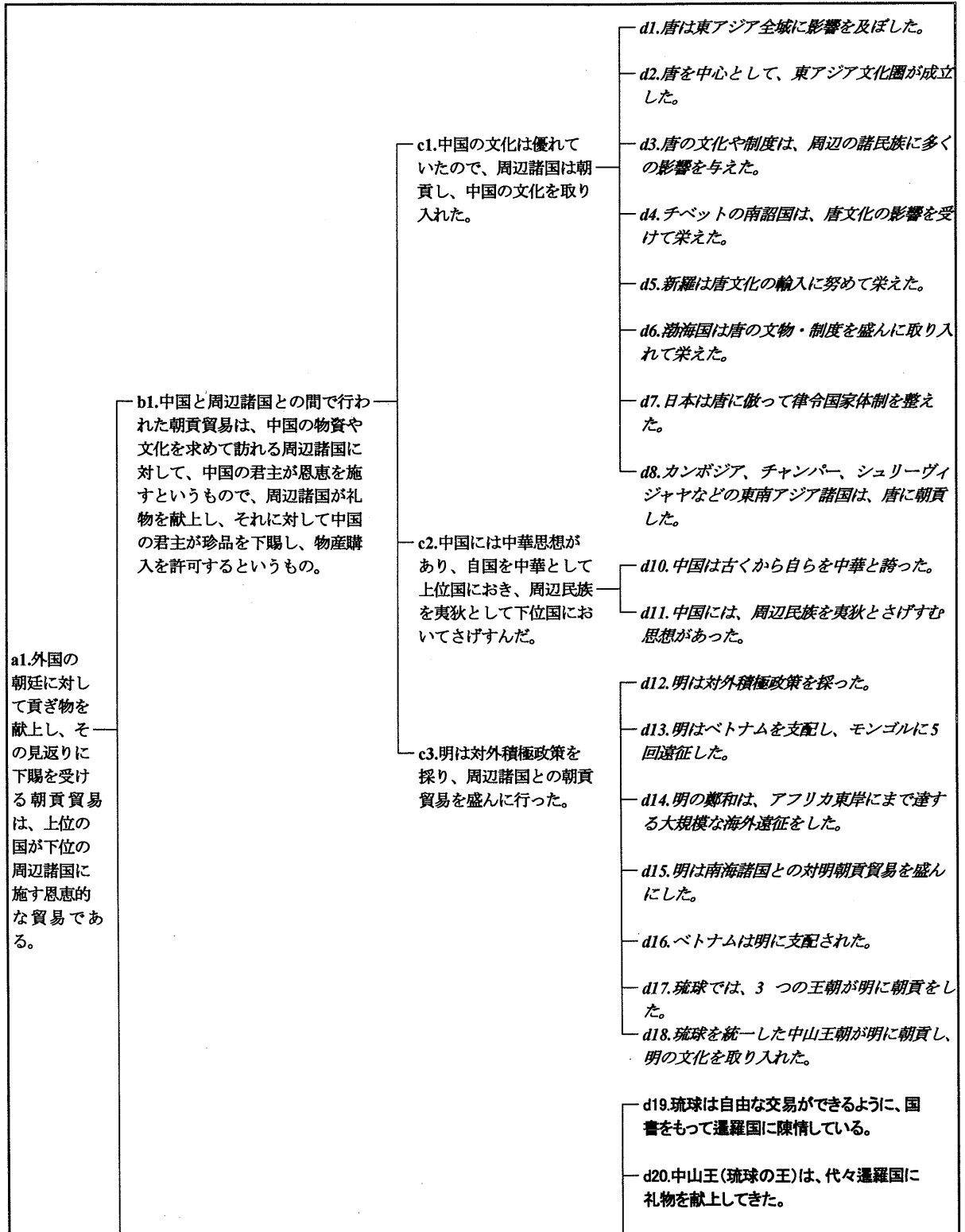
洪熙元年 月 日

注 1 蘇木はマメ科の小灌木で、木心部に含まれる色素は赤系統の染料として使われる。蘇芳（すおう）。

注 2 緞子は絹織物の一種である。

問 3 この文書中に描かれているタイに対する琉球の貿易は、中国に対する周辺諸国の朝貢貿易の形式に準じて行われている。この文書の内容を参考にして、周辺諸国と中国の間で行われた朝貢貿易とはどのようなものであったか、簡潔に説明しなさい。

この問題の解答に関わる知識を構造化したものが図4である。この構造図は、横方向は知識の質の相違を表現し、右へ行くほど、より具体的で個々の事象に密着したものになり記述的なものになる。左へ行くほど、より抽象的で多くの事象が包含される一般的なものになり、説明的なものになる。



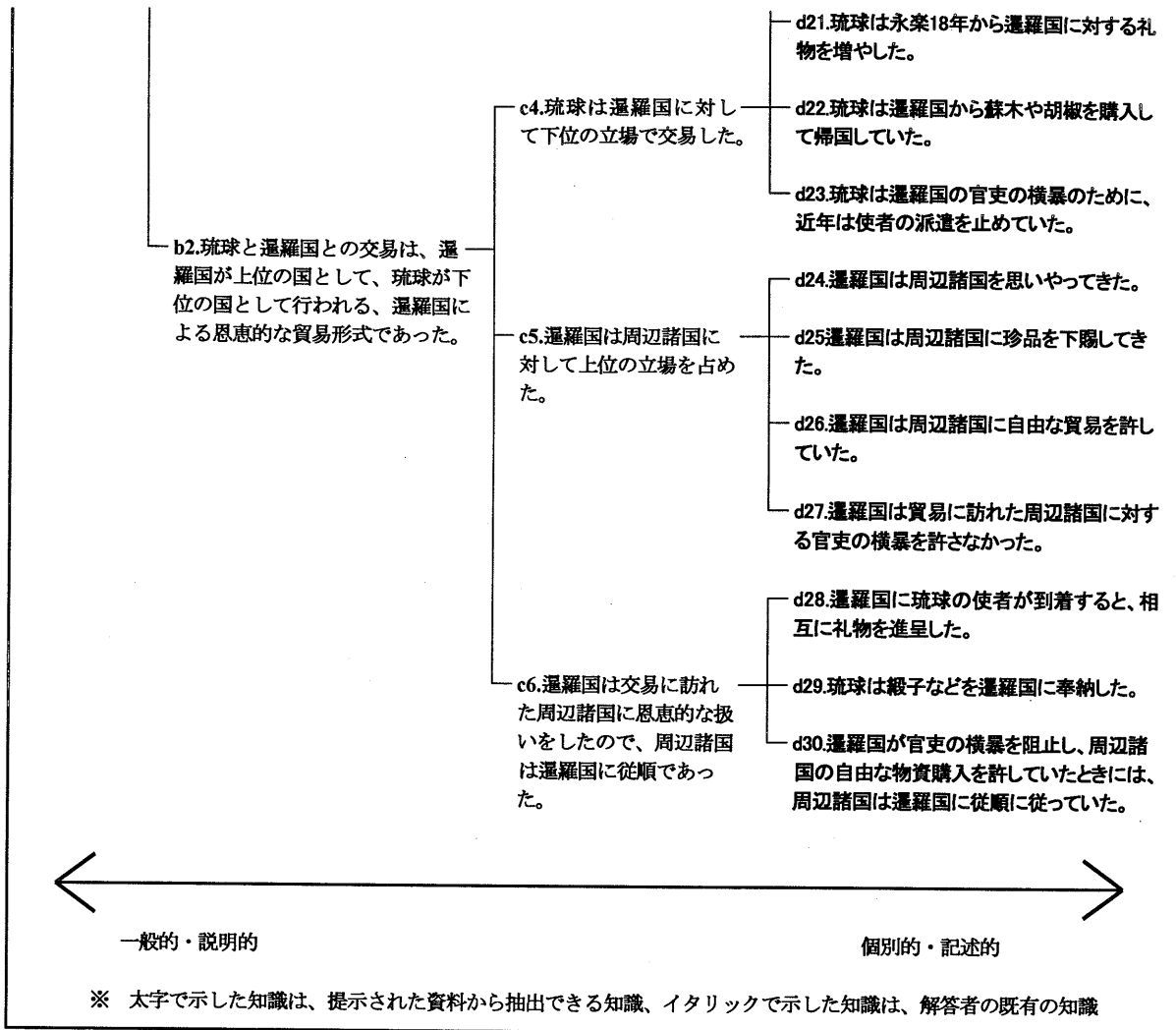


図4 中国および暹羅国を中心とする朝貢貿易に関する知識の構造 ³⁾

図4の中で、イタリックで示した部分、すなわち d1 から d18 までの部分が解答者が既に有していることを前提としている知識である。太字で示した部分、すなわち d19 から d30 までの部分が資料として提示された知識である。資料として示された文書は、琉球から暹羅国に贈られた国書である。解答者は、この文書の内容から得られる知識を用いて問いに答えることが求められる。その問いは、資料で提示された琉球と暹羅国との交易関係そのものについてではなく、中国と周辺諸国との間で行われた朝貢貿易についてである。つまり、この問題においては、解答として求められている知識が含まれる知識群とは異なる知識群が資料として提示されていることになり、この資料は、解答に必要な知識を単に補完するという役割ではないものになっている。では、このような資料を提示することの意味は何であるか。そこで、まず、解答者の解答過程を明らかにしよう。

問題文は、「この文書の内容を参考にして」と指示しているとともに、「この文書中に描かれ

ているタイに対する琉球の貿易は、中国に対する周辺諸国の朝貢貿易の形式に準じて行われている」と述べ、「タイに対する琉球の貿易」「中国に対する周辺諸国の朝貢貿易」には共通するものがあることを示唆している。そして、その共通するものを明らかにして、それを用いて、中国に対する周辺諸国の朝貢貿易を説明することを求めている。図4でいえば、「タイに対する琉球の貿易」に関わる知識は、b2に統括される知識群(b2、c4～c6、d19～d30)であり、「中国に対する周辺諸国の朝貢貿易」に関わる知識群はb1に統括される知識群(b1、c1～c3、d1～d18)である。その両者に共通するものはa1として命題化できる。

解答者は、まず提示された資料から3群の知識を抽出する。抽出できる第1の知識群はd19～d23で、琉球が暹羅国との交易においてどのような行動をしていたかを具体的に述べている。それらの個別的で記述的な知識から、それを説明する知識としてc4の知識を立てることができる。c4の知識は、資料には直接述べられておらず、解答者が抽出した知識を解釈することによって立てねばならないものである。同様に、抽出できる第2の知識群は、d24～d27で、暹羅国とが周辺国との交易においてどのような行動をしていたかを具体的に述べている。それを説明する知識としてc5の知識を立てることができる。さらに同様に、第3の知識群としてd28～d30を抽出し、それを説明する知識としてc6を立てる。

さらに3群の知識を、各々解釈することによって得られた3つの個別的で説明的な知識を解釈することによって、琉球と暹羅国との交易についての、より説明力の大きい知識b2「琉球と暹羅国との交易は、暹羅国が上位の国として、琉球が下位の国として行われる、暹羅国による恩恵的な貿易形式であった」を獲得する。これによって、提示された資料の読み取りが完成し、構造図の下半分を形成している知識の体系が完成する。

しかし、この問題の特色は、提示された資料に含まれる知識を抽出し、それに解釈を加えて構造化すれば解答になるというものではないところにある。問題文は、「タイに対する琉球の貿易は、中国に対する周辺諸国の朝貢貿易の形式に準じて行われている」と述べることにより、タイ・琉球間、中国・周辺諸国間の貿易形式に共通のものがあることを示す。b2の知識は個々の事象の記述にとどまる質のものではないが、あくまで、タイと琉球の関係を説明することにとどまる知識である。そこで、そこから朝貢貿易一般に通用する説明的知識を形成することが必要となる。構造図の頂点に位置づくa1の知識である。

出題者によって提示された資料からa1の知識に到達した解答者は、その一般的説明的知識を中国と周辺諸国との交易に当てはめて説明することを求められる。求められている解答は、タイと琉球との関係を一般化して説明した知識であるb2に対応する知識、すなわち中国と周辺諸国

<解答例>

中国と周辺諸国との間で行われた朝貢貿易は、周辺諸国が礼物を献上し、それに対して中国の君主が珍品を下賜し、物産購入を許可するというもので、中国の物資や文化を求めて訪れる周辺諸国に対して、中国の君主が恩恵を施す交易形式であった。

解答者は、中国と周辺諸国との交易についての具体的な知識は既に持っている。この問題は、その知識をより高次の一般的説明的知識の枠組みの中に位置づけて、中国と周辺諸国との交易についての個別的説明的知識を形成することができるか否かを判定するものになっている。そのために、資料として、その説明的知識の下位に位置付く他の個別的説明的知識に統括される個別的記述的知識を示し、そこから知識を構造化する枠組みを引き出させて、それを適用させるという形になっている。これによって、出題者が求めている解答が b1 に位置付く知識であることが、解答者に対して明示されることになり、多様な論述の中から限定されることになる。このように、資料は、解答に必要な知識を構造化する役割を担っているのである。

解答に必要な知識の構造化を、より直接的に方向付けているのが、次の問題例である。

<問題>

(資料)

「彼(ゴルバチョフ —— 引用者)の考えの中には、一国主義という発想が、これまでのソ連の指導者にくらべてはるかに薄くなっているという気がします。それは私の言い方でいえば、『東西対立の終わりの始まり』という認識にもつながります。もちろんソ連には、はじめから『世界革命』という思想がありました。しかしそれはボルシェビキ革命の普遍化としてのグローバリズムであるのに対し、ゴルバチョフの発想は、ソ連を世界の一員として相対化するという意味でのグローバリズムです。

もともと、米ソ対立ないし東西対立というのは二つの普遍主義という意味の『二つの世界』の対立であり、その波及効果として、二つのドイツがあり、二つの朝鮮があり、いろいろなところに『二つ』があった。この二つは二つの普遍主義の所産であったのに対し、今日のソ連には、多元主義的な世界像と社会像が定着しつつある。ですから、米ソの体制の差異は残ると思いますが、体制の差異が対立になるかといえば、そうではない。たとえばイギリスやスカンジナビア諸国と米国を比べれば、福祉国家のあり方、経済の社会化の様式など相当の差異があります。だからといってそれが理由で対立しているわけではない。体制のバリエーションはいろいろな国にあるので、そのことが対立の要因には必ずしもならないのです。

また従来歴史ですと、対立しあう国やブロックが和解し始めたときは、たいてい第三の敵があって、それに対抗する必要上、合従連衡で組み替えが行われることが少なくなかった。ところが、いま共通の敵があるとすれば、それは、特定の国とかブロックとかではなくて、地球的問題だという認識がはっきりしてきた。その意味では、やや単純化した言い方をしますと、共通の地球問題が切実になってきたことの結果、同盟ブロックを組み替えて新たな戦争への道を歩むといった古典的な国際政治の時代は、少なくとも北半球については終わるのではないかと。その意味で地球規模の戦争は防ぎうる不戦の時代が創られ始めた。不幸にして第三世界にはまだ戦争・内戦・強権支配が残るとしても、地球大の戦争については不戦の時代が創造され始めたといっている。これは歴史的な大変化で、それが、ゴルバチョフのグローバリズムにも反映されていると思われまふ。」 出典：坂本義和『新版 軍縮の政治学』、岩波書店、1988年、194～196頁。

(資料)の引用文は、現在のソ連指導部の「世界像」についての坂本義和氏の解説である。彼は、ソ連指導部の「世界像」の最近の変化を根拠にして、現在を「東西対立の終わりの始まり」と特徴づけている。第二次世界大戦以後現在まで東西関係はどのように推移してきたのであろうか。上記の引用文を参考にして「冷戦体制」、「緊張緩和(デタント)への動き」の双方に言及しながらこれについて500字以内で論述しなさい。

4)

この問題は、第二次世界大戦以後現在までの東西関係の推移を論述させるものである。東西関係の推移自体は、生起した個別的事実を具体的に挙げ、それらを時間軸に沿って羅列することによってでも書ける。しかし、それらの事実をどのような視点で捉えるかによって、それらの事実を与える意味も異なってくる。

この問題は、坂本義和氏の所論を示し、それを枠組みとして東西関係の推移を論述させるものとなっている。解答者は、まず、資料として提示されている坂本氏の東西関係のとらえ方を把握し、その枠組みで事実を選択し、論を構成することが求められる。資料から読みとるべき東西関係を捉える枠組みは、次の二点に集約できよう。

・東西対立はふたつの普遍主義の対立であったが、今日のソ連は多元主義的になっている。。

・東西にとって共通の新たな敵は、切実になってきた地球的問題である。

この枠組みに個別的知識を位置づけることにより、「冷戦体制」の構築を「ふたつの普遍主義の対立」で、「緊張緩和（デタント）への動き」を「多元主義化するソ連の変化」と、「環境問題や破滅的な核兵器の脅威といった地球的問題に対する共通の認識」で論ずることを求めている。この問題では、資料は出題者が求めている知識の構造化の方向を明確に示している。解答者は、自己の世界像に関わりなく、この枠組みで論述することが求められており、この問題では資料がそのような解答の限定機能を果たしている。

<解答例>

「冷戦」とは国家同士が直接戦火を交えない戦争であり、第二次世界大戦後の、アメリカを中心とする資本主義陣営（西）とソ連を中心とする社会主義陣営（東）との東西対立である。ソ連の共産主義圏拡大に対してアメリカがその封じ込めを図るトルーマン・ドクトリンを発表したことによって始まった。ヨーロッパ経済復興のためのマーシャル・プランとそれに対抗するコミンフォルム、ヨーロッパにおける防衛体制のための北大西洋条約機構とそれに対抗するワルシャワ条約機構などで対峙した。両陣営とも、政治的・経済的優位性を競って、自陣営の拡大にしのぎを削った。米ソの直接の戦争はなかったが、朝鮮戦争、ベトナム戦争、カンボジア内戦など陣営の境界において戦火を交えることがあった。

ソ連のフルシチョフが平和共存政策を発表したが、1962年のキューバ危機では核戦争が現実の危機となった。それを契機として部分的核実験停止条約が結ばれ、緊張緩和へと歩み出した。ソ連ゴルバチョフ書記長の一連の改革を契機として、東ドイツをはじめとする東欧諸国が次々と崩壊し、東側陣営は崩壊した。1989年、マルタ会談が行われ、米ソ首脳によって冷戦の終結が宣言された。

2. 構造化されている既存の知識と異なる体系の構築を促す

<問題>

一般に、日本の貿易は「加工貿易型」とあるといわれてきたが、これを支持しない見方もある。次の第3表は、これについて考えるために、日本の輸出額・輸入額の商品部類別構成（%）を示したものである。仮に、「もはや加工貿易型ではない」、または「加工貿易型の特徴が弱まってきている」と主張するとすれば、その根拠は何か。表から読みとれる事実に基づいて、3行以内で述べよ。

第3表

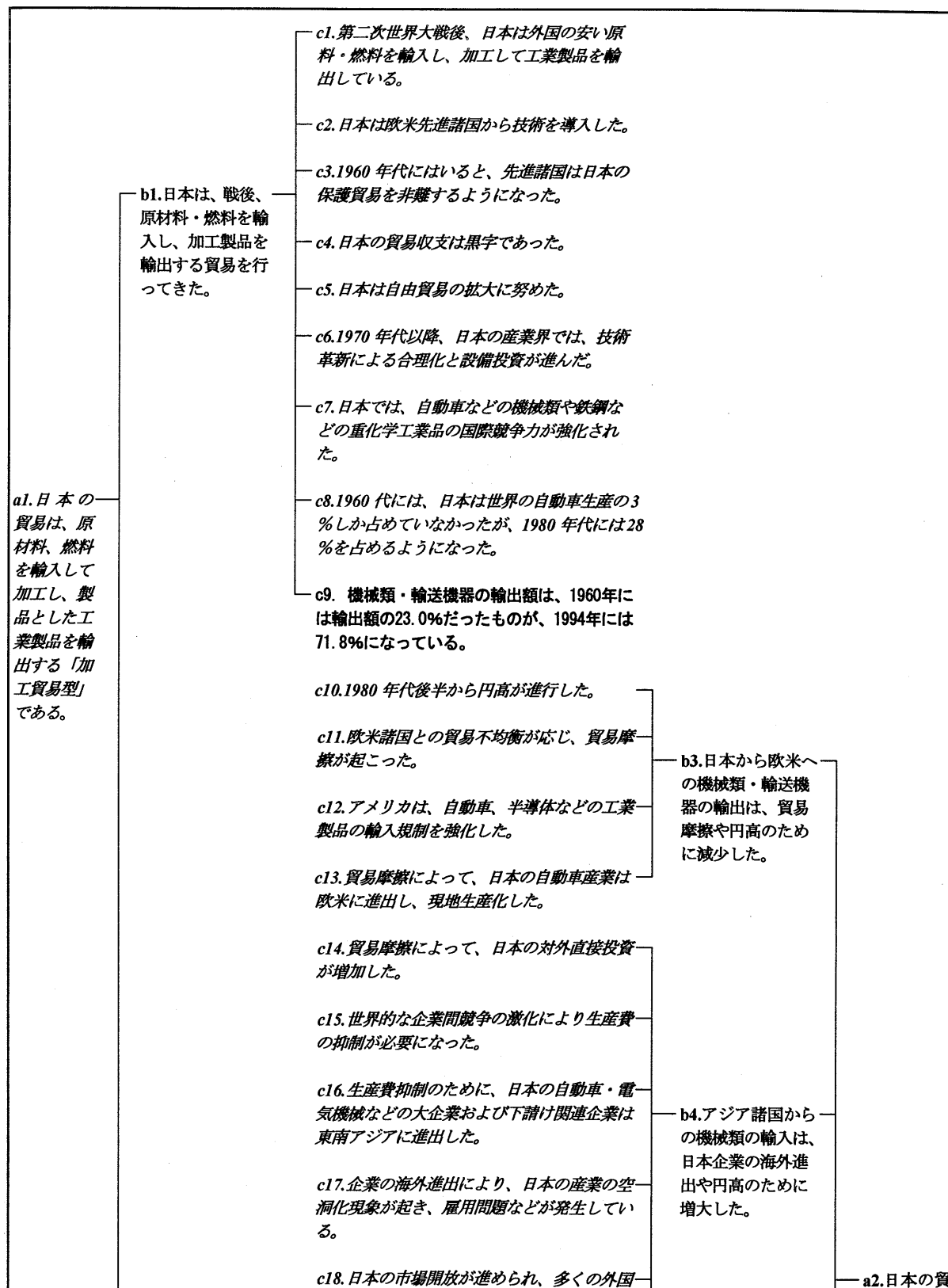
	輸 出		輸 入		%
	1960	1994	1960	1994	
食料品	6.6	0.4	12.2	16.9	
原材料	3.8	0.6	49.2	10.8	
鉱物性燃料	0.4	0.6	16.5	17.5	
機械類・輸送機器	23.0	71.8	9.0	19.1	
他の工業製品	66.2	24.4	13.0	33.1	

出所は第2表と同じである。

5)

この問題の解答に関わる知識を構造化したものが図5である。この構造図は、図4と同様に、横方向は知識の質の相違を表現している。ただし、中央に向かうほど、より具体的で個々の事象

に密着したものになり記述的なものになり、左右両端に向かうほど、より抽象的で多くの事象が包含される一般的なものになり、説明的なものになる。後述の通り、この構造図では対極に位置づくふたつの説明的知識が成立している。



易は、加工貿易型の特徴が弱まってきたており、もはや「加工貿易型」ではなくなっている。

製品が輸入されるようになった。

c19.円高によって、外国製品の価格が低下した。

c20.アジア NIES、ASEAN 諸国からの電気製品、衣類などの輸入が急増した。

c21. 機械類・輸送機器と他の工業製品を合わせた輸入額は、1960年には輸入額の22.0%だったものが、1994年には52.2%になっている。

c22.アメリカは日本の農産物輸入制限の撤廃を求めた。

b2.日本は多くの鉱物性燃料や原材料を輸入している。

c23.日本は約2億klの石油を輸入している(1992年)。

c24.日本は約1億2000万トンの石炭を輸入している(1992年)。

c25.日本は約1800万トンの鉄鉱石を輸入している(1996年)。

c26.日本の輸入額は、1960年には原材料が最多であったが、1994年には他の工業製品になっている。

c27.他の工業製品の輸出額は、1960年と比べて1994年では著しく減少している。

c28.日本では第2次大戦後、臨海地域に石油化学、鉄鋼、電力などの工業を設置し、その後、内陸型の電気機械工業が盛んになった。

b5.日本の産業は、資源多消費型から技術集約型産業へと転換した。

c29.1970年代の石油危機以降、日本では先端技術産業を軸とする産業の高度化がなされた。

c30.知識、情報、創造などが相対的に重要となる情報化社会となった。

c31.第3次産業従事者が増加した。

c9. 機械類・輸送機器の輸出額は、1960年には輸出額の23.0%だったものが、1994年には71.8%になっている。

c32.アジア NIES は工業化が著しい。

c33.アジア NIES は生産財としての機械類の輸入と、製品としての機械類の輸出が多い。

b6.日本とアジア諸国間での機械類の輸出入が盛んになっている。

c34.日本からアジア NIES、ASEAN 諸国への部品の輸出が増加した。

c35.日本や他のアジア諸国間で、製品や半製品を相互に供給する工程間分業が行われるようになってきている。

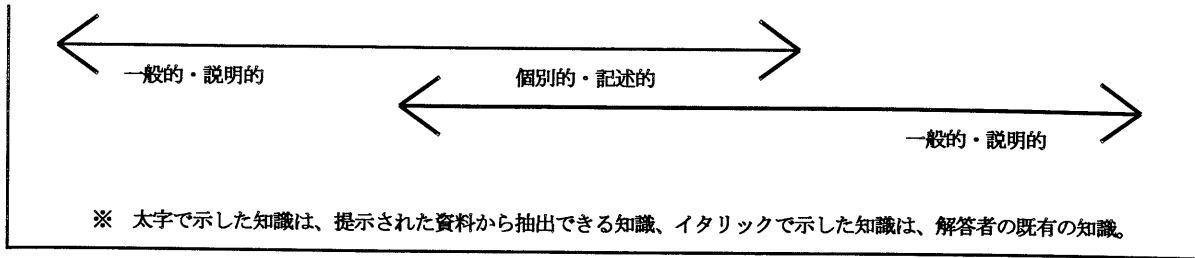


図5 日本の貿易に関する知識の構造 ⁶⁾

図5の中で、太字で示した部分、すなわち **c9**、**c21**、**c26**、**c27** が資料として提示された知識である。資料から読みとれる知識は他にもあるが、ここでは解答に直接関係しないものは省略した。資料として示された統計は、1960年と1994年の日本の輸出額と輸入額の商品分類別構成を示したものである。解答者は、この統計資料から読みとれる知識を用いて問いに答えることが求められる。その問いは、提示された統計資料に示されたデータそのものについてではない。問題文において、まず、一般的な日本の貿易形態の見方と異なる見方を仮説的に提示し、提示された統計のデータからそのような見方の根拠となる説明をすることを求めている。つまり、この問題においては、解答として求められている知識は、既に解答者の中で構造化されている知識の体系とは異なった体系であり、そのような異なった体系を構築しうる知識群が抽出しうる資料として提示されていることになる。この資料の場合も、解答に必要な知識を単に補完するという役割ではないものになっている。では、このような資料を提示することの意味は何であるか。そこで、まず、解答者の解答過程を明らかにしよう

問題文は、まず「一般に、日本の貿易は「加工貿易型」といわれてきた」と述べ、加工貿易型としてとらえた日本の貿易形態に関する体系的な知識が存在することを示唆する。このとらえ方は、解答者が既に学習しており、解答者の既有的知識として、出題者側から何らかの資料等を提示せずとも想起されるべきものである。それは、図5の **a1** に統括される知識群で、**a1**、**b1**～**b2**、**c1**～**c9**、**c23**～**c25** で構成される。解答者は、まず、このような知識の体系を構築することによって、問題文に示された「ひとつの見方」を確認する。しかし、このような知識の体系を構築するだけでは、解答は得られないし、また提示された資料もこのような体系の中に位置づかないものとなっている。

続いて、問題文はこのような一般的な見方を支持しない見方として、日本の貿易は「もはや加工貿易型ではない」「加工貿易型の特徴が弱まってきている」という知識 **a2** を提示する。そして、この **a2** の知識に統括される知識の体系を構築することを求める。それは **a2**、**b3**～**b6**、**c10**～**c21**、**c26**～**c35** で構成される。問題文で「表から読みとれる事実に基づいて」と指示することによって、統計資料はこの知識群の中に位置づく知識を形成するものとなっていることが示される。

提示された統計資料からはたくさんの事実を抽出することが可能であるが、構築することが求められている知識群の最上位に位置づく **a2** が、「もはや加工貿易型ではない」「特徴が弱まって

きている」となっていることから、解答者が読みとるべき事実が限定されている。統計資料の年代が新しい1994年の数値と、1960年から1994年にかけての変化とに注目することが求められ、そこに「加工貿易型」として説明するa1側の説明と矛盾するものを見出すことが求められる。

商品分類別の個々の輸出額・輸入額の占める割合の変化に着目すると、①「原材料の輸入は著しく減少している」、②「機械類・輸送機器の輸出は著しく増加している」、③「機械類・輸送機器の輸入は増加している」、④「他の工業製品の輸出は著しく減少している」、⑤「他の工業製品の輸入は著しく増加している」という知識を抽出することができる。それら個々の変化を踏まえて、輸出額・輸入額全体の構成の変化に着目すると、⑥「日本の輸出は、他の工業製品中心から機械類・輸送機器中心へと変わっている」という知識ならびに⑦「日本の輸入は原材料中心から他の工業製品中心へと変わっている」という知識が抽出できる。

これらの知識が、a1に統括される既存の知識体系に位置づく知識であるか否か、すなわち加工貿易の特徴と矛盾していないか否かを判断する。その結果、統計資料から読みとれるこれら7つの知識は、加工貿易の特徴としては説明できないことがわかる。②はそれ単独では加工貿易の特徴と必ずしも矛盾しないが、他の知識と合わせると、加工貿易ではないという説明に矛盾なく使えることもわかる。

解答者は、統計資料から抽出したこれらの個別的で記述的な知識を、問題文によって提示された枠組み、すなわちa2の視点から解釈し、これらの事象を説明できる説明的な知識を構成する。それらをまとめたものが解答となる。

<解答例>

近年、アジア諸国の工業発展、日本企業のアジア進出、円高による外国製工業製品の価格低下などにより、工業製品の輸入比率が原材料のそれを大きく上回っているため。また、金属製品や鉄鋼のような素材加工の資源多消費型から、自動車や電子機器のような技術集約型の輸出に重点が移るとともに、機械類などの工業製品の輸入も盛んになっているため。

解答者は、日本の貿易形態についての具体的な知識を既にかなり持っている。しかし、それらは「加工貿易」という高次の一般的説明的知識の枠組みの中に位置づけて、構造化されている。本問題における資料は、その反証事例を具体的に挙げている。資料が反証事例であると判断できるためには、「加工貿易」で統括できる個々の知識を想起し、加工貿易の実態とその構造を説明できることが必要となる。解答者は、構造図の左半分を想起し、それとは矛盾する事実を資料から見出すことによって、右半分の構造図を構築していく。近年の日本の貿易形態についての個別的説明的知識を形成することができるか否かを判定するものになっている。そのために、資料として、その個別的説明的知識に統括される個別的記述的知識を示し、「加工貿易ではない」という高次の一般的説明的知識を適用させるという形になっている。これによって、出題者が求めている解答がb3～b6に位置づく知識であることが、解答者に対して明示されることになり、多様な論述の中から限定されることになる。資料は、既存の知識体系と異なる解答に必要な知識体系の構築を可能にする事実を提供する役割を担っているのである。

なお、この問題においては、解答を限定する役割は提示された統計資料だけで行われているのではない。問題文において a2 の知識が示されることによって、出題者が求めている構築すべき知識の体系が明確になっている。問題文でこのような限定をかけなければ、統計資料から抽出できる知識は、a1 の側に属するものもあり、必ずしも出題者が意図した知識の体系に、解答を限定できるわけではなくなる。

Ⅲ 指定語句によって論述視点を限定する

出題者は出題の意図を明示するためにどのような指定語句を与えればよいのか。それを考察するために、指定語句を与えられた解答者はどのような過程で解答を構成するのかを考察しておこう。次に示す問題は、第2章で分析対象としたものである。そこで明らかにしたように、この問題では、問題文で指示された論述すべき「時代」「地域」「視点」がリード文によって具体化され、論述内容が限定されている。そして、使用するべき語句8語を提示することによって、さらに出題意図を明確化している。8つの指定語句が与えられることが、解答者の解答過程にどのような影響を与えるのであろうか。

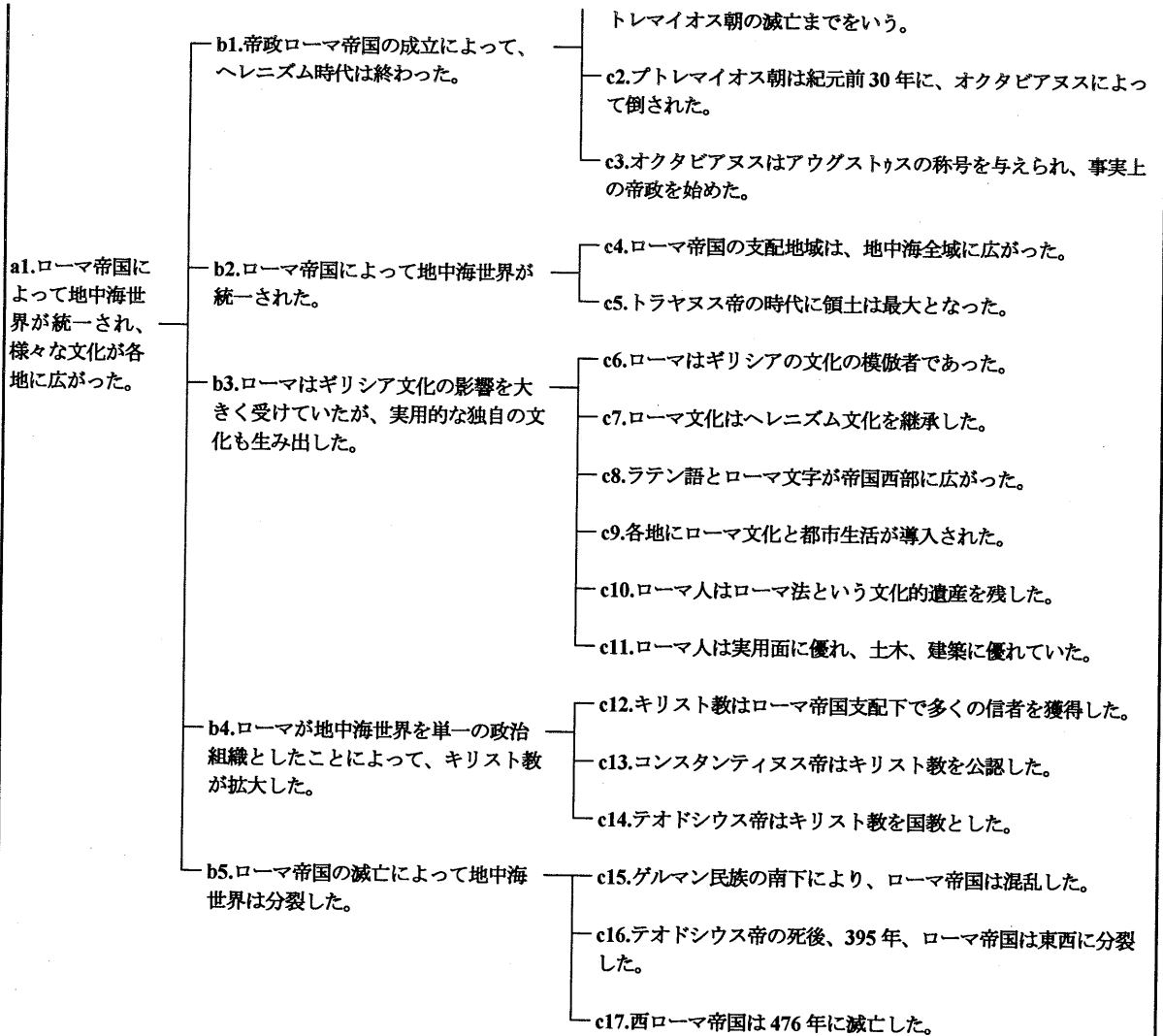
<p><問題> 1453年、オスマン帝国のメフメト2世は、コンスタンティノープルを陥れてビザンツ帝国を滅ぼし、その結果、地中海世界は東西二つの文明の対立するところとなった。西アジア世界と東ヨーロッパおよび西ヨーロッパ世界は、ローマ帝国の成立以後、地中海を舞台にして互いに長い交流と対立の歴史を重ねてきた。この間に新しい宗教や文明が起り、これらの世界の間で人と物の文化の交流が活発に行われた。</p> <p>では、ローマ帝国の成立からビザンツ帝国の滅亡に至るまで、地中海とその周辺の地域では、どのような文明が起り、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか、下に示した語句を一度は用いて、解答欄(イ)に20行以内で記せ。なお、使用した語句に必ず下線を付け。</p>					
ヘレニズム	聖像禁止令	カール戴冠	ムスリム商人	十字軍	ギリシア語
アラビア語	イスラム科学				

7)

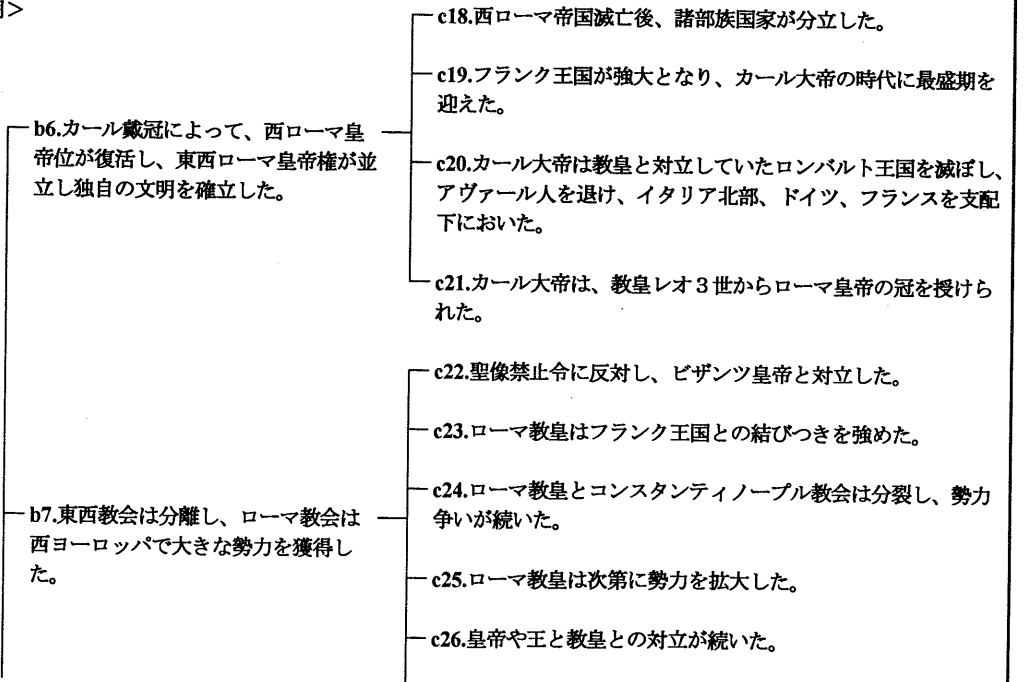
この問題の解答に関わる知識を構造化したものが図6である。

第3章において考察したように、この問題は、紀元前1世紀から15世紀までの地中海世界における文明の興亡、交流そして対立に関する知識を問うものである。該当する文明は、①ローマ文明、②ゲルマン民族侵入後の諸国、フランク王国などローマ教会を中心とした諸国家の西ヨーロッパ文明、③ギリシア正教を国教とするビザンツ帝国の東ヨーロッパ文明、④ウマイヤ朝、アッバース朝、セルジューク朝、オスマン帝国などイスラム教諸国家のイスラム文明となり、これらの文明について述べるとともに、それらの交流と対立を説明することになる。そこで、解答者は、まず、これら4つの文明について既知の知識を構造化してことになる。

<ローマ文明>	「c1.ヘレニズム時代は、アレクサンドロス大王の東方遠征からブ
---------	---------------------------------



<西ヨーロッパ文明>



a2.西ヨーロッパは、東ヨーロッパから独立し、十字軍などによる各地域との交流によって、独自の文化を確立した。

b8.十字軍によって人間の交流が促され、経済が活発化し、ビザンツやイスラムの学問文化が流入した。

b9.イタリア諸都市による地中海貿易圏が成立した。

b10.中世西欧文化は、様々な文化の影響によって成立した。

c27.教皇権はインノケンティウス3世の時に絶頂に達した。

c28.教皇は国家間の紛争にも介入した。

c29.11世紀にイスラム勢力が小アジアの要地を占領した。

c30.領土を脅かされたビザンツ帝国は援軍を求めた。

c31.教皇ウルバヌス2世の提唱により、聖地回復のための十字軍遠征が決定した。

c32.第4回十字軍は、コンスタンティノープルを陥落させ、ラテン帝国を建国した。

c33.十字軍の失敗によって教皇の権威は揺らぎ、騎士は没落し、逆に各国の王権は伸張した。

c34.十字軍遠征の補給と輸送にあたったイタリア諸都市は繁栄した。

c35.北イタリアの諸都市は、地中海貿易で繁栄した。

c36.地中海貿易は、香辛料などを地中海東部から輸入し、アウグスブルグなどの南ドイツ産の銀、北イタリア内陸都市の高級毛織物や奴隷などを輸出する奢侈品貿易で繁栄した。

c37.13世紀にスコラ哲学の体系が成立した。

c38.スコラ哲学はアリストテレス哲学の基礎の上に立っていた。

c39.アリストテレス哲学は、十字軍以後の文化交流の中で、ビザンツやイスラム圏から伝えられた。

c40.ラテン語は中世の普遍的学術語となった。

<東ヨーロッパ文明>

b11.ビザンツ帝国は先進文明圏としてヨーロッパ世界に重きをなしていた。

b12.聖像禁止令によって、東西教会は分裂した。

b13.ビザンツ帝国は、たびたびの侵入に悩まされ、形式だけの帝国となっていた。

c41.東のローマ(ビザンツ)皇帝が、ローマ皇帝の唯一の継承者として権威を保っていた。

c42.ユスティニアヌス帝が旧ローマ帝国領を回復した。

c43.8世紀初め、イスラム教の影響を受けて、聖画像破壊論が台頭した。

c44.皇帝レオン3世は、726年、聖像禁止令を出した。

c45.西欧キリスト教では、ゲルマン人教化の手段として、聖画像を重視していたので、ローマ教皇は聖像禁止令に反対した。

c46.東ローマ帝国とコンスタンティノープル総主教を頂点とする体制ができた。

c47.イスラム勢力にたびたび侵入された。

c48.13世紀初めに、第4回十字軍によってコンスタンティノープルが占領され、一時領土を追われた。

c49.1453年オスマン帝国によって滅ぼされた。

c50.ビザンツ帝国はギリシア語を公用語とした。

a3.ビザンツ帝国は古典文化を引き継ぎ、独自の東欧世界を形成した。

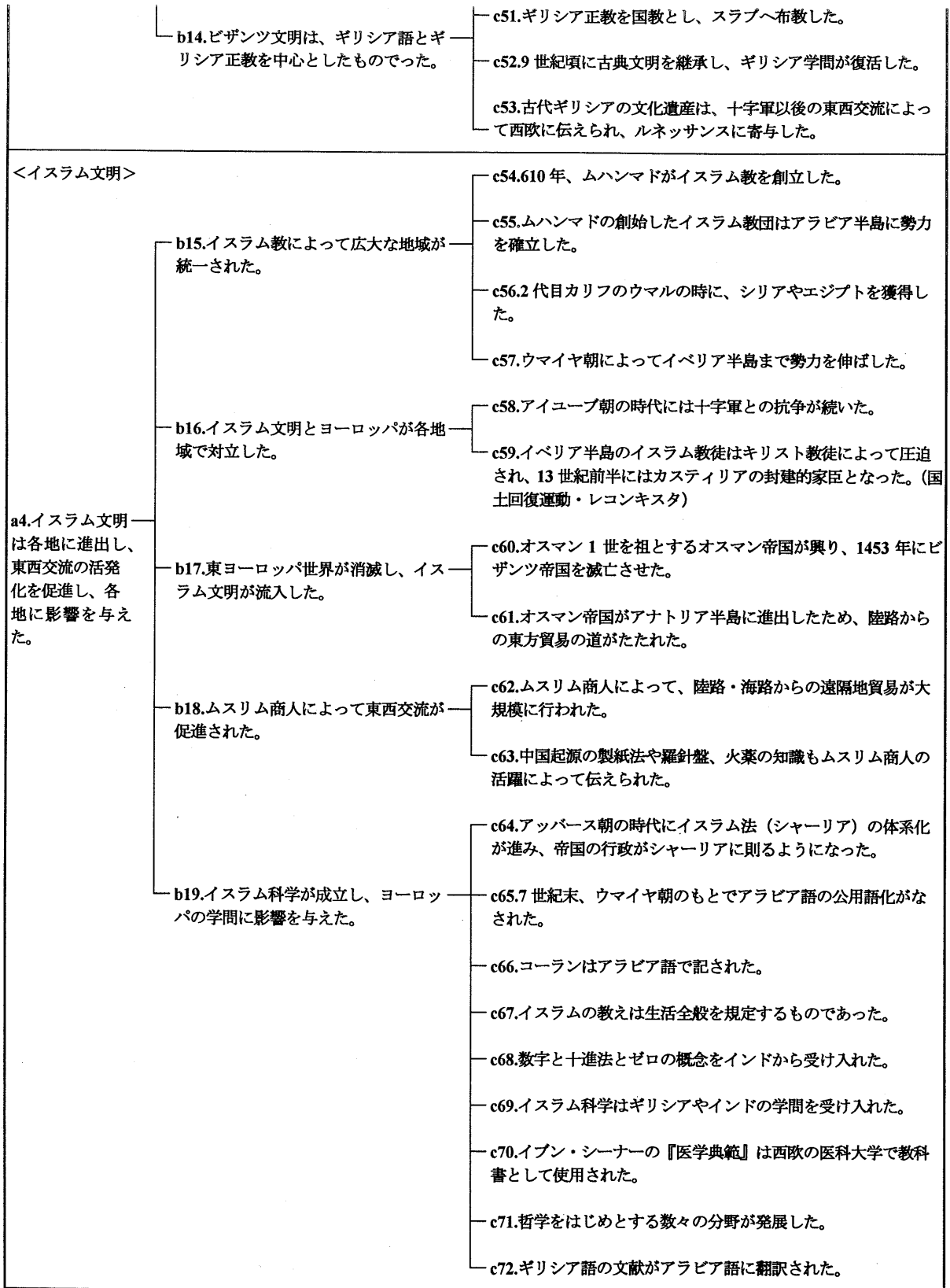
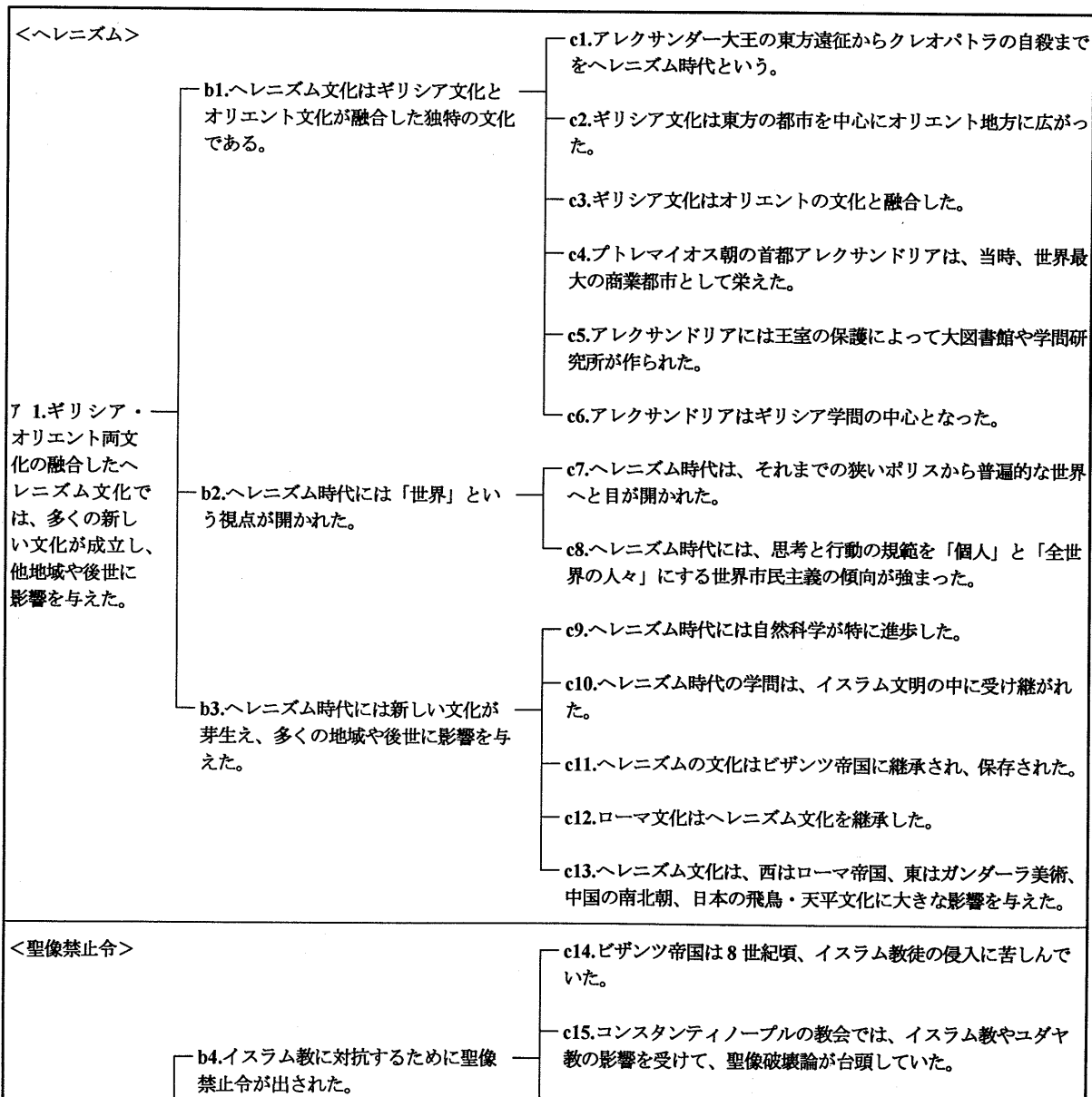


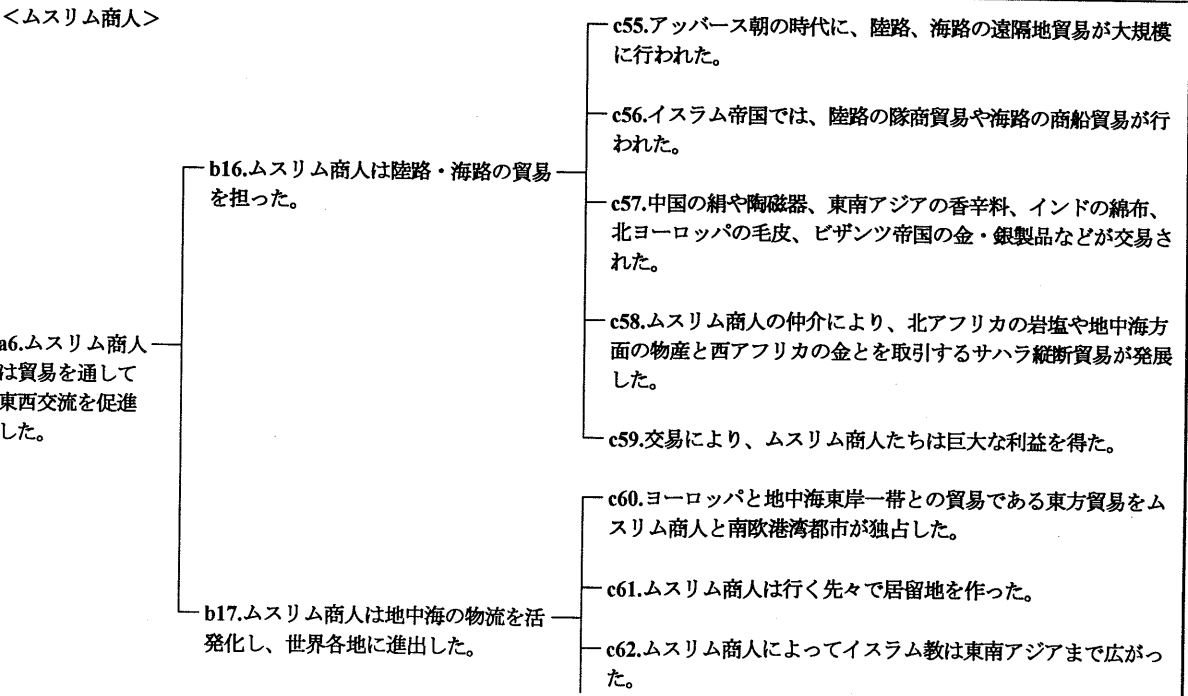
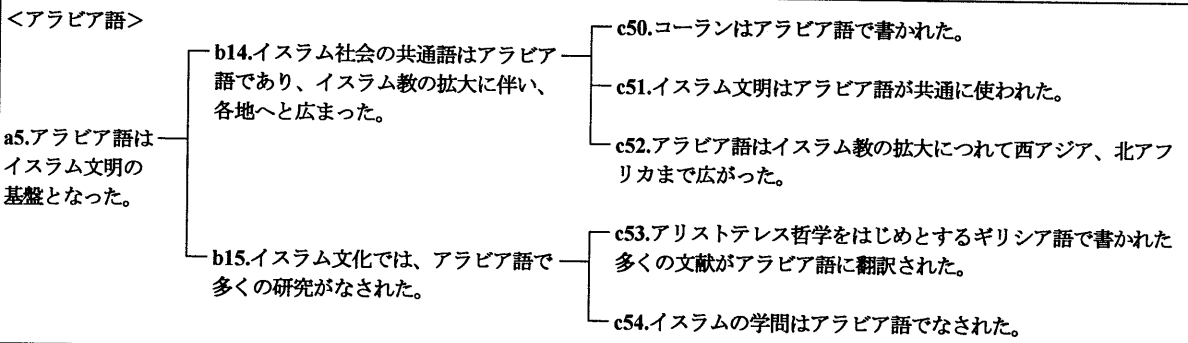
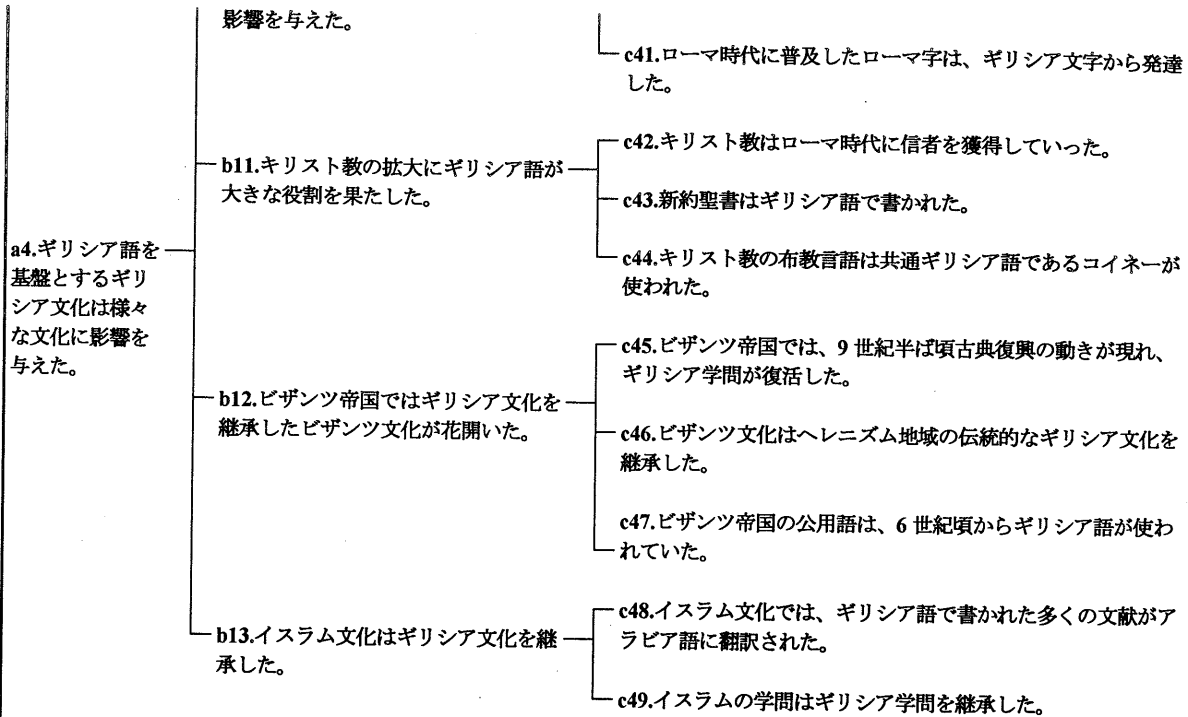
図6 紀元前1世紀から15世紀までの地中海世界における4つの文明に関する知識の構造⁸⁾

解答の具体的な字数制限はなされていないが、解答欄のスペースから実質的には600字程度になる。文明の興亡・交流・対立に限定されているとはいえ、約1500年にわたる地中海地域の歴史に関する知識を論じるのに、600字という字数はあまりにも少ない。「どのような文明が起こり、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか」と問われているのであるから、先述の4つの文明について言及した上で、それらの関係まで述べることになる。解答者は、それらの文明について自らの頭の中に組み立てた知識の構造の中から何を選択すればよいのか困ることになる。また、4つの文明各々について構造化したこれらの知識群を「交流・対立」という視点から再構成した知識群が必要となる。そこで、膨大な知識の中から選択し構造化すべき知識を解答者に示すのが、指定語句の役割になる。

提示された指定語句を中核とする知識群を、各々、構造化すると図7に示したような8つの構造図ができる。



<p>a2.聖像禁止令によって東西教会は分裂し、各々、独自の勢力を作り上げた。</p>	<p>b5.ローマ教会はゲルマン伝道のために聖像禁止令に反対した。</p> <p>b6.ローマ教皇はフランク王国の庇護に頼ることになった。</p> <p>b7.西のローマ・カトリック教会と東のギリシア正教会に分裂・勢力争いを展開した。</p>	<p>c16.キリスト教はもともと聖像を厳禁する宗教である。</p> <p>c17.726年、ビザンツ皇帝レオン3世は聖像禁止令を出した。</p> <p>c18.西欧では、当時、ゲルマン人教化の手段として修道士は聖像を重視していた。</p> <p>c19.ローマ教皇は聖像禁止に反対した。</p> <p>c20.東西教会の関係は断絶した。</p> <p>c21.ロンバルト王がラヴェンナを占領し、教皇を脅かした。</p> <p>c22.教皇はビザンツ皇帝の政治的庇護に頼れなくなった。</p> <p>c23.ローマ教皇はフランク王国と結びついた。</p> <p>c24.東西教会の間では、断絶と勢力争いが続いた。</p> <p>c25.11世紀半ば頃から、東西教会の溝は深まった。</p> <p>c26.西はローマ・カトリック教会、東はギリシア正教会としての独自の歩み始めた。</p>
<p><カール戴冠></p> <p>a3.カール戴冠は西欧世界を確立し、独自の文化を創り上げるきっかけとなった。</p>	<p>b8.フランク王国はカール大帝の時代に最盛期を迎えた。</p> <p>b9.カール戴冠はローマ教皇と西ローマ皇帝を頂点とする西欧世界を作り出した。</p> <p>b10.カール戴冠によって東西の皇帝権が確立し、分極化した。</p>	<p>c27.カール大帝は教皇と対立していたロンバルト王国を滅ぼした。</p> <p>c28.カール大帝は異教徒のザクセンを滅ぼした。</p> <p>c29.カール大帝はアジア系のアヴァール人を退けた。</p> <p>c30.カール大帝はイスラム勢力を抑えた。</p> <p>c31.フランク王国は後のイタリア北部、ドイツ、フランスを支配下に治めた。</p> <p>c32.カール大帝は中央集権確立に努めた。</p> <p>c33.カール大帝は教会や修道院を改革し、ローマ教皇と結びつけた。</p> <p>c34.800年、教皇レオ3世はカール大帝にローマ皇帝の冠を授けた。</p> <p>c35.ローマ教皇はカール戴冠によって教皇権の優位を確認した。</p> <p>c36.ローマ教皇はカール戴冠によって、東ローマ皇帝への従属から脱した。</p> <p>c37.ローマ皇帝の権威に結びつくことによってフランク王国は西欧での立場が正当化された。</p> <p>c38.東西のローマ皇帝権が並立することになった。</p> <p>c39.ヨーロッパキリスト教世界は、教皇と西ローマ皇帝、コンスタンティノーブル総主教と東ローマ皇帝の二つに分極化した。</p>
<p><ギリシア語></p>	<p>b11.ギリシア文化はローマ文化に強い</p>	<p>c40.ローマ時代の文学には、ギリシア文学の影響が強く見られる。</p>



c63.ムスリム商人の活躍により、かつての軍事都市は商業都市へと変質した。

c64.ムスリム商人の活躍により、海の道が東西交流の主要なルートになった。

<イスラム科学>

a7.イスラム科学は様々な分野で発達し、ヨーロッパや後世の学問に大きな永久を及ぼした。

b18.イスラム科学では、アラブ固有の学問が発達した。

c65.イスラムの学問には、コーランに基づくアラブ固有の学問として、法学、神学、文法学、書記学、詩学、韻律学、歴史学があった。

c66.イスラムではシャリーアと呼ばれる独自の法が発達した。

c67.ガザリーはイスラム神秘主義を正統派の神学の中に位置づけた。

b19.イスラム科学では、外来の学問を受け入れて発達したものがある。

c68.イスラムの学問には、ギリシアやインドなど非アラブの学問として、哲学、論理学、地理学、医学、数学、天文暦学、錬金術などがあった。

c69.ギリシア語で書かれたアリストテレス哲学ほかの多くの文献がアラビア語に翻訳された。

c70.医学、天文学、数学をインド人から学んだ。

c71.数字とゼロの概念、十進法などを取り入れた。

c72.イブン・シーナーは医学、哲学で活躍した。

c73.イブン・シーナーの『医学典範』は17世紀まで、西欧の医科大学の教科書に使用された。

b20.イスラム科学はヨーロッパの学問に大きな影響をもたらした。

c74.インド数字を原型としたアラビア数字はヨーロッパにも普及した。

c75.錬金術は近代科学の出発点となった。

<十字軍>

b21.十字軍はイスラム勢力によって占領されていたキリスト教の聖地回復のために、派遣された。

c76.西欧のキリスト教徒には、聖地に巡礼する習わしがあり、中世には巡礼熱が高まっていた。

c77.10世紀にはローマやエルサレムなどが主な巡礼地であった。

c78.11世紀に東イスラム圏の実権を握ったセルジューク朝は、エルサレムを始め、シリア、小アジアの要地を占領した。

c79.セルジューク朝はビザンツ帝国を脅かすようになった。

c80.ビザンツ帝国はローマ教皇に援軍を要請した。

c81.十字軍は聖地回復のための援軍として派遣された。

c82.十字軍は11世紀から13世紀にかけて7回派遣された。

c83.第1回十字軍は、聖地にエルサレム王国を建てた。

c84.エルサレム王国は1291年に滅亡した。

c85.十字軍は民衆の信仰的情熱、教皇の権威、教会改革によって起こった。

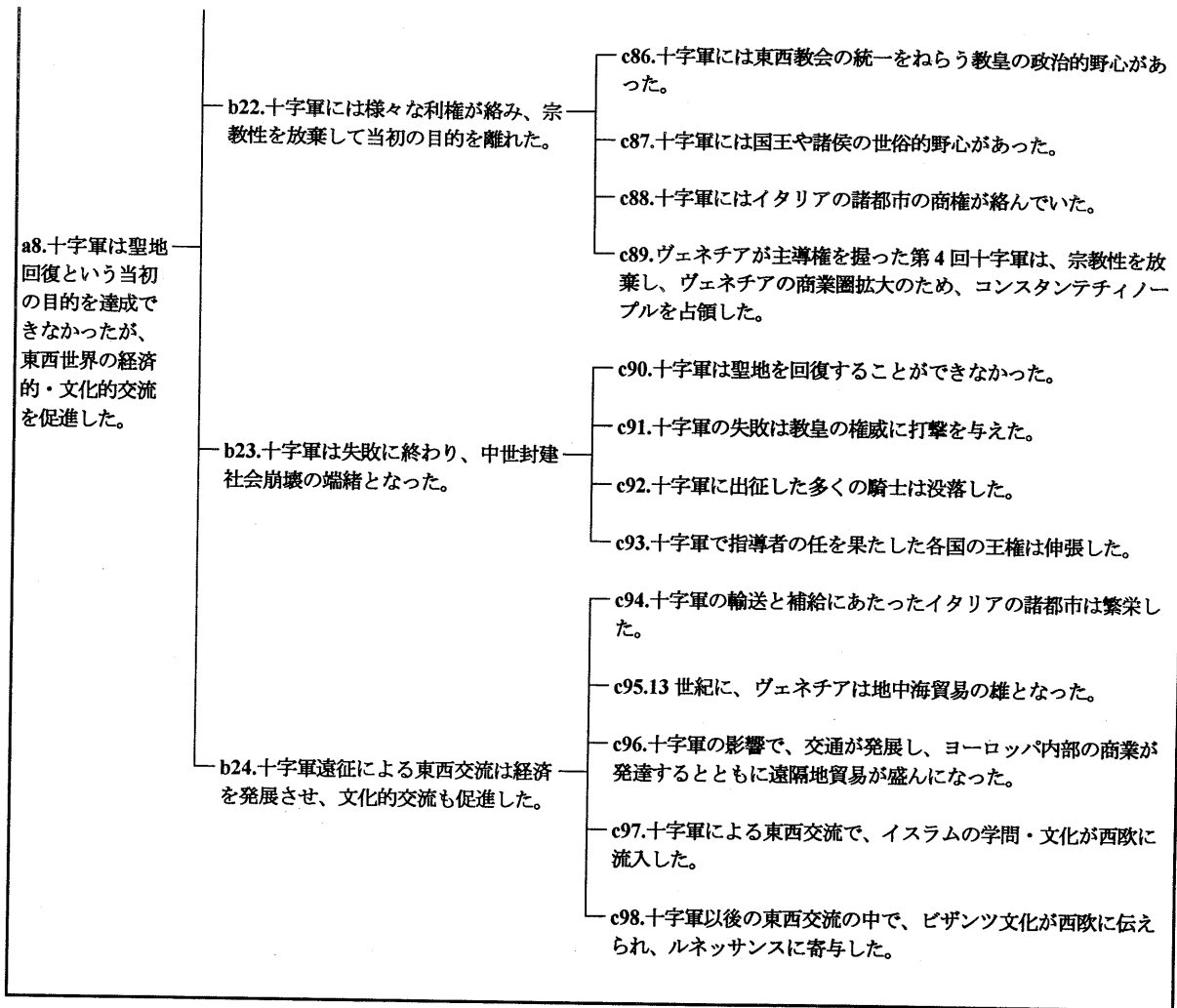


図7 各指定語句に関する知識の構造

9)

解答者は、まず論述対象に関して成立する知識を構造的に整理する。その中で、指定語句が関わる部分から、論述対象を絞り込む。続いて、指定語句を中心として成立する知識の構造を整理する。それによって作り出された指定語句に関する命題は、論述対象の論述視点を浮かび上がらせることになる。

この問題では、ローマ文明、西ヨーロッパ文明、東ヨーロッパ文明、イスラム文明という4つの文明の興亡・交流・対立を宗教と関連づけて論ずることが求められている。そこで、解答者は、指定語句を中心として構造化した知識群各々を吟味し、指定された語句は各々この課題に対してどのように利用できるか、すなわち論述における指定語句の役割を判断することになる。

表4 指定語句と論述視点との関連

指定語句	指定語句に関して成立する知識群の中で解答に用いることが可能なもの	関連づけられる論述視点
------	----------------------------------	-------------

ヘレニズム	<ul style="list-style-type: none"> ・融合した文化 ・ローマ文明への継承 ・西ヨーロッパ文明への継承 ・東ヨーロッパ文明への継承 ・イスラム文明への継承 	文明間の交流
聖像禁止令	<ul style="list-style-type: none"> ・聖像を巡って東西の教会が分裂し、独自勢力を形成 	文明間の対立 宗教との関連
カール戴冠	<ul style="list-style-type: none"> ・東西ローマ帝国の並立 ・西ヨーロッパ世界の確立と独自文化の創造 	文明間の対立
ムスリム商人	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易を通して東西交流を促進 ・ムスリム商人の活動がイスラム文明をヨーロッパにもたらした 	文明間の交流
十字軍	<ul style="list-style-type: none"> ・東西世界の経済的・文化的交流の促進 	文明間の交流
	<ul style="list-style-type: none"> ・イスラム勢力からのキリスト教の聖地奪回 	文明間の対立
	<ul style="list-style-type: none"> ・教皇権力の失墜 	宗教との関連
ギリシア語	<ul style="list-style-type: none"> ・ギリシア文化のローマ文明への影響 ・東ヨーロッパ文明への影響 ・イスラム文明への影響 	文明間の交流
	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教の拡大に大きな役割 	宗教との関連
アラビア語	<ul style="list-style-type: none"> ・イスラム文明の基盤としてのイスラム社会共通語 	個別の文明
イスラム科学	<ul style="list-style-type: none"> ・アラブ固有の学問を発達させイスラム文明を形成 	個別の文明
	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの外来学問を受容して発達するとともに、ヨーロッパの学問に大きな影響 	文明間の交流

たとえば、指定語句「ヘレニズム」に関して成立する知識から、「融合した文化」「ローマ文明へ継承」「西ヨーロッパ文明へ継承」「東ヨーロッパ文明へ継承」「イスラム文明へ継承」といった知識を選択することによって、論述すべき4つの文明の原点としてヘレニズムを位置づけ、4文明の関係を述べることになる。指定語句「ムスリム商人」に関して成立する知識からは、「貿易を通して東西交流を促進」「ムスリム商人の活動がイスラム文明をヨーロッパにもたらした」といった知識を選択することによって、文明間の交流を述べることになる。また、指定語句「カール戴冠」は「東西ローマ帝国の並立」「西ヨーロッパ世界の確立と独自文化の創造」といった知識を選択することによって、文明間の対立を述べることになる。

ひとつの指定語句が様々な論述視点と関連づけられることもある。たとえば、指定語句「十字軍」は、十字軍の人的移動によってイスラムの学問・文化が西欧に流入したことや、ビザンツ文化が西欧に伝えられてルネッサンスに寄与したことなど、「東西世界の経済的・文化的交流の促進」という知識を選択すれば、文明間の交流を述べることになる。イスラム勢力であるセルジュ

一ク朝によって占領されたエルサレム奪還のための派兵であるという「イスラム勢力からのキリスト教の聖地奪回」という知識を選択すれば、ヨーロッパ文明とイスラム文明の対立を述べることになる。さらに、聖地を回復できず、出生した多くの騎士が没落したことなど、「教皇権力の失墜」という知識によって、宗教と関連づけての論述が可能になる。

このように、本問題では、問題文ならびにリード文で与えられた論述視点、すなわち文明の興亡・交流・対立を宗教の視点を含めて論ずるということが、8つの指定語句によってより限定され、出題の意図がより明確に示されることになっている。しかし、ひとつの語句で複数の論述視点に用いることが可能となるものが含まれ、制約された字数の中でそのどちらに重点を置くかの判断の根拠が示されていないために、質の異なった論述が可能となる余地が残されている。しかも、そのような語句を多く提示すればするほど、解答者が判断する出題の意図は拡散し、多様な解答が可能となる。本問題に対して、ある大手予備校が示した解答も次のように多様なものとなっている。

<解答例1>

東地中海のヘレニズム文化はローマ人に受容され、ローマ人の法律・建築・ラテン語は帝国全域に普及した。1世紀東地中海におこったキリスト教はギリシア語の聖書をもち東から西に拡大し、4世紀ローマ帝国はこれを国教としてヘレニズムの異教を禁止した。古代地中海都市文明はゲルマンの侵入した西欧では次第に衰退した。7世紀アラビア半島に創始されたイスラム教は、アラブ人の大征服によって、地中海東岸・南岸、8世紀にはイベリア半島に拡大した。コーランのことばのアラビア語とイスラム法を中心としヘレニズム等の成果を吸収した普遍性をもつ融合文明であるイスラム文明は、かつてのキリスト教世界南半に広がり、ムスリム商人の商船貿易は地中海に展開された。東ローマは古代文明を継承、ギリシア語を公用語とし正教をスラヴに伝えた。西欧は8世紀東の聖像禁止令を拒否し、イスラムの侵寇を防ぎ800年のカール戴冠により東ローマから1つの文明圏として独立した。東西両教会は11世紀分離した。11～13世紀都市文明の復活した西欧は十字軍遠征により東に打撃を与えイスラム圏に敵対したが、西欧都市はムスリム商人と積極的に交易し、学者はイスラム科学等先進文明を吸収し、東ローマの影響もあって14世紀イタリアに近代文明の先駆のルネサンス文化が誕生した。十字軍の失敗後14世紀オスマン・トルコはバルカン半島に進出、ギリシア正教圏の南半はイスラム文明の支配と影響を受けた。

<解答例2>

ローマ人はヘレニズム文化を受け入れ、これを西方に伝えた。一方ローマ法は万民法となって東にも普及し、ラテン語は西欧全域に広がった。彼らは4世紀キリスト教を公認し、国教化した。7世紀アラビア半島にイスラム教がおこった。ムスリムの大征服はシリア、エジプトからスペインに及び、アラビア語が公用語とされ、アッバース朝時代コーランとスンナを基とするシャリーアも確立した。金貨・銀貨も発行され、ムスリム商人は地中海での物の交流に寄与した。ムスリムはギリシア語文献も翻訳し外来の学が発達した。西ローマ帝国は5世紀滅亡したが、ローマ教会はゲルマン布教に成功、8世紀ビザンツの聖像禁止令に反対しフランクと結び、800年のカール戴冠をもって西欧はビザンツから独立した。キリスト教世界はカトリックと正教に分裂した。ビザンツ帝国はギリシア語を公用語とし正教を北方のスラヴ人に伝えた。西欧はムスリム等の包囲を受けていたが、11世紀以降農業の発展、商業の復活を背景に、セルジュークのビザンツ圧迫を契機に、13世紀まで十字軍遠征を行った。イタリア商人は他方ムスリムと交易し、イスラム科学も輸入され12世紀ルネサンスもおこった。十字軍失敗後オスマン朝はバルカン半島のキリスト教徒を制圧し、ミットレによる自治を許しながらトルコ語によるイスラム文化を広めた。イスラム文明とビザンツ学者の影響のもとに西欧は14世紀以降ルネサンス文化をつくり出した。

<解答例3>

ローマ帝国による**プトレマイオス朝**の征服はヘレニズム時代の終えんをもたらし地中海を「ローマの湖」として完全な支配下におくこととなった。ローマ帝国は4世紀後半東西に分裂し、5世紀後半に西ローマ帝国が滅亡するとその伝統はビザンツ帝国に受け継がれていった。7世紀になりイスラム勢力が台頭してくるとこれに直接対峙するビザンツ帝国はイスラム勢力への対抗上から聖像禁止令を發布した。これは聖像を用いてゲルマン布教に効をあげていたローマ法王の打撃となり、ゲ

ルマン有力国家であったフランク王国とローマ法王の結び付きを強めることとなった。このことは、ローマ法王がカール戴冠を行うことによってより明確となり、ここに西ヨーロッパ世界が形成された。こうして9世紀には西ヨーロッパ、ビザンツ帝国、イスラム世界の三者が並びたつこととなった。この時期イスラム世界は商業による都市文明が発展し、ムスリム商人は世界各地に進出した。セルジユクトルコの進出を契機にビザンツ帝国がローマ法王に救援を依頼すると、西ヨーロッパ諸侯は十字軍をおこしたが、このことは経済的・文化的先進地域であるイスラム文明がヨーロッパにもたらされる契機となった。8～9世紀にギリシア語文献がアラビア語に翻訳されていたが、12世紀になるとそれらの文献がトレドを中心に大量に翻訳され高度なイスラム科学がヨーロッパ世界にもたらされヨーロッパ近代文明成立に寄与した。

10)

註

- 1) 岡山大学入学試験問題
- 2) 名古屋大学入学試験問題
- 3) 解答者が既に学習した知識として、『詳説 世界史』山川出版社の記述から抽出した知識を構造化した。
- 4) 金沢大学入学試験問題
- 5) 東京大学入学試験問題
- 6) 解答者が既に学習した知識として、『詳説地理B 最新版』二宮書店、1998年の記述から抽出した知識を構造化した。
- 7) 東京大学入学試験問題
- 8) 解答者が既に学習した知識として、『新世界史 世界史B』山川出版社 2000年、『世界史B用語集』山川出版社 1995年、『ニューステージ 世界史詳覧』浜島書店 1997年の記述から抽出した知識を構造化した。
- 9) 同上
- 10) 駿台予備学校編『平成 12 駿台 大学入試完全対策シリーズ 東京大学(文科)前期日程・上(H7～H11)』 H7年度、pp.74～76

第4章 論述に必要な知識の補完

論述式問題は、社会的事象を構成する様々な要素についての正確な知識の保持のみを求めるものではない。したがって、与えられた課題に対する論述を行う際に必要となる知識の一部を出題者が提示することによって、その問題によって判定する学習成果を限定することがある。その問題によって判定しようとする学習成果と異なる知識の欠落が原因で、求められている論述ができないと言うことを防ぐ役割であり、問題の妥当性、信頼性向上に寄与する。また、問題文やリード文で提示した内容の根拠を、資料などによって同時に示すこともある。

本章では、出題者の要求と解答者の学習成果の一致度を高めるために、問題文・リード文、資料、指定語句などを利用して論述に必要な知識の補完を図っている問題を分析する。

I 資料によって論述に必要な知識を補完する

論述において、通常は解答者が記憶していることを求められないような知識を組み込むことを求める場合、あるいはそのような知識に直接言及することは求めなくても、そのような知識がないと論述の対象や視点が定められないような場合、出題者はあらかじめ必要な知識を提示しなければならない。そのような場合、最もよく用いられるのが資料である。

<問題>

一国の空間構造上の特徴を都市の規模別構成によって表現することがある。その簡便な手法の1つは、人口の1位都市と2位都市との人口格差(倍率)を示すことである。それを例示した下の表についてあとの問い(問1~5)に答えよ。

国名	A	B	C	D	E	F
1位都市(万人)	215	366	680	731	821	828
2位都市(万人)	80	308	100	349	736	327
格差(倍)	2.69	1.19	6.80	2.09	1.12	2.53

注:下線は首都を示す 資料:国際連合『人口統計年鑑』1993年版

- 問1 A、B、C、D、E、Fに該当する国名を①日本、②中国、③イギリス、④フランス、⑤アメリカ合衆国、⑥オーストラリア、から選んで番号を記せ。
- 問2 B、D、Eの1位都市名を記せ。
- 問3 A、C、Fの2位都市名を記せ。
- 問4 格差の小さいE、B、Dのグループと格差の大きいC、A、Fのグループとの国土の違いはなにか。30字以内で説明せよ。

問5 格差の大小から、どのような国土の空間構造上の特徴を推測することができるか。60字以内で説明せよ。

1)

本問題では、「人口の1位都市と2位都市との人口格差の大きい国と小さい国の国土の違い」(問4)と「それらの国土の空間構造上の特徴」(問5)を論じることが求められている。解答者は、どのような国々が人口の1位都市と2位都市との人口格差の大きい国であり、どのような国々が小さい国であるのか、具体的な例となる国を同定し、それらの国の国土ならびに空間構造上の特徴を判断し、それを一般化しなければならない。そのためには、それに該当する複数の国の具体的な数字や都市名についての知識が必要になる。しかし、通常そのような知識は解答者がすべて記憶していると想定するべきものではない。本問題における資料は、解答に必要なそのような知識を補う役割を果たしている。

本問題は大きく分けてふたつの段階からなっている。問1～3は論述の前提としての提示資料の完成である。論述が求められている問4、5に解答するためには、問1、2、3において、統計に示されたA～Fの各々の国名と、それらの国の人口1位都市と2位都市を確定することが必要となる。これらが正確にできることによって、問4、5に解答するための資料としての統計表が完成する。国名、都市名の判別は、単純な記憶再生すなわち統計表に上げられた人口と一致する都市名を想起し、統計表に当てはめることでも可能であるが、世界に存在する大都市の人口を記憶することは要求されていない。問1で選択肢として挙げられた6ヶ国について、解答者は次のような判断をすることになる。

①ある国の人口最大都市といえば、まず首都を考えるべきである。各国の首都はどこか。

→日本：東京、中国：北京、イギリス：ロンドン、フランス：パリ、アメリカ合衆国：ワシントン、オーストラリア：キャンベラ

②首都としての性格や国内での位置づけの相違によって、都市の規模が決まってくる。それらの都市は本当に人口最大都市か。

→東京、ロンドン、パリ：首都に政治、経済、文化の機能が集中しており、その国の人口最大都市になっている。

北京、ワシントン、キャンベラ：首都は政治の中心ではあるが、経済の中心は別の都市すなわち上海、ニューヨーク、シドニーが担っており、その国の人口最大都市は経済の中心となっているそれらの都市になっている。

③これらの判断から、首都が人口1位都市になっているA、C、Fは日本、イギリス、フランスのいずれかで、首都が人口1位都市になっていないB、D、Eは中国、アメリカ合衆国、オーストラリアのいずれかである。

④東京、ロンドン、パリの各々の正確な人口は分からないが、東京>ロンドン>パリであろう。したがって、Aはフランス、Cはイギリス、Fは日本であろう。

⑤上海、ニューヨーク、シドニーの各々の正確な人口は分からないが、上海>ニューヨーク>シドニーであろう。したがって、Bはオーストラリア、Dはアメリカ合衆国、Eは中国であろう。

⑥最後にフランス、イギリス、日本の各々人口第2位都市が求められているが、これは記憶を再生するしかない。

出題者から提示された統計資料は、このような判断を経て、次のようなものを書き換えられて、資料として完成し、以降の設問の材料として機能し始めることになる。

国名	フランス	オーストラリア	イギリス	アメリカ合衆国	中国	日本
1位都市(万人)	215 (パリ)	366 (シドニー)	680 (ロンドン)	731 (ニューヨーク)	821 (上海)	828 (東京)
2位都市(万人)	80	308	100	349	736	327
格差(倍)	2.69	1.19	6.80	2.09	1.12	2.53

問4においては、これらの国を人口格差の大きい国と小さい国に二分し、両者の国土の違いを述べさせる。解答者は、「人口格差の大きい国、小さい国」と抽象的な表現のままでは分からないが、「フランス、イギリス、日本」と「オーストラリア、アメリカ合衆国、中国」とを国土という点で比較すれば、後者の方が面積が圧倒的に広いことが容易に判断でき、解答が引き出される。

<解答例>

格差の大きい国の方が一般に国土面積が狭く、小さい国の方が広い。

問5においては、人口格差の大きい国々と小さい国々における空間構造上の特徴について論じることが求められている。ここにおいても、抽象的なままではなく、「フランス、イギリス、日本」と「オーストラリア、アメリカ合衆国、中国」という現実の国々の具体的な空間構造を判断することによって、解答が引き出される。

<解答例>

格差の大きい国は狭い国土で首都一極集中だが、面積の広い国は複数の地域に同規模の中心都市がある多極分散で、格差は小さくなる。

このように、論述問題においては、解答それ自体に組み込む必要はなくても、それがなければ論述の対象や視点が定まらないような知識を、資料という形で出題者があらかじめ提示する必要がある場合もある。

II 問題文・リード文によって論述に必要な知識を補完する

問題文やリード文は、論述に関わる証拠や、より詳しい情報の提示を目的として提示される場合もある。これは前節で述べたように、資料が、解答に必要な知識を補う役割を果たすのと同様である。ただ、資料はデータそのものあるいは文書や図版等をそのまま用いることにより、出題者自身の解釈を表面には出さない形（資料選択の段階で出題者の解釈は込められていることはここでは考えない）で証拠や詳しい情報提示を行うことで解答内容に限定を加えているのに対して、問題文やリード文の証拠や情報の提示は、出題者の言葉で示されるだけに、より出題者の意図をストレートに表現することになる。

<問題>

新井白石は、『読史余論』を「本朝天下の大勢、九変して武家の代となり、武家の代また五変して当代におよぶ総論の事」と書き始め、「九変五変論」とよばれる独自の時代区分論を展開した。その要旨は、藤原良房の摂政就任による「外戚専権の始」を一変とした後、藤原基経の関白就任を二変、冷泉天皇の世から「外戚、権を専に」したのを三変、後三条・白河両天皇の親政を四変、堀河天皇の世から院政を五変、後鳥羽天皇の世から「鎌倉殿、天下兵馬の権を分ちつかさど」ったのを六変、後堀河天皇の世から北条氏の執権政治を七変、後醍醐天皇の建武中興を八変、足利尊氏が光明天皇を立てて「天下ながく武家の代」となったのを九変とし、また「武家の代」については鎌倉幕府の成立を一変、北条氏の執権政治を二変、室町幕府の開創を三変、織田・豊臣政権の成立を四変、「そののち終に当代の世」となったのを五変とするとところであった。

白石の時代区分の特色を、そのなかに重複した部分が現われることに注目して、4行以上6行以内で述べよ。

2)

この問題は、新井白石の時代区分の特色を論じることを求めている。時代区分の特色とは、時代区分の事実自体ではなく、そのように時代を区分する根拠となる歴史観といえるものである。したがって、この問題では白石の時代区分の詳細についての知識の有無は問われていない。リード文が白石の時代区分の具体的内容に関する知識を提示している。解答者は、リード文で与えられた知識から、次のような知識を抽出する。

- ・白石は公家の歴史と武家の歴史に分けて捉えている。
- ・公家の歴史は九変、武家の歴史は五変としている。
- ・公家の最後の方の六変から九変までと、武家の最初の方の一変から三変が重なっている。

これら白石の時代区分についての具体的な知識がリード文によって補完されることにより、解答者は、「天皇の政治が衰退していった」「替わって、必然的に武家政治と執るようになった」「武家において必然的に徳川氏が出現した」「したがって、現在徳川氏が政権を握っているのは正当なことである」という白石の歴史観を論じることが可能になる。この問題は、リード文による知識の補完があつて、解答可能となっている。

<解答例>

『読史余論』において、新井白石は公家政治の経過とそれぞれの理を天皇親政の盛衰から九変で述べ、武家政治の経過とそれぞれの理を覇権の交代から五変で述べている。鎌倉幕府から室町幕府までは公武が並存する形で述べられ、公武の政権交代の過渡期として描くことにより、この時期を公家政治が終わり武家政治が発展するととらえることにより、武家政治の必然性を説いている。徳川幕府の歴史的な必然性・正当性を論じる時代区分となっている。

Ⅲ 資料によって問題文・リード文の根拠を提示する

資料は、先に見たように、解答者が記憶していないがそれがなければ論述できないような知識を提示する場合に有効である。さらに、解答には直接必要ではないが、問題文やリード文の根拠を示す場合にも使われている。

<問題>

次の表は、いくつかの国について、1人当りの肉類生産量及び動物性蛋白質供給量を示している。この表に関する下の設問A～Eに答えよ。解答は解答用紙の(ロ)欄を用い、設問ごとに改行し、設問記号をつけて記入せよ。

国	1人当り肉類生産量(kg/年)	肉類生産量の内訳(%)				1人当り動物性蛋白質供給量(g/日)
		ア	イ	ウ	その他	
インド	4	11	27	10	52	8
中国	26	80	4	11	5	13
サウジアラビア	29	-	7	63	30	33
日本	29	44	16	40	-	53
ドイツ	89	61	29	9	1	64
アメリカ合衆国	116	25	36	37	2	71
オーストラリア	177	10	55	13	22	68
世界平均	33	40	29	21	10	32

(注) 肉類生産量は1989～91年平均、動物性蛋白質供給量は1988～90年平均。動物性蛋白質供給量は、ここでは最終的な摂取量とみなしてよい。「-」は0.5%未満。(FAO資料により作成。)

設問A

表のア～ウは、牛肉、水牛肉、羊肉、山羊肉、豚肉、馬肉、とり肉のいずれかである。これらの中から、ア～ウにあたるものをそれぞれ選び、ア～○○のように答えよ。

設問B

インド、サウジアラビア、オーストラリアについて、「その他」のうちの最も代表的なものを上の設問Aで列挙したものの中からそれぞれ選び、インド○○のように答えよ。ただし、同じものを2回以上用いてもよい。

設問C

インドの1人当り肉類生産量は中国の6分の1以下であるが、1人当り動物性蛋白質供給量は中国の2分の1以上に達している。インドの1人当り肉類生産量が中国に比べてきわめて少ない主な理由と、インドにおける肉類以外の主な動物性蛋白質供給源のうち1人当り供給量が中国よりもとくに多いものについて、合わせて3行以内で述べよ。

設問D

日本の1人当り肉類生産量はドイツの約3分の1にすぎないが、1人当たり動物性蛋白質供給量はドイツの5分の4余りに達している。その主な理由を二つあげて、合わせて2行以内で述べよ。

設問E

アメリカ合衆国には、家畜の飼育と作物の栽培とが結びついている地域がみられる。具体的な家畜名と作物名をあげて、両者の結び付きの状況について3行以内で述べよ。

3)

設問Cは、ふたつの知識を用いて解答することが求められている。ひとつは、問題文において「インドの1人当り肉類生産量は中国の6分の1以下」という事実が示され、インドの1人当り

りの肉類生産量が中国よりきわめて少ない理由が問われている。いまひとつは、それにもかかわらず「インドの1人当たり動物性蛋白質供給量は中国の2分の1以上」という事実が示され、インドは何で動物性蛋白質を摂取しているのかが問われている。

解答者は解答に際して、資料をどのように利用することになるであろうか。設問 C の解答に関係して資料から読みとることができる知識は次の通りである。

①インドの1人当たりの肉類生産量は、1989年から91年の平均で、年間4kgである。

②中国の1人当たりの肉類生産量は、1989年から91年の平均で、年間26kgである。

③インドの1人当たりの動物性蛋白質供給量は1988年から90年の平均で、1日8gである。

④中国の1人当たりの動物性蛋白質供給量は1988年から90年の平均で、1日13gである。

さらに、①と②の知識を利用し、 $26 \div 4 = 6.5$ を計算し、⑤インドの1人当たり肉類生産量は中国の6分の1以下、という知識が成立する。また、③と④の知識を利用し、 $13 \div 8 = 1.63$ を計算し、⑥インドの1人当たり動物性蛋白質供給量は中国の2分の1以上、という知識が成立する。

このように、本設問に関しては、解答者が資料から引き出すことが出来る知識と、出題者が問題文において命題化して提示している知識は一致する。すなわち、解答者は資料を与えられることによって、問題文が提示している事実の根拠となる具体的な数字を得ることになるだけである。この資料がなくても、解答者の解答過程に変化はなく、提示された統計資料が解答者の思考の材料とはなっていない。本設問に関係して解答者がすでに有していなければならない知識、すなわち高等学校の既習内容でインドの食事情に関係する知識を命題化すると次の通りである。

①インド人の主食は、東部から南部にかけては米飯、北西部では小麦粉から作るチャパティやナンである。

②インド人は肉食が少なく、菜食が多い。

③インドの広大な国土の半分以上は農地であるが、急増する人口に食料生産は追いつかない。

④インドにはヒンズー教徒が多く、ヒンズー教徒は牛を神聖視して食べない。

これらの知識の中から、解答者は、②および③を用いて、「インドでは菜食主義者および牛肉を食べないヒンズー教徒が多いため、肉類の消費量が少ない」という知識を構成する。正確には肉類の消費量が少ないということと1人当たりの生産量が少ないということは同一ではないが、この知識を用いて、解答の前半部を構成することになる。すなわち「インドでは菜食主義者および牛肉を食べないヒンズー教徒が多いため、中国に比べて1人当たり肉類生産量は少ない」である。

しかし、設問の後半部を構成する「インドにおける肉類以外の動物性蛋白質供給源のうち1人当たり供給量が中国よりもとくに多いもの」については、高等学校の既習内容からも出題者から提示された統計資料からも、解答の手がかりは得られない。解答者は、日常生活における一般的な知識あるいは理科や家庭科で習得した知識を動員し、肉類以外の動物性蛋白質供給源を探す。その結果、思い浮かぶものは、まずは乳製品、鶏卵、魚介類であろう。問題においては「肉類」の定義が示されていないが、昆虫、爬虫類、両生類なども肉類以外の動物性蛋白質供給源に分類できるかもしれない。しかし、量的に考えて、これらは除外されよう。乳製品、鶏卵、魚介類のい

ずれであるかの判断が求められるが、資料からはその根拠は得られない。内陸部を多く抱えるというインドの地形、神聖視される牛が大量におり、肉は食べなくても搾乳は問題がないという状況などから、乳製品と推測するのが妥当であろう。そこで、解答者は、「インドにおいては乳製品が重要な動物性蛋白質供給源となっている」という命題を立てて、解答の後半部を構成することになる。

<解答例 C>

インドでは肉食主義者および牛を神聖視して食べないヒンズー教徒が多いため、中国に比べて1人当たり肉類生産量は極めて少ない。しかし、乳製品は食することができるので、重要な動物性蛋白質供給源として消費され、その1人当たりの供給量は中国よりも多くなっている。

このような論述をなすために、解答者が必要としている情報は、「世界各国の牛乳生産量」「同輸出入量」「世界各国のバター生産量」「同輸出入量」「世界各国のチーズ生産量」「同輸出入量」「世界各国の鶏卵生産量」「同輸出入量」「世界各国の魚介類の水揚げ量」「同輸出入量」などである。

設問Dおよび設問Eについても同様に、提示された資料から得られる知識からは、解答の手がかりは得られない。設問Dに解答するためには、日本は生産量の少ない肉類の供給を輸入によって補っているのか、日本は動物性蛋白質の供給を生産量の少ない肉類以外の何かで補っているのか、といった疑問に対して答えることが必要になる。これに対しては、既習あるいは一般的な知識として有している「日本は多くの肉類を外国から輸入している」「日本では魚介類の消費が多い」という知識を想起することになる。さらに設問Eになると、資料の中の名前が挙がっているアメリカ合衆国の農業と牧畜業についての知識が求められている。資料は、論述対象となるアメリカ合衆国という国名を出すために使われるだけで、資料とは全く関係なく解答が作成されることになる。

<解答例 D>

日本では国内の肉類生産で不足する分は、外国からの輸入肉によってまかなっている。また魚介類からの動物性蛋白質の摂取も多いため、肉類生産量の割に動物性蛋白質供給量は多い。

<解答例 E>

中西部の大平原ではとうもろこし栽培を中心とした混合農業が行われている。そこでは収穫されとうもろこしや大豆などを資料とした豚の栽培が行われている。

このように、本問題においての資料は、設問 A、Bにおいては想起すべき知識を具体的に指し示すひとつの方法として、すなわち形を変えた問題文として用いられ、設問 C、Dにおいては、問題文で命題化されている情報の根拠を示すひとつの方法として用いられている。したがって、問題文やリード文の特徴である「出題者の言葉で書かれている」ことの負の面を補うために提示されるものであり、それ自体が求められている解答の本質に関わるものではない。その意味では、

このような形の資料は、出題者の意図を解答者に明示して論述を限定するものとしての意義は低い。

註

- 1) 京都大学入学試験問題
- 2) 東京大学入学試験問題
- 3) 東京大学入学試験問題

第5章 限定条件の設定

論述式問題に対する解答は、多様なものが可能になる。その特性を利用して、解答者の社会的事象に対する関心の所在や、認識の質を判断することを目的とする問題もある。他方、一定の学習成果の成否およびその程度を判定することを目的とする場合は、出題者の求めているものが解答者に明確に伝わるのが、妥当性、信頼性向上に不可欠となる。解答の多様性を制約するための限定条件には、さまざまなものがある。論述式問題を構成する主要な要素は、「問題文・リード文」「資料」「指定語句」「字数」であり、出題者はこれらを利用して、出題意図を解答者に明示する。

I 限定条件としての資料の利用

出題者が資料を提示することによって、解答内容に一定の制約を加えている問題は多い。「資料」は限定条件を提示するひとつの手段として利用価値は大きい。ここでいう資料(史料)とは、文書による資料、統計、グラフ、地図、写真、図版、絵画などをさす。通常、出題者自身のオリジナルで作成されるのではなく、何らかの典拠を求めて出題者が引用してくるものである。そのような資料には出題者自身の言葉で書かれている「問題文・リード文」と比べると、出題者の意図はストレートには表れにくい。しかし、これらのものは、原典資料作成者の視点や解釈が織り込まれていたり、どの資料を提示するかに出題者の意図が反映されていたりする。それらを通して、解答内容に対して何らかの制約を加える役割を果たしている。

通常、資料自体からは個別的で記述的な知識が抽出される。解答者の既習内容にはない詳細なデータや事実を解答の中に盛り込むことを求める問題にあつては、資料から抽出された記述的な知識は、解答に必要な知識を単に補完するだけの時もある。つまり求められている知識群の中の欠落部分やそれを拡張するような知識を提供する役割である。また、問題文を補完して論述対象を明確にする役割を果たすこともある。事実上、資料が問題文の一部となっているものである。たとえば、問題文では具体的な論述対象を同定せずに、資料によってそれをなすような問題がある。

他方、解答に必要な知識を単に補完したり、論述対象を示したりするだけでなく、論述の視点を明確化する役割を果たすこともある。たとえば、求められている知識群と異なる知識群や、

解答者の既習内容と異なる知識群に位置づく知識群を提供することによって、既習内容を構造化することを求めたり、既習内容とは異なった解釈を求めたりする場合に有効である。

資料自体から抽出される知識は、記述的な知識が中心である。したがって、資料から引き出される知識を解釈し、説明的な知識を構築することが必要になる。その説明的な知識が解答を限定することになる。出題者は、解答として求める知識体系を統括する説明的な知識に適合し、その知識体系を構成する知識が抽出できる資料を提示することになる。

出題者が求める解答の知識体系の上位部分を命題として、より直接的に解答者に提示できる「問題文」や「リード文」に比べて、「資料」は解答の限定の度合いは低くなるという面もあるが、他方、解答でその根拠・証拠や事例への言及を求める場合には、解答者が使用するべき記述的知識を限定できるので、解答の限定の度合いは高くなるという面もある。

II 限定条件としての問題文・リード文の利用

論述式問題においては、論述の対象・内容、方法、視点等を指示する問題文は不可欠であるが、それに加えてリード文が提示されることも多い。問題文とリード文が一体化している場合もある。

論述式問題に対する解答の多様性を制約するための限定条件のひとつである「問題文・リード文」は、先に考察した資料（史料）と異なり、出題者自身の言葉で書かれているものであり、より直接的に出題者の意図が織り込まれている。出題者が自身の言葉で提示するものであるだけに、最も直接的に出題者の出題意図を明示し、多様な解答の中から限定するための条件を提示するひとつの手段として利用価値は大きい。

問題文およびリード文は、それによって出題者から解答者に提示できる知識の質の幅が広い。先に考察した「資料」の場合は、個別で記述的な知識の提示が中心である。解答者は提示された個別で記述的な知識をそのまま解答に必要な知識に組み込むか、提示された知識を用いて解答に必要な知識を構造化するかというものが多かった。一方、「問題文・リード文」では、出題者が求める解答の知識体系の上位部分を命題として、より直接的に解答者に提示できる。そのため、より直接的に知識体系を提示し、論述の視点を明示することが可能になる。

さらに、問題文にあつては、その表現すなわちそこで用いる語句が限定条件としての意味を持つ。問題文の述語にあたる部分は、論述方法を限定する働きをなす。一般的に用いられる問題文の述語の主なものは「記述せよ」「記せ」「論ぜよ」「論述せよ」「説明せよ」「論評せよ」「答えよ」「述べよ」などである。これらは、解答者に求めている論述方法からみると表4のように4つに大別できる。

一般的な使われ方としては、「記述する」「記す」といった場合は、個別的事実を述べることになり、「論ずる」「論述する」「説明する」といった場合は、一般的な知識を用いて事実に対

する解釈を述べることになる。さらに、「論評する」となると、価値判断を述べることになる。

表5 問題文の述語による論述方法の限定

問題文の述語	限定条件によって明示される論述方法の制約
記述せよ 記せ	事実の確認・同定を指示する動詞であり、個別的な知識を中心として、対象の経緯、機能、組織などを秩序正しく記載することを求める。
論ぜよ 論述せよ 説明せよ	事象がそのようになっている理由付けを指示する動詞であり、一般的な知識を中心として、因果関係、根拠、社会的・歴史的意義などの解釈を体系立てて披露することを求める。
論評せよ	事象に対する評価を指示する動詞であり、是非や善悪の判断を織り込むことを求める。
答えよ 述べよ	返答を求めているだけで、限定条件としては作用していない。

これらのどの述語を問題文に用いるかによって、その解答は大きく異なったものになる。たとえば「男女共同参画社会」についての問題であっても、単に男女共同参画社会の定義や今日までの経緯を答えればよいのか、その理論や構造からそれらの具体的事実を説明するのか、あるいは、そのような考え方や現実に対して自分の賛否についての考え方や今後の進むべき方向性についての考えを答える必要があるのか。

問題文では、「男女共同参画社会の定義や今日までの経緯」「その理論や構造」「賛否についての考え方や今後の進むべき方向性」といった文言を示す場合もある。このような文言を用いずに、述語によって出題意図を示す場合もある。ただ、述語による論述内容の限定は、限定条件としてはやや不明確であることは否めない。何らかの他の限定条件と併用されることが多い。

なお、問題文の中に字数指定が含まれることが多い。入学試験をはじめとする通常のテストでは100字～600程度の字数制限をすることが多い。普通、100字～200字程度あれば、いわゆる5W1Hは述べられる。ひとつの社会的事象に関して成立する知識を、その質によって構造化すると、一般的には上位の知識ほど量的には少なくなる。したがって、より一般的な知識や概括的な知識で事象を説明する方が、より個別的な知識で説明するより要する文字数は少ない。しかし、個別的な知識を中心とする説明であっても、合理的な根拠によって領域を限定できれば、要する文字数は少なくなる。また、上位の知識を中心とする説明であっても、事例として個別的な知識に言及しなければならない場合、必要となる字数に一般的な基準を設けることは非常に難しい。論述問題における字数制限は、解答を考える際の大きな条件になる。したがって出題の際の解答内容限定条件のひとつとなることは事実であるが、本研究では、その指定の一般的な規則性を見

い出すことはできなかった。

Ⅲ 限定条件としての指定語句の利用

論述式問題において指定語句を提示した場合、その語句は、論述対象に関して成立しうる知識の構造図のどこかに位置付くことになる。指定語句が知識の構造図のどの部分から引き出されてきているかによって、それらを使うことにより解答として提示しなければならない知識は限定される。構造図を構成する多くの知識群のうちで、その語句が位置付いた内容領域の知識群に解答を導くことになる。また、その語句の構造図における位置から、解答で求めている知識の質がある程度限定されることにもなる。より個別的記述的レベルで指定語句を設定すれば、解答として述べるべきことも具体的な個別的記述的知識となる。より一般的説明的レベルで指定語句を設定すれば、解答として述べるべきことも抽象度の高いものになる。たとえば、ドイツの外国人排斥現象に関する知識を解答として求める場合、「差別と排除」「エスニック・マイノリティ」を指定語句にすれば、外国人排斥の論理と構造を述べることが求められていると判断できるし、「水晶の夜」「外国人労働者」「ロストック」「低学歴青年層」を指定語句にすれば、外国人排斥の具体的現象を記述することが求められていると判断できる。さらに、指定語句が知識群のどこに位置付くかと言うことは、論述の視点を限定するときにも使える。

しかし、指定語句はあくまで単語であって命題ではないため、リード文や資料などに比べると限定の度合いは低いものになる。語句によっては、論述することが求められている対象事象に関して成立しうる知識の構造図において、複数の異なった内容領域や質の知識群で使われるものもある。そのような語句は、それだけでは解答者がどの領域、どの質の命題を構成するために使うべきかを判断する明確な根拠とはなり得ない。さらに、その語句をどのような文脈で使うかによっても、異なった解答が可能になる。「冷戦的思考」という指定語句を使うにしても、「冷戦的思考から脱却し」とするのか、「冷戦的思考に基づき」とするのかによって、また、「開発と環境」という指定語句を使うにしても、「開発と環境保全を両立させる」とするのか、「開発と環境のどちらを優先するのか決める」とするのかによって正反対とも言える命題が構成できることになる。

第6章 論述式問題開発試案

本章では、既に開発した小单元「エスニック問題に揺れるドイツ」¹⁾を事例として、第1章から第5章までの考察をふまえて、その学習評価問題の開発例を示す。

I 小单元「エスニック問題に揺れるドイツ」の概要

1 エスニシティを視点とするドイツ近現代史解釈

労働移民・難民問題に苦悩する現代ドイツは、エスニック問題の好例である。エスニック問題が噴出している国々では、様々な事情でエスニック集団を抱えるようになった。ドイツの場合、国外からの移住者の受け入れによって、外生的移民共同体を抱えることになった。他方、国家は文化共同体としての民族の同質性によらず、政治共同体としての成員間の平等と連帯を確保しなければならぬため、外生的移民共同体を抱える国では、マイノリティー政治が模索されることになる。

ドイツ近現代史は、まさに苦悩し動揺し続けるマイノリティー政治の展開そのものと捉えることができる。旧西ドイツは、1960年代から外国人労働力を導入し、基本法16条に基づく難民受け入れを行った。さらにベルリンの壁の崩壊から東西ドイツの統一へと劇的な展開をみた。しかし、それは他方で、外国人襲撃事件の頻発、基本法修正を巡る庇護権論争の勃発といった、民族共同体指向を思わせる諸現象を引き起こしている。そして、ドイツがどのような共同体を指向するかは、隣国ポーランドにとっても重要な問題である。ドイツの歴史は、領土の拡大・縮小の歴史であり、それは東の国境線の移動によってなされてきた。ドイツが領土拡大に乗り出すということは、すなわち、ポーランドが侵略されることを意味してきたのである。

2 単元の構成

本小单元の目標は2点である。第1に、外生的移民共同体を抱える現代ドイツのエスニック問題を通して、エスニシティの理論を解明し、その解決の方途に新しい地平をひらく。第2に、ドイツのエスニック問題を通して、ドイツ・ナショナリズムの位相を歴史的に解明する。

これらの目標は、到達目標として設定された「統一ドイツのエスニシティ競争モデル」「ドイツ近現代史モデル」というふたつのモデル図ならびにそれらを説明する命題となっている6つ

の概念的・説明的知識を習得することによって達成される。6つの概念的・説明的知識は以下の通りである。

- ・「東欧に高まった民主化運動は、ドイツでは”ベルリンの壁”を崩壊させ、瞬く間にドイツを統一させ、ドイツは喚起に沸いたが、”民族の悲願とも言うべき統一”に対し、異議を唱える人々や否定的な国も存在していた。」
- ・「外生的移民共同体を抱える多文化社会であるドイツでは、統一以後、第三帝国の復活を思わせる極右による外国人襲撃事件が相次ぎ、エスニック問題に悩むことになった。」
- ・「エスニシティーの相違それ自体が問題を引き起こすのではなく、”我々”の富の確保が危うくなった時、”我々”の富を独占しようという差別と排除の原理が働く。」
- ・「第三帝国の復活を思わせる外国人襲撃事件は、直接的にはナチズムとは関係ないが、それによって引き起こされた庇護権論争は、1945年以前への国民意識の退行を危惧させるものであった。」
- ・「ドイツの近現代史は、領土の東への”伸び-縮み”の繰り返しとしてとらえることができ、その”伸び-縮み”の度に、ドイツは”民族共同体-市民共同体”の間を揺れてきた。」
- ・「”市民共同体-民族共同体”という軸でドイツ近現代史をとらえると、ドイツ統一とそれによって引き起こされた諸現象は、”市民共同体”から”民族共同体”への退行を思わせる。それ故、統一に反対する人々もいるし、隣国ポーランドも否定的である。」

これらの知識に到達させるために、次のような問に対する答えを探求させる。「なぜ、ドイツ統一に否定的な人たちがいるのだろうか。」「なぜ、ポーランドはドイツ統一に否定的なのだろうか。」「なぜ、第三帝国を想起させるような外国人に対する極右現象が起きているのだろうか。」「外国人に対する極右現象を起こしている人たちは、どんな人たちなのだろうか。」「極右現象は直接ナチズムとは関係ないのに、なぜドイツ統一に反対する人がいるのだろうか。」「なぜ、ドイツの東国境はそれぞれの時代で目まぐるしく変わってきたのだろうか。」

II 期待される学習成果の確定

評価問題を作成するにあたり、まずはじめに、評価内容すなわち本単元の学習によって期待される成果を確定する。そのために、本小単元の学習によって、子どもに形成されるドイツ近現代史についての認識を指導案ならびに授業記録をもとに抽出し、構造化する。それが図8である。

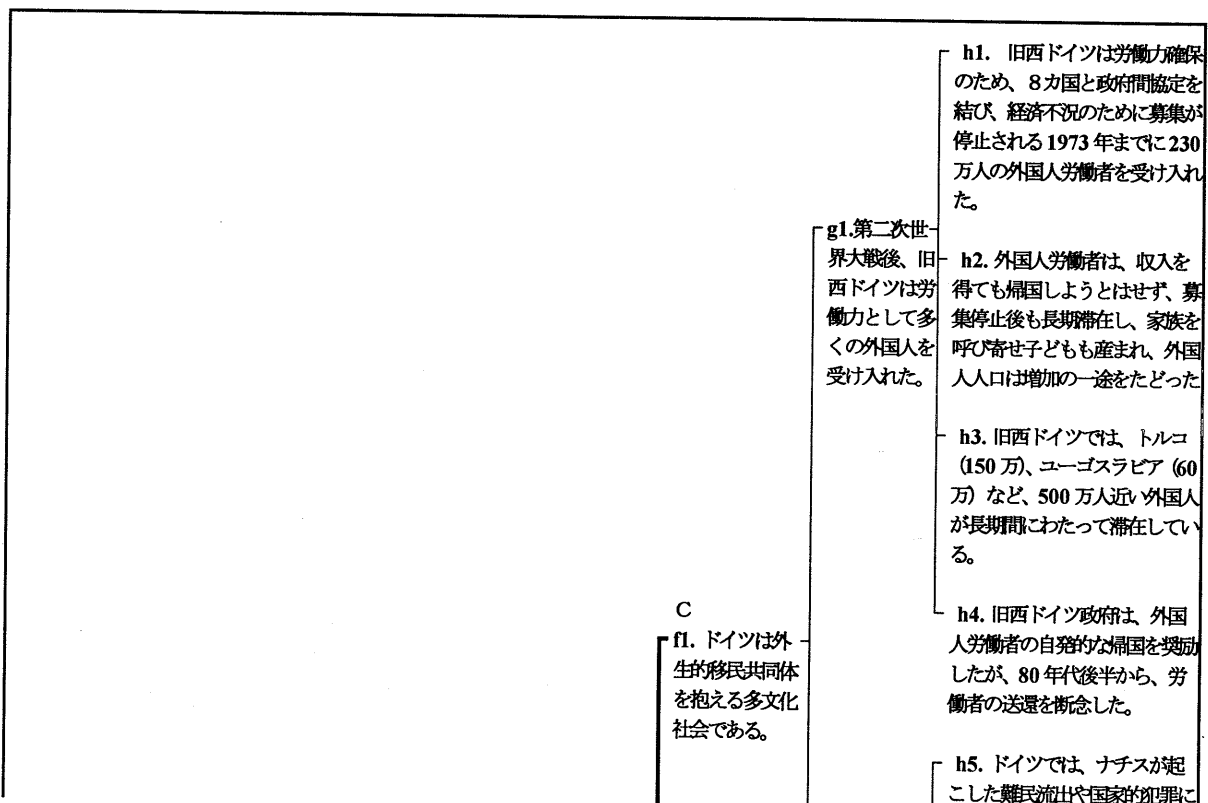
本単元で形成されるドイツに関する知識は、大きくふたつの知識群にわかれる。第1群の知識は、「自分たちの文化と出自は特別であるとするナショナリズムを背景に、ドイツ人自身の富の確保が危うくなったとき、ドイツ人が富を独占しようとする”差別と排除の原理”が働き、エスニック問題を引き起こしている」（知識 c1）という知識に統括されるものである。これは、さら

にふたつの群の知識（知識 d1 を頂点とする e1、f1～4、g1～5、h1～8 までの知識群と知識 d2 を頂点とする e2、f5～7、g6～13、h9～12 までの知識群）からなる。第 2 群の知識は、「近代において、ドイツが民族共同体を指向するとき、隣国ポーランドは侵略の対象となってきた」（知識 c2）という知識に統括される d2 および f8～10、g14～24、h13～18 の知識群である。これらの知識は、図の左に行くほど一般性の高い上位の知識となり、右へ行くほど、下位の知識となり、個別的記述的なものとなる。

これらふたつの知識群は、各々、複数の事実を初期条件（C）と結果（E）とし、それらを法則（L）でつなぐことにより、歴史の因果的説明を行っている。図中の太線で示した箇所が、このような因果的説明である。それ以外の細い線の箇所では、原則的には、下位から上位に向かう場合には知識の概括がなされ、上位から下位に向かう場合には知識の個別化・具体化がなされる。

授業を受けた子どもの頭の中には、この図で表されるような知識のネットワークが形成されているはずである。したがって、学習評価は学習成果としてのこの知識のネットワークが、本当に形成されているかどうか、この図に示された知識を保持できているか、それらの知識の構造を認識し、同一の知識群の中に位置づけて概括したり個別化・具体化したりできるか、C、E、L に位置づけて因果関係の説明ができるか、といったことを判定することになる。

学習成果をこのように知識と説明の構造として図化し、明確にすることにより、問題文等で提示する知識内容、解答として子どもから提示させる知識内容の根拠が示されることになる。問題作成ならびに採点の恣意性排除に有効かつ必要不可欠である。



に対する反省から、政治的迫害を受けているものに対して、常に国境を開いている。

g2. 第二次世界大戦後、旧西ドイツは庇護を求めてやってくる難民に門戸を開いた。

h6. ドイツでは、基本法16条が政治的に迫害されているものに対して国境を開くことを規定している。

h7. ドイツでは、ドイツ人はすべて故郷に帰る権利を持つとされている。

h8. ドイツでは、旧ソ連、東欧諸国から、庇護を求めた難民やドイツ系移民の流入が急増した。

g3. 統一時、旧西ドイツでは200万人の失業者を抱えており、旧東ドイツでは統一によって300万人が失業すると予想されていたので、旧ソ連・東欧諸国からの移民に十分な職がなかった。

g4. 旧西ドイツ、旧東ドイツのドイツ人失業者は、ガスト・アルバイターや難民、ドイツ系移民と仕事という希少資源を巡って争うことになった。

g5. 共和党支持者は89年前半には低学歴青年層と高学歴前層であったが、90年前半には低学歴青年層だけになった。

g6. ドイツでは極右による外国人襲撃事件が相次ぎ、「民族(エスニック)問題」に発展していった。

h9. ロストックでは、マイノリティに対する大規模な暴力事件が起きた。それは1938年11月9日の市民によるユダヤ人襲撃事件「水晶の夜」を思い出させる大事件であった。

h10. 多発する極右事件を機に出された基本法16条の修正論議は、多くの国民の支持を得た。

g6. ドイツ政府は極右暴力を取り締まる一方で、難民の流入自体を抑えようとして、1993年、基本法16条を修正した。

h11. 戦後ドイツが築こうとしてきた「市民共同体」が統一によって「民族共同体」に逆戻りするのではと危惧する人々は、16条の修正に反対し、「統一」にも反対している。

h12. 16条修正の動きは、1945年に断ち切ったはずの「ドイツの文化と出自は特別」という国民意識を再び持ち始めたことを意味すると、修正に反対の者は考える。

L

d1. 外国人労働者、難民、ドイツ系移民の流入は、失業に苦しむ統一ドイツ(ホスト社会)の労働者との競合を生み、彼らの危機意識がエスニックマイノリティへの暴力となつて、外国人襲撃事件が頻発している。

e1. "我々"の富の確保が危うくなったとき"我々"の富を独占しようという差別と排除の原理が働く。

f2. 難民やドイツ系移民に分け与える仕事はなく、仕事を巡る競合状態がドイツ人労働者に危機感を募らせた。

f3. 現在のドイツの外国人襲撃事件には、労働者層や低学歴青年層など、極右政党共和党の支持者が深く関わっている。

f4. ドイツはエスニシティ問題を抱え、外国人を排斥する動きがある。

f5. ドイツには外国人を排斥する動きがある。

e1. 自分たちの文化と出自は特別であるとするナショナリズムを背景に、ドイツ人自身の富の確保が危うくなったとき、ドイツ人が富を独占しようとする「差別と排除の原理」が働き、エスニック問題を引き起こしている。

a1. 外生的移民を抱える多文化社会の統合は、普遍的な市民価値追求共同体の実現にかかっている。そのため、ホスト社会の国民とエスニック・マイノリティとの社会的・経済的競合・対立の解消を図ることが必要となる。

b1. 「市民共同体-民族共同体」という軸でドイツ近現代史を捉え、ドイツ統一とそれによって引き起こされた諸現象は、「市民共同体」から「民族共同体」への退行を思わせる。それゆえ、統一に反対する人もいるし、隣国ポーランドも統一に否定的である。

L

d2. ドイツにおける極右現象と第三帝国は直接関係ないが、国民意識の転換という面からみると、ドイツ統一は1945年以前への退行とみることができる。

e2. 自己文化と出自は特別であるというナショナリズムは、国家を市民共同体から民族共同体へと動かす。

C

f6. ナチスとは関係なく極右を支持する勢力がでてきた。

g7. ナチスに郷愁を感じる人々は、統一に反対の集団となった共和党から離れた。

g8. ナチス時代に青壮年期を送った世代は、共和党支持を離れている。

g9. 共和党支持者は、統一に最も反対した「緑の党」に次いで統一反対者が多く、統一による援助負担を拒んでいる

g10. 共和党の最大の支持者は、ナチス時代と接点のない若い世代の労働者であり、彼らは仕事を巡って被害者意識を募らせている。

g11. 労働者は統一にあまり好意的ではない。

E

g12. 統一反対者や16条修正反対者は、戦後ドイツがドイツ特有のナショナリズムを断ち切つて歩んできた、憲法裁判に対する自発的同意によって構成される共同体の道が、統一を機に再び血縁や言語・文化など歴史的絆によって結びつけられた運命共同体へ逆戻りするととらえ、「第三帝国」の再来とみている。

g14. 19世紀ドイツの最大の課題は統一であったが、それは、国民の手によってではなく、上からの国家形成という形で進められた。その結果、初めて「ドイツ」という名を冠した単一の組織（連邦国家）ドイツ帝国が生まれた。ドイツ帝国は民族共同体を指向する国家であった。

g15. 統一のナショナリズムは東への領土拡張、反ユダヤ主義というナチズムの前兆を思わせる主張に変質していった。帝国主義の対立によって引き起こされた第一次世界大戦は、東への拡大というドイツナショナリズムが引き起こした戦争であるとの見方もできる。

C

f8. ドイツの近現代史は、領土の東への伸び縮みの繰り返しであり、そのたびに「民族共同体」と「市民共同体」の間を揺られてきた。

g16. 第一次世界大戦の敗北・革命の結果生まれたワイマル共和国では、議会制民主主義が目指されたワイマル憲法のもとで、「市民共同体」が目指されていた。

g17. 第一次世界大戦敗北の傷跡と恐慌の波及が、ワイマル共和国を「民族共同体」へと方向転換させた。

h13. 賠償金の支払い、経済停滞、国内対立激化によって、ワイマル民主主義は苦悶し、ヴェルサイユ条約によって傷つけられたナショナリズムは、ナチスと共鳴し、増幅された。

h14. 民衆がヒトラーに最も求めたものは、「民族共同体」の樹立であった。

h15. ナチスは、1930年の国政選挙での大躍進以来、次々と選挙で勝利し、ついに1933年、ヒトラー内閣が成立した。

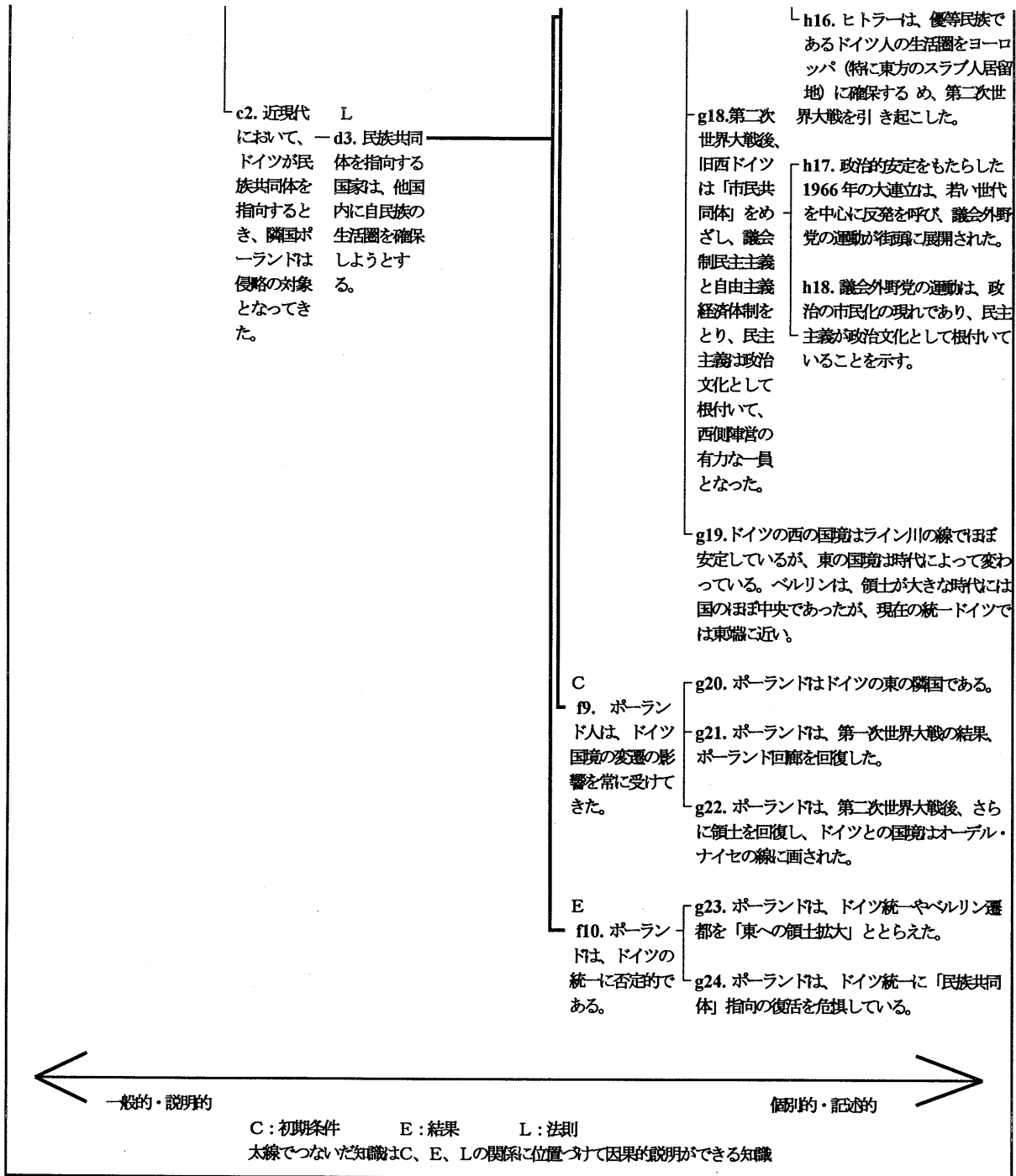


図8 小单元「エスニック問題に揺れるドイツ」で期待される学習成果の構造図 2)

III 評価の基準作成

構造化した小单元「エスニック問題に揺れるドイツ」で期待される学習成果から、その何をどこまで達成することを求めるのか、何をどこまでできたならどの程度目標が達成されたと判断で

きるのかを設定することになる。

集団準拠評価から目標準拠評価への転換によって、「指導と評価の一体化」「指導にフィードバックする評価」が、ようやく現実味を帯びてきた。評価結果を指導にフィードバックし指導を改善するためには、その子どもがその社会的事象についてどこをわかっているのか、どこを、どのように、なぜ、わかっていないのかを判定しなければならない。そのためには、社会認識の深化の段階を反映した目標構造を作り、授業で子どもが社会をわかっていく過程を明確にすることが必要である。それが評価の基準となる。学習の結果、子どもの頭の中に「現代ドイツ」がどのように描かれるのかの全体構造が明示されなければならない。社会のわかり方は、社会の何をわかろうとするかによって違ったものになり、それは対象事象にどのような問いを投げかけるかによって決まってくる。投げかける問いの質によって、形成される知識の質が決まり、なされる判断の質も決まる。図8に示したように現代ドイツについての認識は、異なった質の知識が重層的な構造をもって形成されることにより、成立し深化していく。

社会的事象を個別的知識のみでとらえ、事象自体の事実の同定・確認をするという社会のわかり方は、認識対象となる社会的事象に表面的に直接見られる事実自体をあるがままに述べることによって、その社会をわかったとする「社会現象の記述」となる。社会的事象を一般的知識レベルまでとらえ、その事象に見られる事実を何らかの理論に包摂するというわかり方は、社会的事象の表面的な諸事実間に何らかの関係を与えるものを見出して、事実がなぜそのようになっているのかを説明することによって、その社会をわかったとする「社会構造の分析」となる。社会的事象を評価的知識のレベルまで含めてとらえ、価値基準に基づいてその事象の意味を決めるというわかり方は、社会的問題の解決に関連するいくつかの社会的価値に序列を付けてその問題を解決することによって、その社会をわかったとする「社会問題の解決」となる。

たとえば「公害」についての認識を例としてみよう。四大公害の名称、発生時期・場所、原因物質を排出した企業名、被害者数、被害者の症状などの具体的事実を記述できれば、「公害」をわかったとする考え方があろう。周辺住民の健康被害を引き起こすとわかっている汚染物質をなぜ企業が排出するのかを、企業の内部不経済の外部への転嫁と説明することができれば、また企業から排出される汚染物質が住民の健康被害を引き起こしていることを把握しながら行政の対応が鈍いのはなぜかを、企業の対応力整備を待たずに改善を命じて生産が滞ることによって日本経済全体の循環に混乱を生じることを回避しようとする、企業重視の行政姿勢と説明することができれば「公害」がわかったとする考え方もあろう。さらに、公害を発生させる可能性のある企業の進出計画に対して、その計画の善し悪しを決めて自らの賛否と行動を決めることができれば「公害」がわかったとする考え方もある。

どのように社会的事象をわからせるのかを明確にするためには、質の相違を明確にした知識と判断の重層的構造が描かれなければならない。羅列的で、そのような重層的構造が見られない形で学習成果を想定しては、子どもの頭の中に構造化されて描かれるべき事象の姿が明確にならない。そしてそれ故に、認識の過程や深さを測る基準も明確にならず、同じ文言の前に「十分に」

とか「より深く」とつけることによって、達成の度合いに差をつける基準が設定されることになる。

現代ドイツの社会現象の記述ができるという段階のわかり方が達成できているか否か、現代ドイツの社会構造の分析ができるという段階のわかり方まで達成できているか否か、あるいは現代ドイツの社会問題の解決ができるという段階のわかり方まで達成できているか否か。これが、この構造図から設定できる評価の基準である。

IV 評価問題の作成

以下に掲げる評価問題群は、同一の子どもにそのすべてを実施するものではない。本単元の学習成果の様々な部分部分を取り上げ、各々を評価する問題試案を集めたものである。したがって、提示した問題相互で重複している箇所もある。いわばテスト・バッテリーであり、評価対象に応じて、選択し組み合わせて用いることを前提として作成している。

【問題文によって知識の領域と質を限定した問題例】

論述式問題において最もシンプルな、すなわち限定条件が最も少ないものは、問題文において論述対象を直接指示するものである。しかし、そのような問題では、第1章で示したように多様な解答が可能になるので、知識の領域と質の限定が必要になる。その最も直接的な方法は、問題文においてそれらを明示することである。

問題1 次の各問いに答えなさい。

- (a) ドイツが「外生的移民共同体」であることの具体的事実を述べなさい。
- (b) 統一後のドイツにおいて起きた「外国人排斥」の具体的な出来事を2つ挙げなさい。

解答例1

- (a) 第二次世界大戦後、旧西ドイツは労働力として多くの外国人を受入れ、トルコ、ユーゴスラビアなどから入国した者が500万人近くいる。さらに1980年代以降の社会主義諸国の政治的・経済的不安定化から、基本法16条の庇護権にもとづいて旧ソ連や東欧諸国を中心に多くの難民が入国している。
- (b) ロストックで発生したマイノリティに対する大規模な暴力事件をはじめとするネオ・ナチやスキンヘッドによる相次ぐ外国人襲撃事件。政治的迫害を受けている外国人がドイツに対して庇護を求めた場合、これを受け入れることを規定したドイツ基本法16条を修正

し、庇護権の保証を大幅に制約し、難民の流入を抑制するようになったこと。

問題 a は、知識 f1 に統括される知識群 (g1 ~ g2, h1 ~ h8) の習得を判定するもので、頂点に立つ知識 f1 を問題文で提示し、それを具体化・個別化することを求めている。同様に、問題 b は、知識 f5 に統括される知識群 (g6 ~ g7, h9 ~ h12) の習得を判定するもので、頂点に立つ知識 f5 を問題文で提示し、それを具体化・個別化することを求めている。これらふたつの問題は、リード文、資料、指定語句などが一切なく、問題文だけで出題意図を解答者に伝えるという、最もシンプルな形である。問題文では、「具体的事実」「具体的な出来事」という、知識の質を限定する文言を提示することにより、論述対象に関して成立しうる知識の構造のうちの、個別的記述的知識を取り出して文章を作成することが求められているということを明示している。

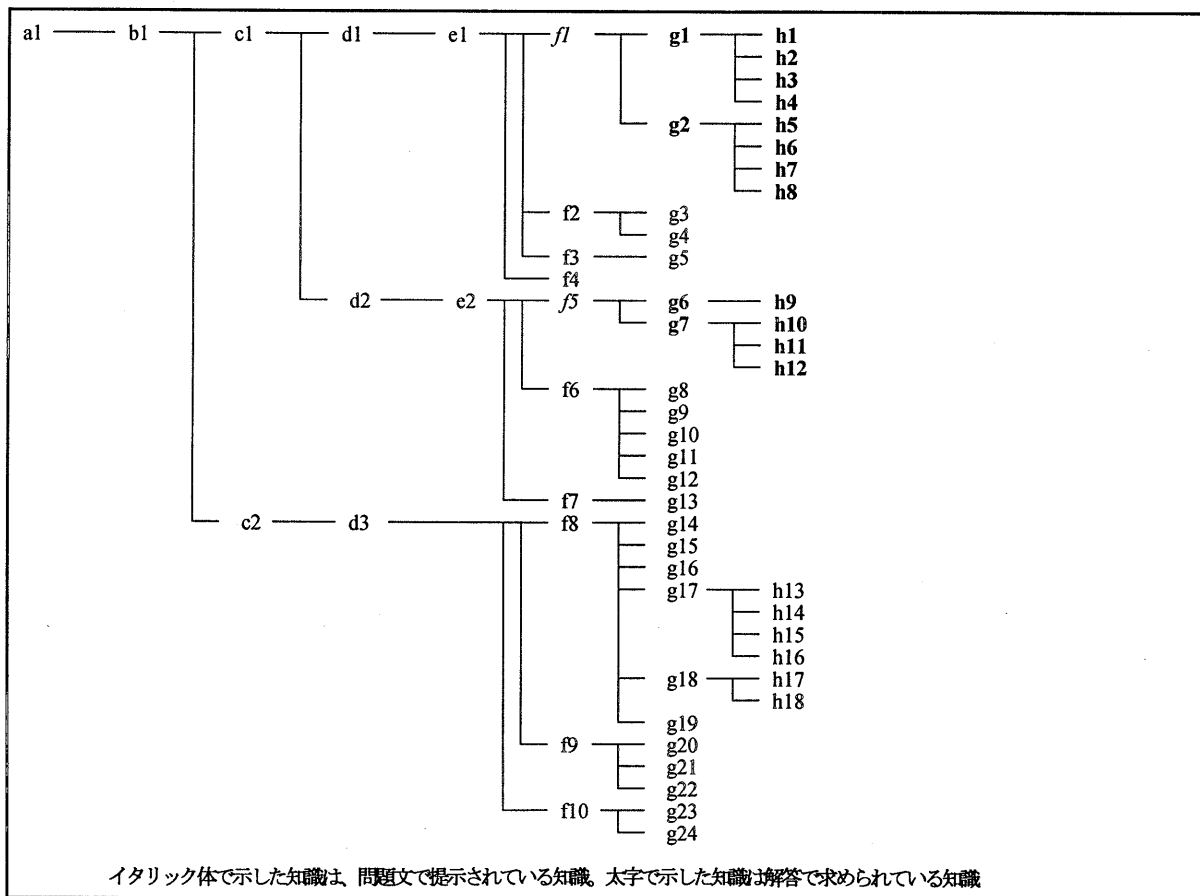


図 9 問題 1 で提示されている知識と求められている知識

【リード文によって対象を限定し、指定語句によって知識の質を限定した問題例】

問題 2 次の文を読み、あとの問いに答えなさい。

第 2 次世界大戦後、旧西ドイツは労働力確保のために、8 カ国と政府間協定を結び、1973 年までの間に 230 万人の外国人労働者を受け入れた。経済不況のため、1973 年にこの外国人

労働者の募集を停止したが、既に入国していた外国人労働者の多くは本国へ帰国しようとはせず、逆に長期滞在して家族を呼び寄せ、子どもも産まれたりして、外国人労働者とその家族の人数は増加の一途をたどった。

東西ドイツは 1989 年に統一された。この統一によって、旧西ドイツの 200 万人の失業者に加え、旧東ドイツで新たに 300 万人が失業することが予想された。このような状況にも関わらず、統一ドイツには、旧ソ連や東欧から安全と豊かさを求めて多くの難民が流入してきた。

問い 近年、ドイツで外国人襲撃事件が頻発するようになっているのはなぜか。「ホスト社会」「エスニック・マイノリティ」「希少資源」の語句を用いて、100 字以内で説明しなさい。解答文中で用いたそれらの語句には下線を附しなさい。

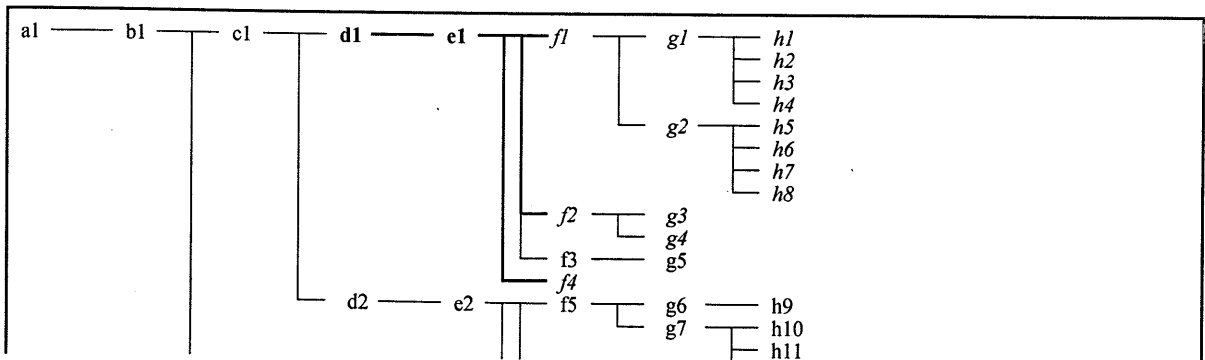
解答例 2

統一ドイツは失業問題が深刻で、外国人労働者や難民の流入によって、仕事という希少資源の確保が危うくなったホスト社会の労働者層が、競合相手の排除を目的としてエスニック・マイノリティである外国人を襲撃している。(100 字)

この問題は、問題文において E となる知識 f4 を提示し、リード文において C となる知識 f1、f2 およびそれらの下位に位置づく知識 g1 ~ 4、h1 ~ 8 を提示している。問題文では、知識 f4 で述べられた事象が発生している理由を問うており、ドイツにおいて発生している外国人襲撃事件について成立しうる多数の知識の中から何を答えることが求められているかが限定される。解答者に求めることは、これらの E と C を結ぶ L となる知識 e1 を想起し、それを用いて因果関係でこれらの事実を説明することによって、d1 の知識を構成することである。

外国人襲撃事件は、ドイツにおける外国人排斥の一現象である。外国人排斥の理由として解答しうる知識は、ふたつ考えられる。ひとつはナショナリズムに基づくドイツ民族優越神話、いまひとつは外国人労働者との職を巡る競合状態である。「近年、ドイツで外国人襲撃事件が頻発するようになっているのはなぜか」と問うだけでは、解答者は出題者がどちらを求めているのかの判断がつかない。そこで、リード文および指定語句を提示することによって、出題者の意図を明確にして、解答を限定している。

リード文において外国人労働者流入の事実を提示することによって、求められている知識群が後者であることを解答者に指示している。さらに「希少資源」「ホスト社会」「エスニック・マイノリティ」という抽象度の比較的高い語句を指定語句とすることにより、個別の外国人襲撃事件の原因ではなく、その構造を求めていることを明示している。



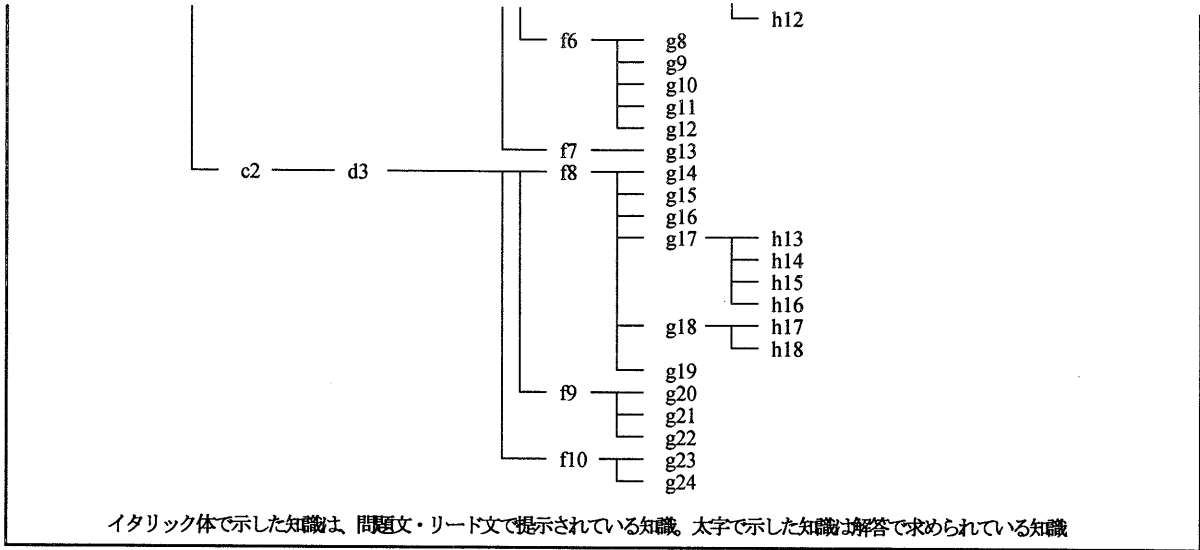


図 10 問題 2 で提示されている知識と求められている知識

【問題文によって論述視点を明示し、リード文で知識を補完した問題例】

問題 3 次の文を読み、あとの問いに答えなさい。

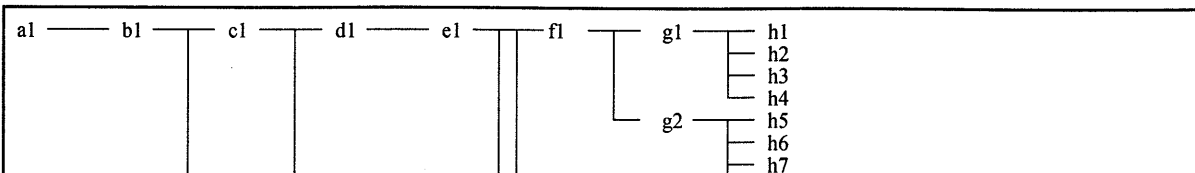
第 2 次世界大戦後、東西に分断されていたドイツは、1989 年に統一された。この出来事は、冷戦終結の一段階として、一般的には好意的に受け入れられることが多い。しかし、この統一の前後、ドイツ国内ではドイツ人労働者を中心とした外国人襲撃事件が相次いだ。隣国ポーランドでは、このような外国人排斥現象をドイツ第三帝国の復活ととらえ、警戒感を募らせた。

問い なぜ、ドイツにおける外国人排斥現象が第三帝国復活とみられるのか。ナショナリズムという観点から 200 字以内で述べなさい。

解答例 3

ドイツ人には自分たちの出自と文化は特別であるというナショナリズムがあり、ナチス率いる第三帝国はドイツ民族の優位性を唱えて外国人（特にユダヤ人）を排斥した。そのような歴史をもつドイツにおける、ドイツ人の利益を守ろうとする外国人排斥の動きは、それがたとえナチスと直接関係がなくとも、ナチスの記憶がある人々（特にナチスに侵略された忌まわしい記憶を持つポーランドの人々など）には、第三帝国復活を思わせる。(198 字)

この問題は、問題文において L となる知識 e2 を「観点」という形で提示し、リード文において C となる知識 f5 および E となる知識 f7 を提示している。解答者に求めることは、これらの知識が各々 E、C、L の位置づけになることを判断し、それを用いて因果関係でこれらの事実を説明し、d2 の知識を構成し解答することである。



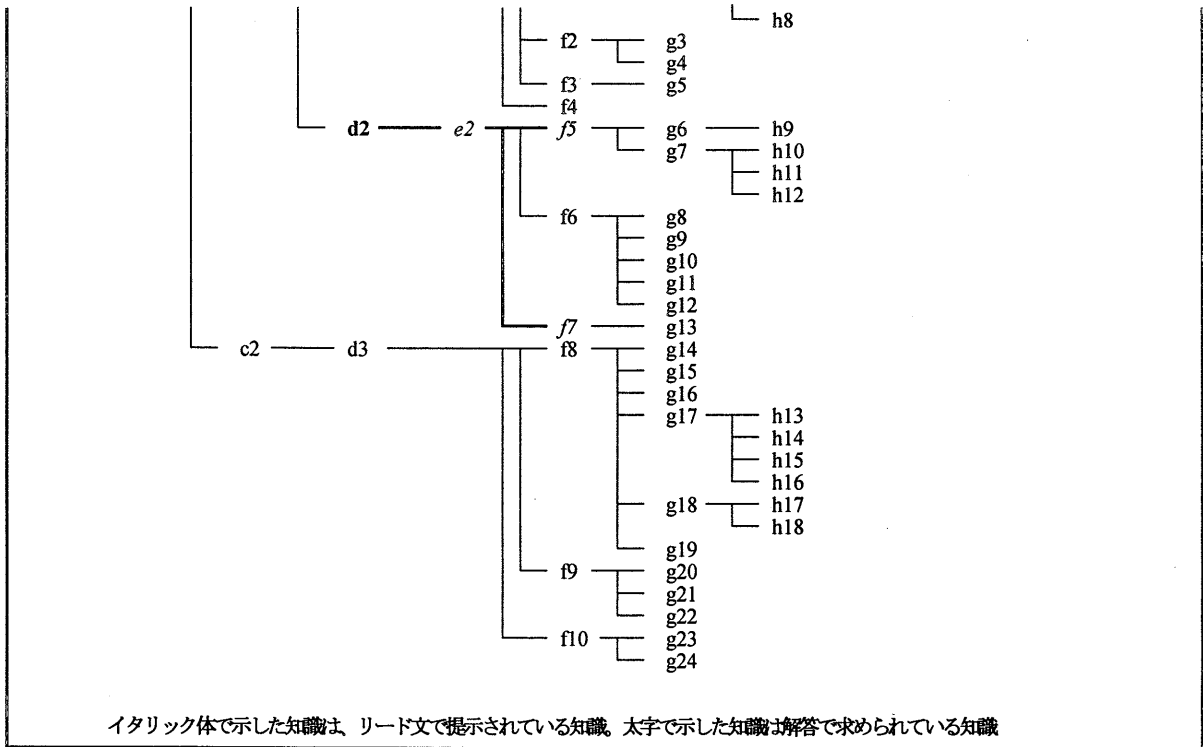


図 1 1 問題 3 で提示されている知識と求められている知識

【問題文によって論述視点を限定し、資料によって知識を補完した問題例】

問題 4

- (a) 次の 4 枚の地図 (省略) は、4 つの時代 (「ドイツ帝国」「ワイマール共和国」「ナチスの時代」「東西分断ドイツ)」のドイツの国境線を示したものである。各々、どの時代の国境を示しているかカッコ内に記しなさい。
- (b) ドイツ帝国時代から 1990 年のドイツ統一までのドイツ近現代史を、4 枚の地図をもとに領土の変遷と各時代のドイツ国家が目指した共同体の性格という視点から説明しなさい。(400 ~ 500 字)

解答例 4

- (a) 省略
- (b) ドイツの近現代史は領土の東への伸び縮みの歴史である。19 世紀、ドイツは統一され、初めて国民国家であるドイツ帝国が成立した。国民国家成立によって生まれたナショナリズムは、東への領土拡張、反ユダヤ主義の主張を生み出し、民族共同体指向を明確にした。東への拡大も一因となった第一次世界大戦に敗れ、ヴェルサイユ条約ですべての海外領土を放棄させられたドイツは、議会制民主主義を目指すワイマール憲法のもとで市民共同体を指向した。しかし、ヴェルサイユ条約によって傷つけられたナショナリズムは、再び民族共同体指向を強め、ナチスの登場、躍進を招いた。ナチスは、優等民族ドイツ人の東方生存圏構想により、第二次世界大戦を引き起こして東方のスラブ人居留地へと侵略し領土の拡大を行った。第二次世界大戦に敗れたドイツは、分割統治され、東西に分かれた。西側諸国の占領地域にできた旧西ドイツは、議会制民主主義と自由主義経済をとり、市民共同体を目指した。(425 字)

この問題は、資料として示された地図から読みとれる国境線の変遷についての知識から、知識 c2 統括される知識群全体の習得を判定するものである。問題 a において、資料で示された地図が 4 つの時代のどの国境線を示しているかと問うことによって、ドイツの国境線の変遷の具体的事実を確認できることを示させ、問題 b において、それを説明させる。そこでは、各時代のドイツ国家が目指した共同体の性格という視点を限定することにより、領土という目に見える形を通してドイツ・ナショナリズムの位相の理解ができているかどうかを示させている。

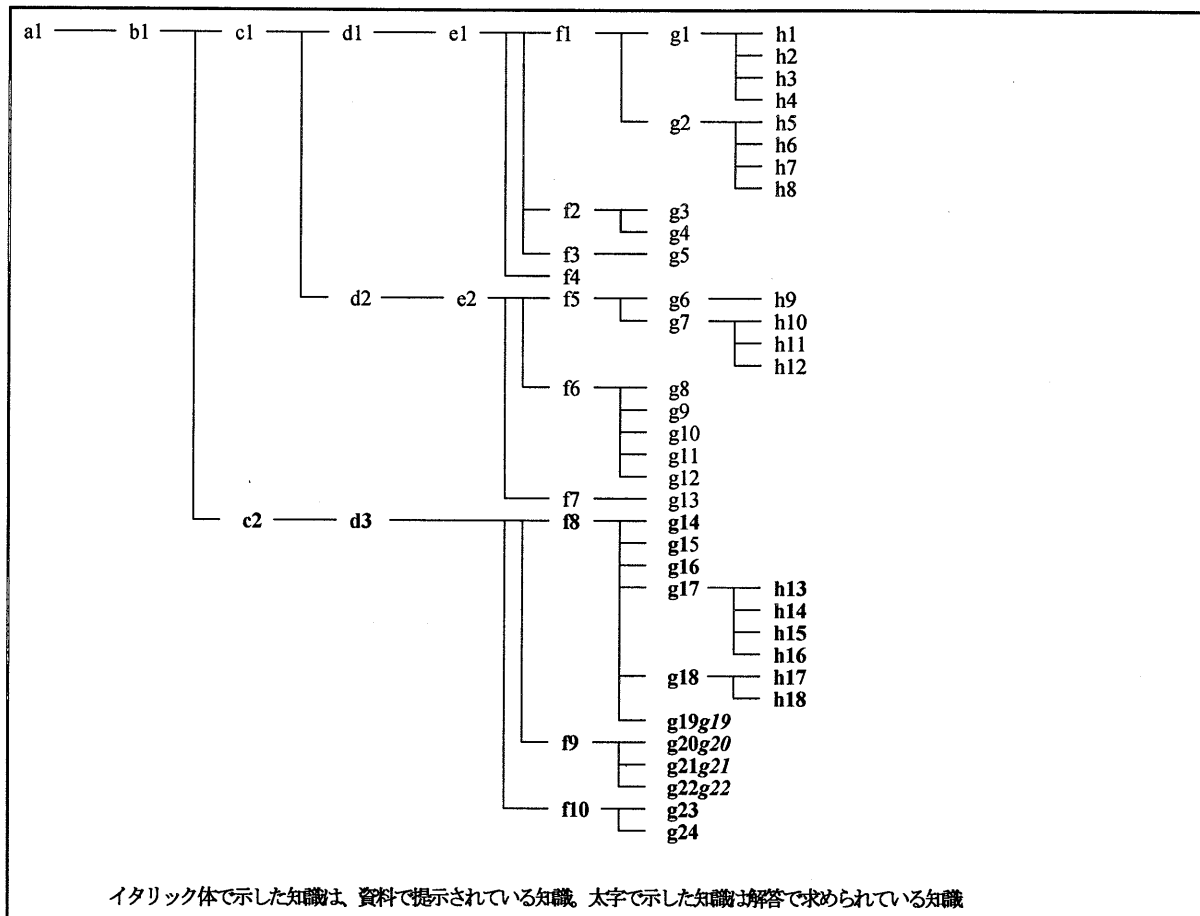


図 12 問題 4 で提示されている知識と求められている知識

【資料によって論述視点を限定した問題例】

問題 5 ドイツには「政治的に迫害を受けている者は庇護権を享有する」ことを定めた基本法 16 条があったが、1993 年に修正された。このドイツ基本法 16 条の修正の意義を、次の資料で提示されている考え方に基づいて、400～500 字で論述しなさい。

(資料)

……………フランスでは民主主義的な市民の権利の獲得と並行して国民意識が発展できた。それはまた自国の王の主権に対する闘争を通じてでもあった。それに対して、ドイツのナショナリズムは、民主主義的な市民の権利の奪取とは無縁に、ナポレオン、つまり外国の敵に対する闘いから生まれている。この点は「文化国民」の理念よりも、もっと深刻な影響を与えている。このような解放闘争の結果として生まれたドイツの国民意識は、自分たちの文化と出自は

特別なものであるというパトスと結びつくことになった。

1945年以降、ドイツ連邦共和国はこのような「特別意識」から手を切った。それにはまた、主権国家でなかったこと、また両極化した世界のなかでマージナルな存在であったことが幸いしていた。ところが、ソ連の解体とドイツ再統一は、こうした配置を根本から変えてしまった。それゆえに、再び燃え盛る右翼過激派に対する反応を見ていると—また、本稿との関連では、庇護権をめぐる欺瞞的な議論を見ていると—拡大されたドイツ連邦共和国ははたして今日、市民性の政治の増大を継続するのか、それとも昔の「特別意識」が形を変えて新たに生じるのか、という疑問が出て来ざるをえない。

(1993年5月23日付『ツァイト紙』に掲載)

- (注) ・パトス：情感、激情のような一時的な持続性のない状態。(『広辞苑』)
・マージナル：周辺部に位置する。あまり重要ではない。

解答例5

基本法16条の修正は、相次ぐ外国人襲撃事件を契機として、難民の流入自体を押さえようとしたものである。しかし、それにとどまらず、より根元的なドイツの国民意識の転換ととらえるべきことである。16条は、普遍的な価値としてのデモクラシーを追求する市民が、その意思に基づいて構成する共同体すなわち市民共同体としての国家観に基づいて成り立っていた。それに対して、16条の修正は、共通の文化、言語、歴史によって結びついた民族的な集団すなわち民族共同体としての国家観への転換を意味する。

フランスのように市民革命を通じて普遍的な市民価値とナショナルな価値が統一した国民意識を発展させた国家と異なり、ドイツの近現代史は、市民共同体と民族共同体の間を揺れ動いてきた歴史である。16条の修正は、第二次世界大戦の反省に立って、市民共同体としての国民意識を形成してきたドイツが、再び、民族共同体的な国民意識を指向し始めた転換点ととらえることができる。

(410字)

この問題は、ドイツ基本法16条の修正の意義を論述させるものである。意義は、どのような視点から考えるかによって複数、付与しうる。たとえば、「難民の流入抑制に効果を発揮するものであり、それはドイツという限られた空間やさまざまな機会の限界という、いわば物理的な問題への現実的な対処である」というとらえ方も成り立つ。しかし、出題者はこの基本法16条修正問題をエスニシティーの問題、国民意識の問題ととらえた場合の意義を問う問題とした。そのことを解答者に明示するために、特別意識に基づくドイツの国民意識をフランスの国民意識との対比で論じた論文を資料として提示し、その論者の考え方を枠組みとして論述することを求めている。資料によって論述視点を限定している問題である。

【問題文によって知識を補完し、論述対象、視点を限定した問題例】

問題6 日本においても、近年、在留外国人の数が増加しており、ドイツにおける近年の外国人排斥運動と似た現象は日本でもみられる。それはどのようなものか、具体的に述べ、その原因を論じなさい。(400～500字)

解答6 (省略)

この問題は、問題形式としては問題文だけのシンプルなものであるが、その問題文において知識を補完するとともに論述対象、視点を限定している。この問題は、ドイツ近現代史を通して学んだナショナリズム形成のメカニズムとその歴史的経緯を一般化することを解答者に求めるものである。本単元で形成された知識体系の頂点に立つ知識 a1 の理解を判定するものである。この問題では、授業で学習したドイツ近現代史を、ドイツの理解にとどめず、授業で学習しなかった日本の近年の現象に適応することを求めている。そのために、まず、授業では学習しなかった日本についての知識「日本においても、近年、在留外国人の数が増加しており、ドイツにおける近年の外国人排斥運動と似た現象は日本でもみられる」を問題文において提示することによって、解答者の知識を補完している。そして、論述対象を日本で見られるそのようは現象自体の具体的事実に限定し、しかもそれは単に事象を羅列するのではなく、その発生のメカニズムからそれらの現象を説明するという論述視点を明確化している。

わずか数例挙げただけの問題試案であるが、このような問題によって評価を実施し、その結果を分析することは、学習成果として実際に形成されたドイツ近現代史認識を明らかにし、授業者の意図との齟齬を浮き彫りにする。その結果、授業の成果と改善点が明らかになり、授業にフィードバックすることになる。さらに、フィードバックは評価問題自身にもなされ、学習成果の事実をより正確に判定できる問題の作成が可能になる。授業改善と評価問題の精緻化が、本継続研究の今後の課題である。

註

- 1) 森 才三他「近現代史学習の授業開発の研究(Ⅱ)－小単元「エスニック問題に揺れるドイツ」の場合－」広島大学教育学部・関係附属学校園共同研究体制『研究紀要』第25号, 1997年.
- 2) 実験授業の記録から抽出した知識を構造化した。